

# 洛 史

## 研 究 紀 要

第11号

—京都市埋蔵文化財研究所 設立40周年記念号—

2017年

公益財団法人 京都市埋蔵文化財研究所



# 序

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所では、平安宮をはじめ京都市内の遺跡発掘調査事業を実施し、あわせてその研究をおこない、さらにはそれらの成果の普及啓発事業も行ってきました。その一つといたしまして、当研究所職員やまた関係者が取り組んで参りました調査研究の一端をまとめた論文を収録した本書を、研究者はむろん、ひろく市民の皆さまに公表することで、当研究所の事業内容をご理解いただきますようお願いしております。

当研究所も40周年を迎え、また公益財団法人として平成25年10月から新たにスタートしています。第11号はいわばその公益財団法人移行の記念号となります。今号から書名を『洛史』とし、表紙もリニューアルして発刊することになりました。「洛」とは、「都。特に京都をいう」(『広辞苑』)ものですが、いつも「洛中・洛外」と併記されますように、都の内側ばかりでなく、外<sup>そと</sup>をも本書では視野にいれて論じています。

本紀要は論文を10編収録し、執筆者それぞれの専門分野に即した調査研究の成果をまとめています。これらについてご指導、ご批評をいただき、ご意見をお寄せいただければ幸いに存じます。皆さま方とともに歩む京都市埋蔵文化財研究所として、今後ともあたたかくみまもっていただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成29年3月

公益財団法人 京都市埋蔵文化財研究所  
所 長 井 上 満 郎



# 目 次

京都市伏見区深草「仁明陵北側地点」出土埴輪の検討 －「仁明陵北古墳」と「深草瓦町古墳」－	辻川 哲朗 ……	1
古墳時代の土器転用カマド －京都市西京極遺跡の事例－	柏田 有香 ……	14
平安京跡出土の牛馬骨の解釈に関する問題点	丸山 真史 ……	21
北山七重大塔の所在地について（上）	東 洋一 ……	28
不良品の大甕	吉崎 伸 ……	41
聚楽第武家屋敷地出土軒平瓦に関する一試論 －大和の瓦工人による造瓦の可能性－	山下 大輝 ……	47
洛西竹林公園石仏調査レポート	丸川 義広 ……	55
木野・幡枝カワラケ（土師器皿）製作技法の復元的研究	東 洋一 ……	65
韓国の「製瓦匠」からみる近代日韓製瓦技術の交流	李 銀眞 ……	76
「京都牧畜場」銘ガラス瓶について	関広 尚世 ……	89



# 京都市伏見区深草「仁明陵北側地点」出土埴輪の検討

## —「仁明陵北古墳」と「深草瓦町古墳」—

辻川 哲朗

### 1. はじめに

同志社大学歴史資料館には「深草遺跡」出土とされる埴輪資料（以下、本資料）が収蔵されている<sup>1)</sup>。本資料は、後述のとおり、1958・1960年に実施された名神高速道路建設に伴う事前調査として、酒詰仲男氏（当時同志社大学教授）が担当した「仁明陵北側地点」（酒詰1960）における発掘調査で出土したものである。残念なことに当該調査の正式報告書は未刊であり、概報・略報（酒詰他1959・1960、波多野1960）の記述も限定されていたため、その実態がひろく正確に共有されたとはいえない。また、市街化の進行が迅速であったこともあって、当該地域をふくむ山城盆地東部～東南部の古墳時代関連資料は十分とはいいがたい状況にもある（宇野2009等）。

筆者は本資料を実見する機会をえた。その結果、本資料は遺構との関係を確定しがたい資料ではあるものの、一定の一括性をそなえた資料群であり、当該地域の古墳動向等にたいする従来の認識に付言しうる点があることがわかった。そして、その内容を提示することは、当該地域の古墳時代を検討するうえで、多少なりとも益するところがあるのではとかがえるにいたった。

よって、本稿の主たる目的は、本資料の内容を報告し、当該地域の地域史復元に資することにある。以下、まず本資料出土の契機となった当該発掘調査の内容を確認したうえで（2章）、本資料の内容を報告し（3章）、それにもとづいて派生する課題—帰属先にかんする従来の認識がもつ課題と、本資料が当該地域の古墳動向において有する意味—について検討する（4章）。

### 2. 名神高速道路建設に伴う発掘調査の概要—1958・1960年調査—（図1・2）

本章では、本資料出土の契機となった1960年調査をたどり、出土経緯・状況を確認する。なお、本資料はおもに1960年調査で出土している。しかし、後述するように1958年にも少数の埴輪が出土していることにくわえて、両年度の調査はその経緯や内容からみて一連の調査であるとかがえる。よって、本章では両年ともにあつかうことにした。

**1958年の調査** 名神高速道路建設に先だち、路線内の遺跡を対象とした事前発掘調査が実施された。京都市域で実施された数か所の調査地のなかに深草地域の遺跡もふくまれており、その一つが「仁明陵付近発掘区」であった。当該調査については、概要報告書（酒詰1959、以下「概要報告」）が刊行されている。それによると、調査地点の選定には、文献史料や採集遺物にもとづいて近辺に想定されていた平安期寺院—貞観寺址・嘉祥寺址の所在を探索することが主目的とされたことがわかる（図1—④・⑤）。くわえて、近世以来一帯では古墳関連遺物の出土が記録・伝承され、出土遺物の一部も伝世されており、これらの遺物が出土した古墳の探索も目論まれていた。

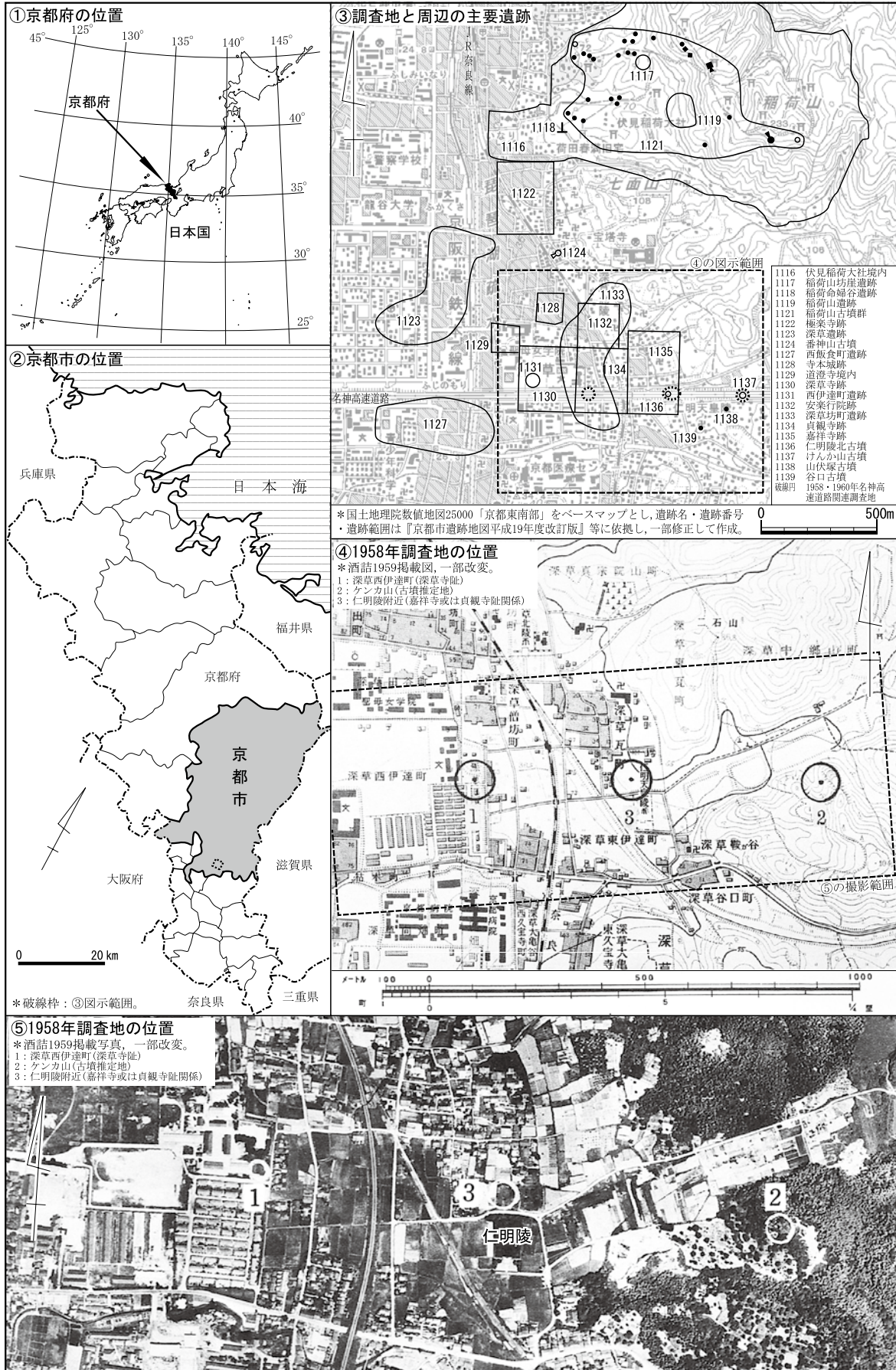


図1 調査地の位置 (1)



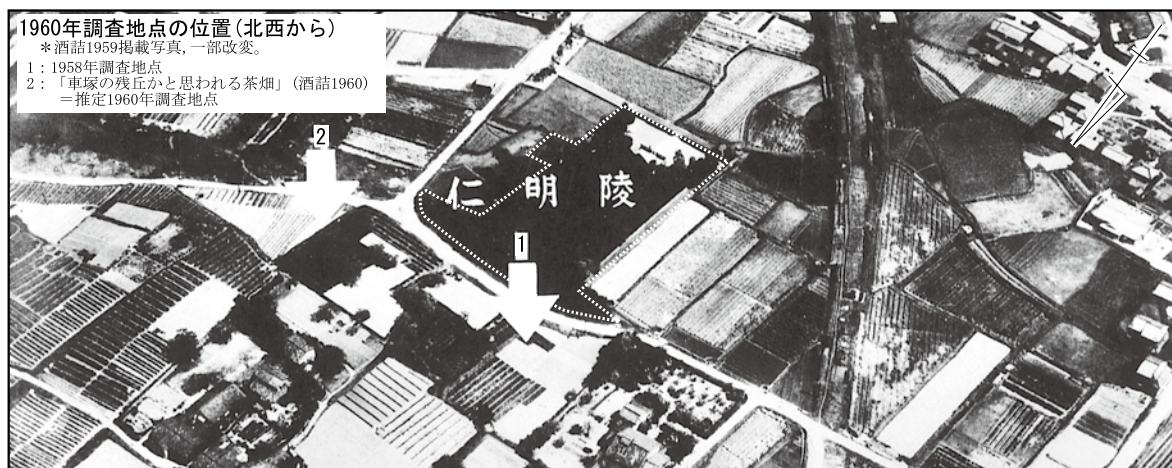


図2 調査地の位置(2)

調査地点の具体的な位置は仁明陵の北西側隣接地だったことが「概要報告」掲載写真から判読できる(図2-1)。また、「概要報告」によると、当初古墳の有力推定地と見こんでいた仁明陵北東側地点(図2-2)は土地買収の都合で調査できなかったという。そのためか、調査の結果、当初の目的であった寺院址・古墳は検出にいたらなかった。ただし、「概要報告」によると、「移動された土の中から、埴輪破片(中略)の破片数点が採集され」(p.23)ている。そこで、今回の資料調査では当該年の出土資料を探索したが、識別できなかった。

**1960年の調査** 翌1959年末には、昨年度調査できなかった名神高速道路計画路線中の「仁明陵北側地点」(図2-2)の土地買収が完了し、1960年1月4日～2月24日の間、この地点の発掘調査が実施された。当該調査の正式報告書は未刊である。しかし、調査直後の日本考古学協会第25回総会で調査経過の略報が発表され(酒誌他1960、以下「略報」)、同年には調査担当者の一人である波多野忠雄氏による調査速報も提示されており(波多野1960、以下「波多野報告」)、調査の一端を知りうる。ただし、「略報」と「波多野報告」との間には記述に齟齬がある。ここでは記述が詳細な「波多野報告」をおもに参考にして、埴輪の出土状況を跡づけたい。

〔調査区の配置〕調査は「東西南北に通る長い試掘溝を設定し、遺物や遺構のあらわれる状態を見て、次第に中心に向かって拡げる方針」(p.33)で実施された。具体的には、南北方向の試掘溝(A・Bトレンチ)と東西方向の試掘溝(C・Dトレンチ)を設定し、これらが「囲む地区を四つに分けて、西北をA区、東北をB区、西南をC区、東南をD区とし、それぞれ調査がすすめられた。

〔埴輪出土状況〕「波多野報告」のなかから、埴輪にかんする記述を確認しておこう。

「(前略)Cトレンチでは、約三十糎の厚さに及ぶ黒褐色の有機質を混じた表層土を剥ぐと、砂質埴壤土(STL)から約五十糎の間隔を置いて一列に並んだ円筒埴輪(楕圓との形象埴輪片を含む)の破片群が出て来た。それは東へ進むにつれて夥しい数量に達し、その配列は少し北へ曲がる徴候を表したが、この地層は隣に来た細礫を雑える黄灰色の壤質砂土(LFS)と急に代わったので、埴輪列は不定になり遂に消え果てた」(p.33)。また、Dトレンチで確認された「石敷き」が「BD両区を主としてA区やC区にも広が」(p.34)るので、「設備の意図と埴輪列との関係を求めるために各

トレンチを再び深く掘り下げたところ、専らCトレンチより無数の埴輪の破片が近世の瓦当の細片と混合して」出土し、また「Cトレンチの埴輪の序列は、攪乱層に包まれているのみならず、偶然にも茶株の根茎の配列と合っていて、その周りに恰も一個体の埴輪を感じせしめる様に集っていた」(p.34) という。そして、波多野氏は「(前略) 諸文献から推した古墳は、今回の発掘地域には遺っていない事がはっきり」するとともに、出土埴輪片が「この近くで生れた一基または複数の古墳の前に消え失せたか、或は現に残っている」(p.34) 可能性を示唆するとした。

**小 結** かざられた記述からではあるものの、以下の諸点を確認することができる。

- ①埴輪はCトレンチを中心に出土した。
- ②埴輪の出土状況は、破片群が「約五十種の間隔を置いて一列に並ん」でいた。
- ③埴輪は近世瓦と「混合して」出土した。
- ④埴輪は攪乱層につつまれ、また茶株の影響もうけていた。

このうち、②は古墳周溝内に埴輪が落ちこんだ状況を反映するとみる余地もあろう。しかし、後世の影響をうけた可能性をしめす③・④を考慮すると、その想定には容易にしたがえない。やはり波多野氏が導出した解釈が現状では穏当とかがえる。

### 3. 埴輪資料の内容 (図3・4)

**資料化の方針** 本資料の分量はコンテナ6箱程度で、大半は図示しがたい小片であった。確認できた器種は円筒埴輪(普通円筒埴輪・朝顔形埴輪)・形象埴輪(家形埴輪・盾形埴輪・蓋形埴輪・石見型埴輪・人物埴輪・不明埴輪)である。以下、まず胎土・焼成・色調等の共通属性について記述したのち、器種ごとに内容を記述する。

**【胎土・色調・焼成】** 胎土は直径1～3mm程度の石英・長石等の亜角礫を包含する例がおおい。色調は淡灰褐色から淡橙褐色を基調とする。焼成は無黒班土師質焼成である。

**円筒埴輪** 数量的に卓越するものの、いずれも破片であって、全形をうかがうにはいたらなかった。

**【器 種】** 口縁部が確認できたので、普通円筒埴輪以外に朝顔形埴輪の存在がわかるものの、それ以外の部位では両者を区別できない例が大半をしめる。確実に朝顔形埴輪と判別できた破片を提示し、それ以外は普通円筒埴輪の記述のなかで一括してあつかった。

**【朝顔形埴輪】** 二次口縁部の端部片(1～3)、一次口縁・二次口縁境界付近の突帯片(4)がある。1～3は端部付近をヨコナデで調整することで、外端面には凹みが生じる。この断面形状は普通円筒埴輪と共通する。外面は左傾ナナメハケで、内面はヨコハケで調整する。4は、突帯断面形状が低平な台形を呈する。この形状も他の胴部突帯と共通する。外面には左傾ナナメハケ調整をくわえる。内面はナデ調整を基調とし、一部にヨコハケをほどこす。

**【普通円筒埴輪】** すべて破片のため、全形・段構成をしりがたいので、部位ごとに記述する。

〔口縁部〕形態によって二つのグループに大別した。一つは、直立する口縁部の外端面付近に突帯を貼付するもの(5)である(口縁1類)(2)。もう一つは直立もしくは外反気味の口縁部で、

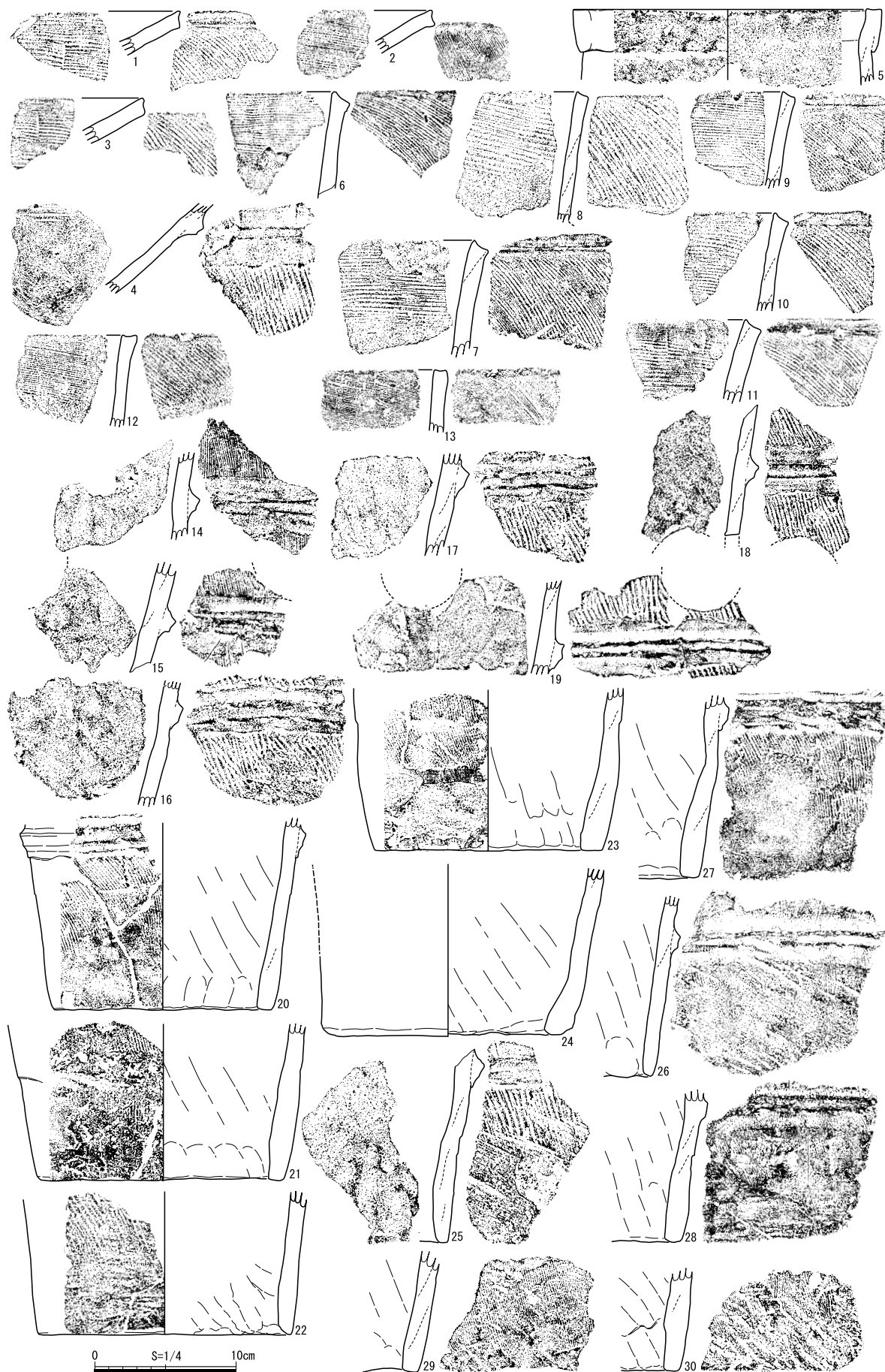


図3 埴輪実測図(円筒埴輪)

外端面付近に突帯をもたない一群（6～13）である（口縁2類）。量的にみると、口縁1類は1個体で、口縁2類が主体をしめる。口縁1類（5）は口縁端部外面に幅約3cmの低平な突帯を貼付する。突帯側面には、粘土帯を器面に押えつけたさいに生じた凹凸がのこる。外面は左傾ナナメハケで、内面はナデで調整したのち、上端部と内外面端部付近にヨコナデ調整をくわえる。口縁1類の器面調整は、外面を左傾ナナメハケで、内面をヨコハケで調整し、上端・内外面端部付近をヨコナデ調整する。

〔突帯部・スカシ部〕14～18は突帯部およびスカシ部の破片である。突帯断面形状は、上辺角部が下辺角部よりも突出する低平な台形を基調とする。突帯の貼付方式については、断続ナデA・B技法（川西1978、鐘方他1992）とも確認できなかった。15・18・19は、突帯をはさんで上下1段分が遺存する胴部片である。15・19は突帯の上段に、18は突帯の下段に円形スカシの一部がのこる。これらの胴部片の器面調整は、外面に一次調整としてタテハケをほどこし、内面は左傾ナナメナデによって調整することを基調とする。外面調整のタテハケは、ハケメ密度が粗い（2～3本/cm）一群と、細かい（約10本/cm）一群に大別できる。

〔底部〕底部高が高い（12.2～12.8cm）一群（20・25・27）と、低い（約10cm）一群（26・28）がある。底径は15.4～17.8cmに復元できる。突帯は、断面形状が低平な台形を呈し、台形の上辺角部が下辺角部よりも突出する点で胴部突帯と共通する。器面調整は、外面を左傾ナナメハケで、内面を左傾ナナメナデで調整することを基調とする。さらに、これらの外面下半に底部調整の板圧痕を確認できる例（20～23・25～30）と、確認できない例（24）がある。前者が量的に卓越し、後者は朝顔形埴輪とみるのが穏当であろう。底部調整については、板状工具端部の接面痕跡と目される左傾もしくは水平方向の段差が1段目外面に遺存し、それより下方は板状工具の接面によってハケメが不明瞭となる。一部に1段目突帯に板状工具が接触した例（26）もある。また、底部調整の板圧痕を確認できる例の場合、内面底端部側に接続するオサエ痕がしばしば確認される。これらは、板状工具の押圧時に内面にあてた指頭圧痕と目される。

**形象埴輪** 以下、器種ごとに記述をすすめる。

【人物埴輪】32は女子埴輪の袈裟状衣片である。粘土板をU字形に屈曲させた形態の破片であり、脇付近の袋状部分の一部に相当する。表面には、上下に直線紋をえがき、その内部に左行する綾杉紋を線刻して帯が表現される。表裏面ともにナデ調整される。31は小片のために確定しがたいものの、表面に32と類似した綾杉紋を線刻で表現しており、同一個体の可能性がある。

【石見型埴輪】34は形象部上段面の上辺部片で、表面にむかって上部の左隅付近に相当する。外面には、上辺と平行する上下2条沈線+鋸歯紋を線刻する。内外面ともに器面はナデ調整される。35は形象部と円筒部の接続部付近の破片と目されるけれども、具体的な位置を確定しがたい。34と同様に外面には上下2条沈線+鋸歯紋を線刻し、その下方に左傾する斜線を線刻でくわえる。表面の一部にタテハケメがのこる以外は、表裏面ともにナデ調整を基調とする。36は形象部中央帯の挟り部付近に相当する破片である。表裏面ともにナデ調整である。器面調整は、一面のナデが比較的丁寧である一方、もう一面は粗雑で、円筒と形象部との接合痕を確認できるほどであった。こう

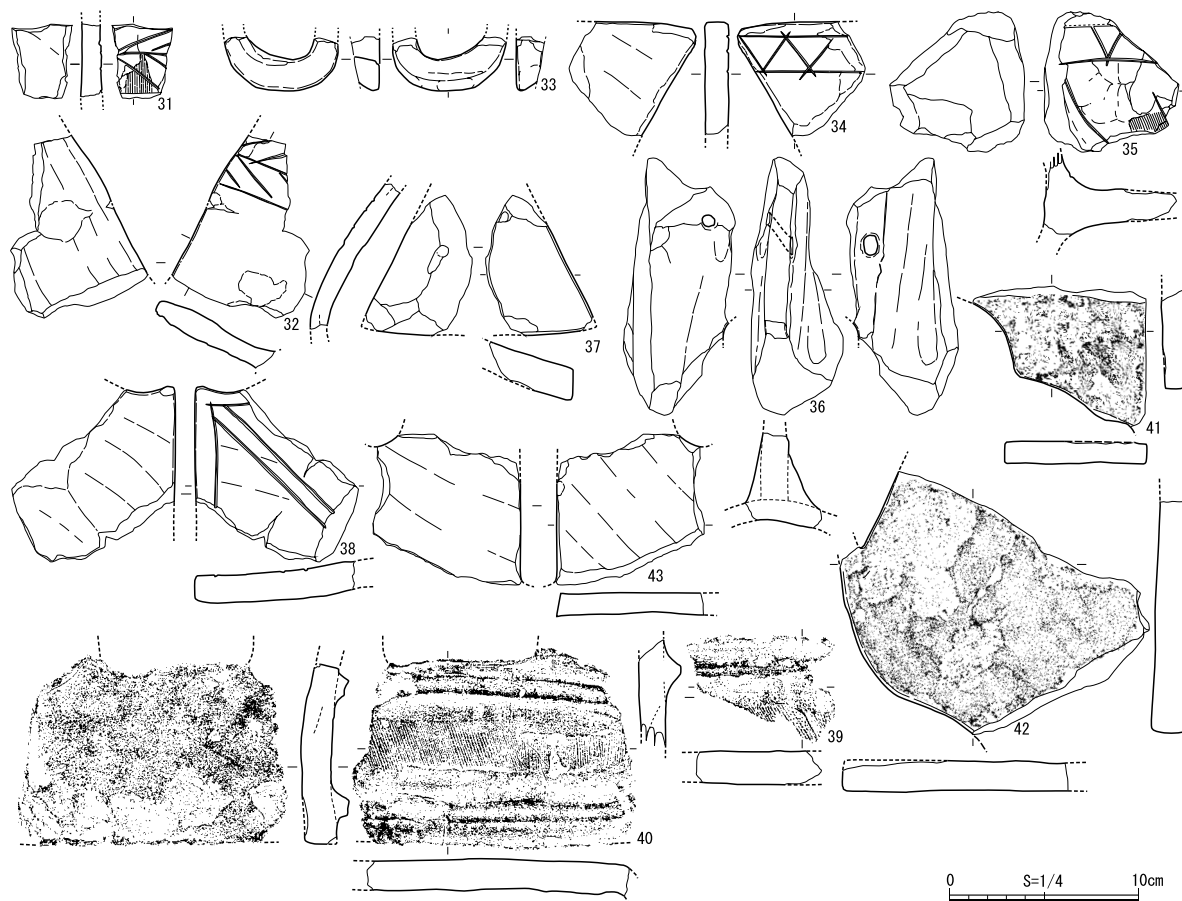


図4 埴輪実測図（形象埴輪）

した調整精度の相違によって、前者を表面、後者を裏面と判断した。また、小孔が表面側から裏面側へむけて傾斜して穿孔されている。円筒部破面で観察できた粘土紐接合痕は外傾接合なので、円筒部は倒立して製作されたとみて大過ない。33はU字形を呈する破片である。一側面には剥離痕跡がのこり、なにかに貼付されていたと想定できた。候補としては、馬形埴輪の障泥に貼付した笠の一部、あるいは石見型埴輪の形象部上辺中央にあるU字状突起付近を想定できる。当初は前者とかがえた。しかし、これ以外に馬形埴輪の破片はなく、ひとまず後者として想定しておきたい。

中央帯付近の破片と目される36は無紋であり、34と組みあって上段面上辺のみに上下2条横線+鋸歯紋のみをもつ個体を復元できる。類例として、長岡京市塚本古墳例（木村他1984）・木津川市音乗谷古墳例（高橋他2005）等がある。一方、35は相当する部分が確定できないものの、上下2条横線+鋸歯紋以外にさらに文様を付加した別個体の存在を示唆する。

【盾形埴輪】38は盾面の破片で、表面にむかって上部左隅付近に相当しよう。上辺は水平でなく、山形をなす。表面には、外周にそって1条の沈線による区画をえがき、隅部から右下へむけて2条1対の沈線による直線紋をくわえる。器面は表裏面ともにナデ調整である。

【家形埴輪】39は突帯を貼付した板状品である。断面に曲率がないので、壁体部片とみた。外面は左傾ナメハケによる調整、内面はナデによる調整である。突帯は断面三角形を呈する。40は壁体下部片と目される。板状品の外面上下に水平方向の突帯を貼付し、上部突帯の上端に接してスカ

シの一部が確認できた。また、内面の短辺一端には縦方向の剥離痕があり、壁体コーナー部に相当することがわかる。突帯は上下ともに断面台形を基調とする。器面調整は、外面が左傾ナメハケにより、内面はナデにより調整される。

【蓋形埴輪】41・42は立飾片と目される板状の破片である。器面調整はいずれもナデ調整による。また、明確な施文は確認できなかった。

【不明埴輪】37は三角形を呈する小片で、小孔が傾斜して穿孔される。器面調整はナデによる。形状と穿孔を有する点から、石見型埴輪の形象部隅部付近の破片ともかんがえた。しかし、器厚が約1.5cmと分厚く、全体に反りがある点で、その想定には違和感をおぼえる。よって、ひとまず不明品として報告する。43は板状を呈する破片である。表裏面をナデ調整する。家形埴輪の破片である可能性を想定したものの、やはり部位を確定しがたく、不明埴輪にふくめた。

**時期の位置づけ** まず、円筒埴輪は、明確に時期のことなる事例を見いだせず、一定のまとまりをもった資料といえよう。これは、本資料が複数遺構（古墳）でなく、単一遺構（古墳）に由来する可能性を示唆する。この点を確認したうえで、円筒埴輪の特徴をまとめると、以下のようになる。

- ①朝顔形埴輪と普通円筒埴輪があり、後者には通有の直立口縁と貼付突帯口縁がある。
- ②焼成は無黒斑土師質焼成を基調とする。
- ③器面調整は、外面一次タテハケ調整、内面左傾ナデ＋口縁部ヨコハケ調整を基調とする。
- ④板押圧による底部調整がある。
- ⑤スカシは円形スカシのみ確認したものの、配置・個数は不明である。
- ⑥突帯は低平な台形の断面形状を基調とし、断続ナデ技法は確認できない。

これらのなかで、②は川西編年Ⅳ期以降（埴輪検討会編年Ⅳ-1期）以降の特徴であり、③・④は川西編年Ⅴ期（埴輪検討会編年Ⅴ-1・2期）の特徴である。よって、本資料は川西編年Ⅴ期（川西1978）、埴輪検討会編年Ⅴ-1・2期（埴輪検討会編2003A・2003B）に該当し、古墳時代後期初頭から前葉頃とみなしうる。また、石見型埴輪をはじめとする形象埴輪の様相も、この想定とおおきく矛盾するものではないとかんがえる。

**小 結** 以上から、本資料は古墳時代後期に位置づけられる資料であることがわかった。出土状況にたいする解釈も加味すると、本資料から調査地点周辺における当該期の埴輪を有する古墳の存在が判明したことになる。この結果がもつ意味について、つぎに論をすすめよう。

#### 4. 「仁明陵北古墳」と「深草瓦町古墳」－派生する諸課題

**本資料の帰属先をめぐる認識の変遷** 本資料の帰属先をめぐる認識について、調査後から現在にいたる間の変遷を確認しておきたい。前章であきらかにした本資料の内容をふまえると、現状で想定されている本資料の帰属先を再検討する余地があるとかんがえるからである。

【調査担当者の認識】調査担当者の一人である波多野氏は、後述する『撥雲余興』の記述－安政元年に近隣にある善福寺周辺で石釧・銅鏃・車輪石等の遺物が出土したという記述から想定され

る古墳は、出土「埴輪の破片群と一抹の関連を漂わせている」（波多野1960、p. 34）と指摘し、出土伝承遺物と本資料との関係を示唆した。

【森浩一氏の論説】調査担当者以外に比較的はやい段階で本資料について言及したのは森浩一氏であった（森1970）。森氏はまず当該地域の古墳について、以下のようにのべている。

「稲荷山の南西麓には前期から中期にかけての古墳群が復原される。これを深草古墳群とよんでおく。確実に遺跡の認められるのは、国鉄奈良線で寸断された西面の前方後円墳の番神塚が深草極楽町にある。その南東約六〇〇メートル、現在の仁明陵が築かれているすぐ北側で名神高速道路開設の事前調査が行われたとき、おびただしい円筒埴輪の破片が出土し付近に古墳のあったことを推測させた。この埴輪をもっていた古墳を深草瓦町古墳となづけておく。仁明陵の南東三〇〇メートル、浄蓮華院の境内に桓武陵の伝説が付会されたやや規模の大きい円墳がある。後期まで年代に下ることも考えられる。さらに仁明陵の東方約四〇〇メートルに車輪石が出土したと伝えるケンカ山がある。しかし名神高速道路開設前の調査では古墳の痕跡は見出せなかった」（森編1973、pp. 45-47）。

さらに、森氏は、これら遺存古墳以外にも、付近一帯における出土伝承遺物の諸事例や文献史料の記載に注目し、それらから推定される古墳として、以下の3古墳をあげた。

a号墳：極楽寺所蔵遺物群（変形六獣鏡・銅鏃15点）から推定される古墳。

b号墳：松浦武四郎編『撥雲余興』にしるされた、安政元年（1854）に山城国深草山出土とつたえる遺物（六花鏡〔内行花文鏡か〕・石製腕飾類（車輪石2点・石釧3・変形石釧1・紡錘車1）から推定される古墳。

c号墳：『延喜式』諸陵寮の後深草陵四至記載にある「大墓」、『三代実録』貞観8年12月22日条にある仁明天皇深草陵の四至記載中の「大墓」から推定される古墳。

そのうえで、森氏はこれらa～c号墳のいずれかと、あるいはa・c号墳と、本資料から想定される「深草瓦町古墳」とが同一古墳となる可能性を指摘している。

【田辺昭三氏の論説】1970年に、北山城地域全体を対象として首長墓系譜を抽出し、その動向を整理した田辺昭三氏は、深草地域の古墳について以下のようにまとめた（田辺1970）。

「京都盆地東南の一角を占める稲荷山とその西麓部には、深草稲荷山グループの首長墓が点在する。（中略）稲荷山の尾根にならぶ古墳に次ぐものとして、仁明陵北古墳（伏見区深草瓦町）がある。副葬品としては、伝世鏡と目される内行花文鏡・碧玉製腕飾り類・銅鏃などがあり、首長墓の系譜につながる古墳の一つであると思われるが、遺物がすべてこの古墳のものかどうか、多少の疑念もある」（p77）。

この記述によって、「内行花文鏡・碧玉製腕飾り類」（森氏のいうb号墳）と、「銅鏃」（森氏のいうa号墳）の帰属先として「仁明陵北古墳」という古墳が想定されたことがわかる。ただし、本資料の帰属先として「仁明陵北古墳」が想定されていない点には注意が必要であろう。

【認識の転換—遺跡地図における「仁明陵北古墳」】ところが、その後「仁明陵北古墳」が埴輪を有するという認識が遺跡地図で提示されるようになった。ちなみに、管見では仁明陵北側で埴輪が

出土した例は1958・1960年調査例以外に見いだしていないから、この「仁明陵北古墳」の埴輪とは本資料をしめすとかがえる。以下の議論はこれを前提とする。

こうした認識の変化が生じた時期については、まだ正確に把握できていない。だが、京都府内でも初期の遺跡地図である『京都府遺跡地図』（京都府教育庁指導部文化財保護課編1972）には、（番号）4135-4、（名称）仁明陵北古墳、（種類）古墳、（所在地）深草瓦町、（遺跡の概要）丘陵端 埴輪列、（出土品）埴輪円筒、銅鏃、変形六獣鏡、（文献）なし、（現状）全壊（p.175）と記載されるとともに、1958年調査地付近にドットが表示されている。すくなくとも1972年段階には、本資料の帰属先が「仁明陵北古墳」であり、かつ銅鏃・変形六獣鏡があげられていることから、森氏のいうa号墳が「仁明陵北古墳」と認識されていることがわかる。

ちなみに、同書の最新版である『京都府遺跡地図〔第3版〕第4冊』（京都府教育庁指導部文化財保護課編2004）では、（番号）1136、（名称）仁明陵北古墳、（種類）古墳、（所在地）伏見区深草瓦町、（遺跡の概要）埴輪列、（出土品）六咫文鏡・碧玉製腕飾類・銅鏃・埴輪、（立地）丘陵端、（時代）古墳前期、（文献番号）なし、（現状）全壊（p.41）と記載され、1958年調査地付近にドットが表示されている。出土品として、銅鏃・埴輪以外に「六咫文鏡・碧玉製腕飾類」がくわえられている。このうちの「六咫文鏡」が変形六獣鏡に相当するならば、基本的に1972年段階の認識が踏襲されていることになる。また、出土品にくわわった「碧玉製腕飾類」は、森氏のいうb号墳も「仁明陵北古墳」であるとみなされたことを示唆していよう。

一方、『京都市遺跡地図台帳』（京都市埋蔵文化財調査センター編2003）では、（番号）1136、（名称）仁明陵北古墳、（種類）古墳、（時代）古墳前期、（所在地）深草瓦町、（概要）全壊。標高40m、墳形不明。副葬品から首長墓系譜につながる古墳と考えられる（p.56）、と記載され、1958年調査地付近にドットがしめされている（図1-③）。具体的な出土遺物はあげられていないものの、所属時期を前期とすることからみて、森氏のいうa号墳あるいはb号墳、また両者いずれもの帰属先として想定されていると推察できる。ただし、埴輪にかんしては記述がない。

【遺跡認識の変化過程】このような遺跡認識の変化過程は、つぎの3段階にまとめられよう。

〔1段階：出土伝承遺物と埴輪との関連を示唆〕調査直後の調査担当者は、出土伝承遺物と出土埴輪との関係を示唆していた。

〔2段階：「仁明陵北古墳」の想定〕調査後約10年を経過し、森氏は出土埴輪の帰属先として「深草瓦町古墳」を想定し、出土伝承遺物と出土埴輪との関係を示唆したが、複数の出土伝承遺物のうちのどれが出土埴輪と関係するのかわかるとは確言をさけた。田辺氏は前期から中期初頭と目される出土伝承遺物（森氏のいうa・b号墳）から、それらの帰属先として「仁明陵北古墳」を想定したが、本資料については言及せず、「仁明陵北古墳」は出土伝承資料の帰属先としての想定であった。

〔3段階：「仁明陵北古墳」が埴輪を有する認識の出現と踏襲〕田辺氏は、本資料の帰属先として「仁明陵北古墳」を想定したわけではなかったが、すくなくとも1972年には遺跡地図において「仁明陵北古墳」が埴輪を有するという認識が出現する。これは、田辺氏が出土伝承遺物の帰属先とし



て想定した「仁明陵北古墳」に、1958・1960年調査で仁明陵北側において埴輪が出土した事実が加味され、埴輪を有する前期古墳としての「仁明陵北古墳」という認識が成立したことをしめす。その後は、提示内容に若干の変動があるが、この認識が基本的に踏襲されている。

**従来の遺跡認識の問題点と「深草瓦町古墳」の再提唱** 仁明陵北側の1960年調査地出土埴輪は後期埴輪であるという前章での検討結果は従来の遺跡認識にたいして再検討の必要性を提起する。

まず、そもそも出土伝承遺物の帰属先として想定されたはずの「仁明陵北古墳」の名称で本資料出土地点を呼称することは、以下の理由で適当ではないとかがえる。

①出土伝承遺物から想定される「仁明陵北古墳」の時期は前期～中期前半頃であり、埴輪（本資料）から想定される古墳の時期（後期初頭～前葉頃）とは齟齬が生じる。

②出土伝承遺物から切りはなして、本資料のみの帰属先として想定した古墳を「仁明陵北古墳」と再規定するとしても、出土伝承遺物の帰属先として想定された経緯からみて適切ではないし、出土伝承遺物の帰属先に想定した古墳をどう呼称するのかという問題があらたに生じる。

この問題を解決しようとするさいに想起するのは、森氏が1970年に本資料の帰属先として想定していた「深草瓦町古墳」である。森氏は本資料の帰属先として「深町瓦町古墳」を想定し、それとは別に複数の出土伝承遺物についてそれぞれが由来する古墳を個別に想定したうえで、それらと「深草瓦町古墳」との対応関係を検討した。ここでは、現実のモノから想定できる帰属先と、伝承・文献史料等から想定される帰属先とを、別個の名称をつけることで明確に峻別したうえで、両者の関係を検討しようとする姿勢がつかぬかれており、参考にすべきとかがえる。よって、現時点では、出土伝承遺物の帰属先としての「仁明陵北古墳」とは別に、本資料の帰属先として「深草瓦町古墳」を想定する。つまり、両者を区別することを意図して、本資料の帰属先として、森氏がしめした「深草瓦町古墳」をあらためて提唱したいのである。

**深草地域の首長墓系譜における「深草瓦町古墳」の位置** 以上のとおり、本資料にたいする検討から、あらたに後期古墳としての「深草瓦町古墳」の存在を推定するにいたった。このことは、深草地域における古墳動向にたいする従来の認識に若干ながらも影響をおよぼすとかがえる。

丸川義広氏は、田辺氏が7グループに区分した京都盆地内の首長墓系譜案（田辺1970）をうけて、検討した結果、11グループに改訂した（丸川2002）。そのなかで、さしあたって問題となるのは深草グループである。丸川氏は「稲荷山の山頂に築かれた前期の古墳群は、前方後円墳と大型円墳の4基以上で構成される。山麓部には番神山古墳があり、さらに南にも大型の円墳がある。ここでは稲荷山の山頂から築造が始まる一連の首長墓系譜が想定できる」（p.100）として、当該地域に一連の首長墓系譜を想定した。そこには「仁明陵北古墳」にかんする記述はないが、編年表からは、番神山古墳に後続し、谷口古墳に先行する中期前半に位置づけられたことがわかる。出土伝承遺物の帰属先としての「仁明陵北古墳」の位置づけは丸川氏による想定が穏当であろう。一方、氏の編年表では後期初頭から前葉頃が空白期である。今回の検討によって、この空白期をうめる古墳一埴輪をもつ該期の首長墓として「深草瓦町古墳」を見いだしたわけである。

既知資料がすくなく不明瞭である地域であることをかがえると、深草地域の古墳時代を検討

するうえで、本資料とそこから推定される「深草瓦町古墳」がもつ意義は小さくないであろう。

## 5. おわりに

以上の検討結果を箇条書きに要約し、まとめにかえたい。

①名神高速道路建設に関連して1960年に「仁明陵北側地点」において実施された発掘調査で出土した本資料は、ながらくその様相が不詳だったが、今回の検討により後期の埴輪と判明した。

②従来本資料の帰属先は、周辺での出土伝承遺物から想定された「仁明陵北古墳」であるとされ、「仁明陵北古墳」は出土伝承遺物の様相から前期古墳として周知されていた。しかし、今回の検討で後期埴輪であることが判明し、その帰属先として「仁明陵北古墳」を想定しがたくなった。そこで、森浩一氏が想定した「深草瓦町古墳」を本資料の帰属先として再提唱した。

③「深草瓦町古墳」は、当該地域の首長墓系譜上の空白期を埋める首長墓となる可能性を指摘した。

本稿で論じたこうした諸課題はおおいが、それらについては、今後機会をみてあらためて検討することを期して、ひとまず本稿をおえたい。

〔付記〕平成28年度に公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所へ派遣され、寺町旧域調査に従事させていただくことになった。せっかくの機会なので、京都市の埋蔵文化財の調査研究になにかお役にたてればとかがえて本稿の執筆を思いたち、投稿をお願いしたところ、ご快諾いただいた。当初1年間の派遣予定であったものの、諸般の事情により半年で滋賀県へ復帰せざるをえなくなった。にもかかわらず、本稿を受理し、記念号たる本誌に掲載いただいた公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所、そして職員の皆様からたまわったご厚情に心から感謝を申しあげたい。また、本稿作成にかかる資料調査では、同志社大学歴史資料館の若林邦彦・浜中邦弘両先生と藤井咲子氏からはご高配をたまわり、山田邦和先生・河内一浩氏・宇野隆志氏からはご教示をいただいた。皆様には衷心より感謝を申しあげる。採拓にあたり助力をえた井上智代氏にも感謝を申しあげたい。

### 註

- 1) 1960年調査担当者である波多野忠雄氏による調査速報(波多野1960)は「深草遺蹟の発掘」と題され、調査ときに調査対象遺跡を「深草遺蹟」と称しており、そのこともあって資料館目録には「深草遺蹟」として搭載されている。だが、本資料出土地点は現在行政上での周知の埋蔵文化財包蔵地である「仁明陵北古墳」(京都市埋蔵文化財調査センター編2003)付近に相当し、周知の埋蔵文化財包蔵地である「深草遺蹟」は別の遺跡となっている(図1-③)。ここでは「深草遺蹟」と括弧付けをして、あくまで収蔵資料名としてもちいた。
- 2) 口縁1類については、倒立技法によって製作された形象埴輪底部に該当する可能性も否定できない。

文献(著者名・機関名50音順、刊行年順)

宇野隆志 2009「稻荷山周辺の古墳時代」『朱』52、伏見稻荷大社

鐘方正樹・中島和彦 1992「菅原東遺跡埴輪窯跡群をめぐる諸問題」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

- 1991』奈良市教育委員会
- 川西宏幸 1978「円筒埴輪総論」『考古學雑誌』64-2、日本考古學會
- 木村泰彦・近沢豊明 1984「第6章 長岡京跡右京第106次調査概要（7ANKHT地区I）」『長岡京市埋蔵文化財調査報告書第1集』財団法人長岡京市埋蔵文化財センター
- 京都市埋蔵文化財調査センター編 2003『京都市遺跡地図台帳』京都市文化市民局
- 京都府教育庁指導部文化財保護課編 1972『京都府遺跡地図』松香堂
- 京都府教育庁指導部文化財保護課編 2004『京都府遺跡地図〔第4版〕第3冊』京都府教育委員会
- 酒詰仲男 1958「第二 深草地区の遺跡発掘調査概報」『名神高速道路路線地域内埋蔵文化財調査報告』京都府教育委員会
- 酒詰仲男・千代 肇・波多野忠雄 1960「京都市伏見区深草仁明陵北側地点発掘経過略報」『日本考古学会第25回総会研究発表要旨』日本考古学協会
- 高橋克壽・村上 隆・佐藤昌憲・佐々木良子 2005『奈良山発掘調査報告I 石のカラト古墳・音乗谷古墳の調査』（奈良文化財研究所学報第72冊）独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 田辺昭三 1970「第1章 古代の曙光 第3節 古墳と県主 首長墓の成立」『京都の歴史1』學林書院
- 波多野忠雄 1960「深草遺蹟の発掘」『古代文化』5-2、財団法人古代學協會
- 埴輪検討会編 2003A『埴輪論叢』4、埴輪検討会
- 埴輪検討会編 2003B『埴輪論叢』5、埴輪検討会
- 丸川義広 2002「京都盆地における古墳群の動向」『田辺昭三先生古稀記念論文集』真陽社
- 森 浩一 1970「古墳時代後期以降の埋葬地と葬地—古墳終末への遡及的試論として—」『古代学研究』57、古代學研究會（森編1973に加筆再録）
- 森 浩一編 1973『論集終末期古墳』塙書房

# 古墳時代の土器転用カマド

## —京都市西京極遺跡の事例—

柏田 有香

### 1. はじめに

京都盆地では、おおよそ5世紀代に竪穴建物内に造り付けカマド（以下カマドとする）が構築されはじめる。京都盆地西部に位置する西京極遺跡では、5世紀後葉にカマドが出現するが、その中に土器を転用してカマドの構築材とした例がみられる。転用された土器の器種や使い方は様々で、カマドの構築方法を知る上で興味深い資料である。土器転用カマドについては、関東地方での出土例が良く知られるが<sup>1)</sup>、近畿での出土例は管見では多くない。また、後述するように出土状況からは、一見カマド廃絶後に投棄されたもの、あるいは意図的に置かれたものとの区別が難しいと思われるものもあり、断面観察や土器の状態などからの総合的判断が求められ、調査にも慎重性が求められる。カマドを調査する際の着目点を筆者の中で整理するためにも、ここで西京極遺跡の土器転用カマドを紹介したい。

### 2. 西京極遺跡と2006・2013年度調査の概要（図1・2）

西京極遺跡は、京都盆地の中央西寄り、桂川の支流である旧御室川と天神川にはさまれた扇状地の末端に立地する集落遺跡である<sup>2)</sup>。南北約700m、東西約650mの範囲が遺跡として認定されている。縄文時代後晩期、弥生時代中後期、古墳時代前期から後期、飛鳥時代、奈良時代の各時期の遺構遺物が確認されている。居住域の中心は時期による移動が認められるが、弥生時代中期から奈良時代まで継続して集落が営まれ、各時期を通して遺構・遺物ともに内容が充実しており、地域の中核的な集落であり続けたことが窺える。



図1 西京極遺跡と調査位置  
(1 : 25,000)

平安時代には平安京右京域に組み込まれ、宅地として利用されていたことがわかっている。

2013年度に遺跡中央南寄りで実施した調査<sup>3)</sup>では、古墳時代中期から後期の竪穴建物8棟、奈良時代の竪穴建物2棟、掘立柱建物2棟などを検出した。2006年度には北隣接地でも調査を実施しており<sup>4)</sup>、同様に古墳時代中期から後期の竪穴建物や奈良時代の竪穴建物・掘立柱建物などを検出している。両調査地付近が古墳時代中後期と奈良時代においては、集落の中心域であったと考えられる。

両調査で検出した竪穴建物の中で最も古いと考えられるのは5世紀中葉頃のもので、合わせて6棟の竪穴建物が

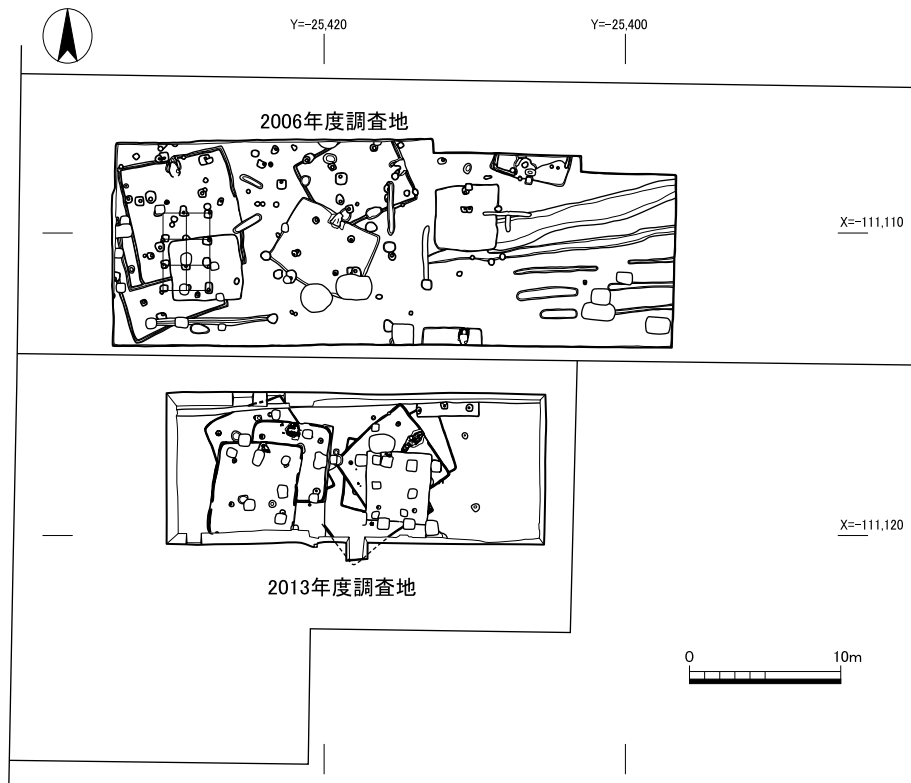


図2 2006・2013年度平面図（5世紀中葉から8世紀中葉）（1：500）

見つかっている。この時期の竪穴建物にはカマドは確認できない。次いで、5世紀後葉の竪穴建物が3棟見つかっている。そのうち2013年度調査で見つかった1棟（図3の竪穴建物131）は、建物の隅でカマドが検出された。このカマドからはTK23型式<sup>5)</sup>の須恵器が出土している。出現期のカマドは住居隅部に配置され、その後壁面中央へ移り変わるという例が山背地域や摂津地域で確認されており、同様の傾向といえる。その後、6世紀前葉には4棟の竪穴建物が構築され、そのうち3棟の壁面中央でカマドを検出している。その中の竪穴建物81のカマドが次節で詳述する土器転用カマドである。続く6世紀中葉から後葉にも4棟の竪穴建物が構築され、4棟ともに壁面中央でカマドを検出した。その中の竪穴建物115も土器転用カマドをもつ。

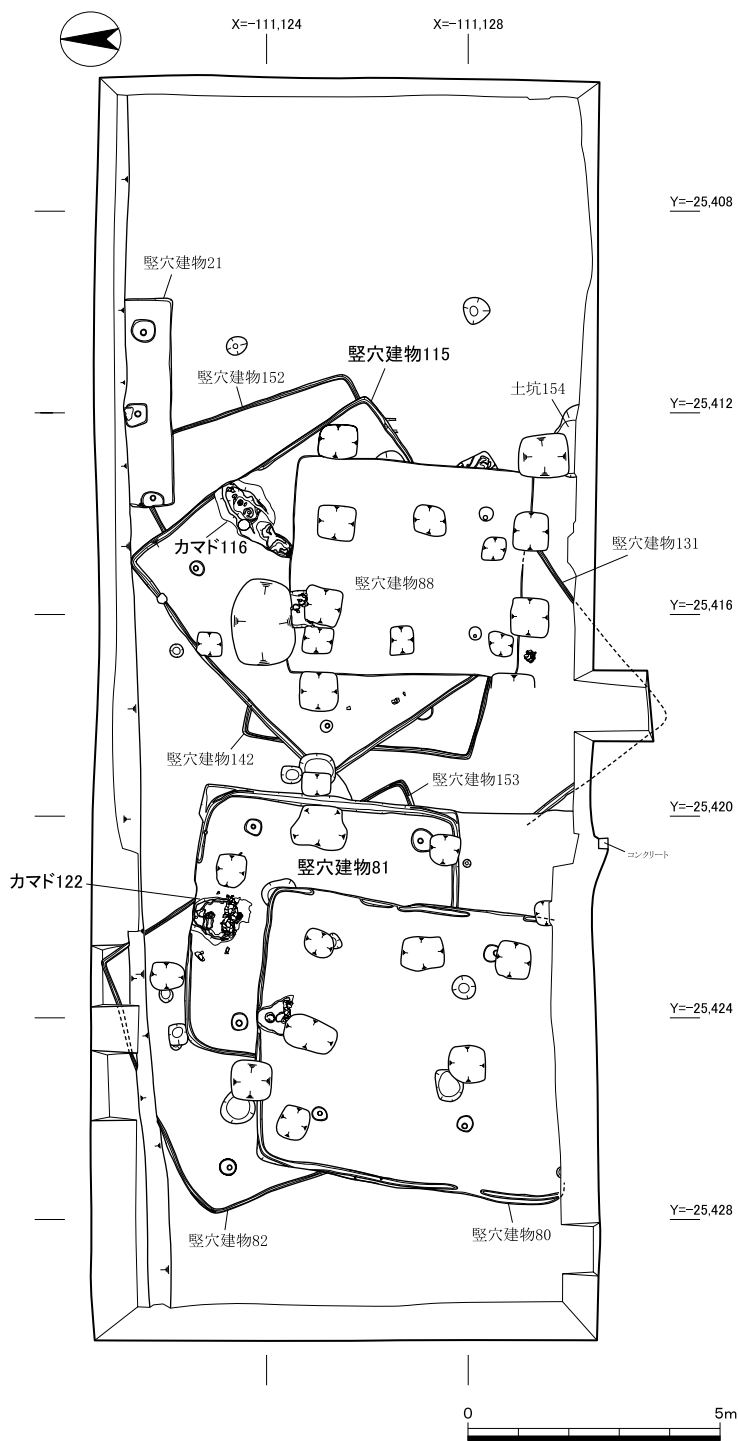
この後、一旦この場所での建物形成が途絶え、再び7世紀後葉から8世紀中葉にかけて竪穴建物4棟と総柱の掘立柱建物1棟が構築される。8世紀末にはL字状に並ぶ3棟の掘立柱建物（うち2棟は庇付き）が建てられる。西京極遺跡では、これまでも8世紀代の建物跡や蒸籠組の井戸などが確認されており、井戸からは墨書土器や大型の円面硯などが出土している。また、2013年度調査ではピットから小型素文鏡が出土している。こうした遺構・遺物の出土状況や、遺跡の西に「郡村」という地名が遺存すること<sup>7)</sup>などから、西京極遺跡は奈良時代の山城国葛野郡衙の有力候補地ともなっている<sup>8)</sup>。

ここまで、西京極遺跡の概要と2006・2013年度調査の古墳時代から奈良時代の遺構変遷についておおまかに述べてきたが、次節では、本題の2013年度調査で見つかった2基の土器転用カマドについて詳述する。

### 3. 土器転用カマド

#### (1) 竪穴建物81 カマド122 (図3・4・5)

竪穴建物81は、調査区西寄りで検出した。平面隅丸方形で、一辺の長さは約5.0mある。検出面から床面までの深さは0.1~0.2mあり、床面直上からTK10型式の須恵器杯身が出土した。北辺壁際中央でカマド122を検出した(図3・4)。平面形は馬蹄形を呈する。基底部の最大幅は約0.95



m、長さ約1.1m、残存高は最大約0.15m。平面検出時には2個体の甕がカマド主軸と直交する向きで横倒しになって焚口をふさいでいるように見えたため、カマド廃絶時の儀礼的なものではないかと想定し、断面を残して掘り下げを進めた。図4の断面図2層は均質で固くしまる崩落したカマドの天井土と考えられる。焚口部の甕2個体は完全にこの2層と一体となって拉げており、崩落後に置かれたものではないことが判明した。東側の甕はほぼ完形、西側の甕は体部下半のみで、底部が東側甕の口縁部に差し込まれた状態であった。その下の3層はカマド天井土の内側の部分と考えられ、カマド使用時の被熱で変色するが基本的には2層と同一層と考えられる。4層上面がカマド機能時の燃焼面であり、床土である4・7層は焼土ブロックが混じる土で、表面は被熱により赤変し固く締まる。4層下部の5層は、土師器高杯据え付けのための掘形埋土で、中央に高杯が逆さに据えられる。6層はカマド構築土で西側の袖部からはホルンフェルスの板状石材

図3 2013年度調査平面図(5世紀中葉から8世紀中葉)(1:150)

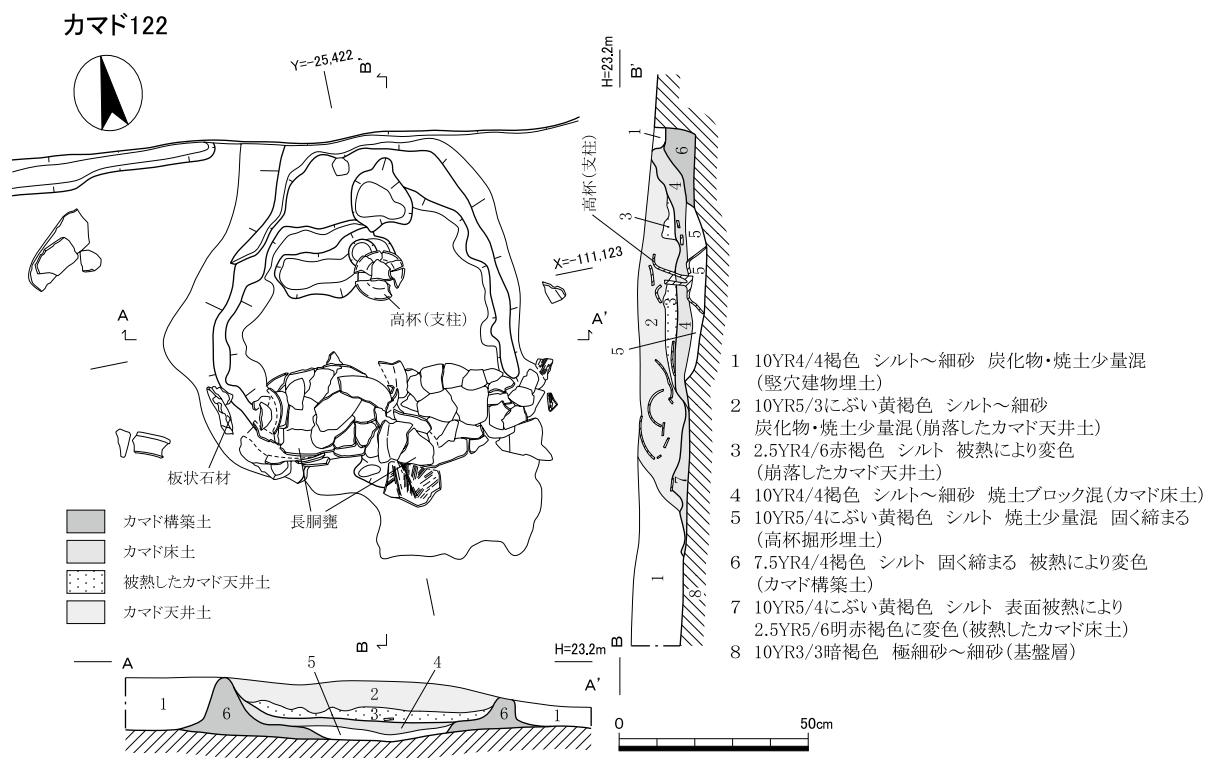


図4 カマド122実測図(1:20)

が立った状態で出土した。この石材は基部が約7cm竪穴建物の床面に刺さっていた。

## (2) 竪穴建物115 カマド116(図3・6・7)

竪穴建物115は、調査区東寄りで検出した。平面方形で、一辺の長さは5.0～5.8mある。検出面から床面までの深さは0.1～0.15mある。埋土からTK10型式の須恵器杯蓋とTK43型式の杯身が出土した。北東辺壁際中央やや北寄りでカマド116を検出した。平面形は馬蹄形を呈する。基底部の最大幅は約0.9m、長さ約1.2m、残存高は最大約0.2mある。図7の断面図3・4層は崩落したカマドの天井土で、4層は天井土内側部分でカマド使用時に被熱して変色する。5層は灰や焼土の混じる床土で、表面は被熱により赤変し固く締まる(5'層)。6層はカマド構築土、西側の袖部からは土師器長胴甕の下半部が正置の状態で出土した。検出面では据え付けのための掘形は

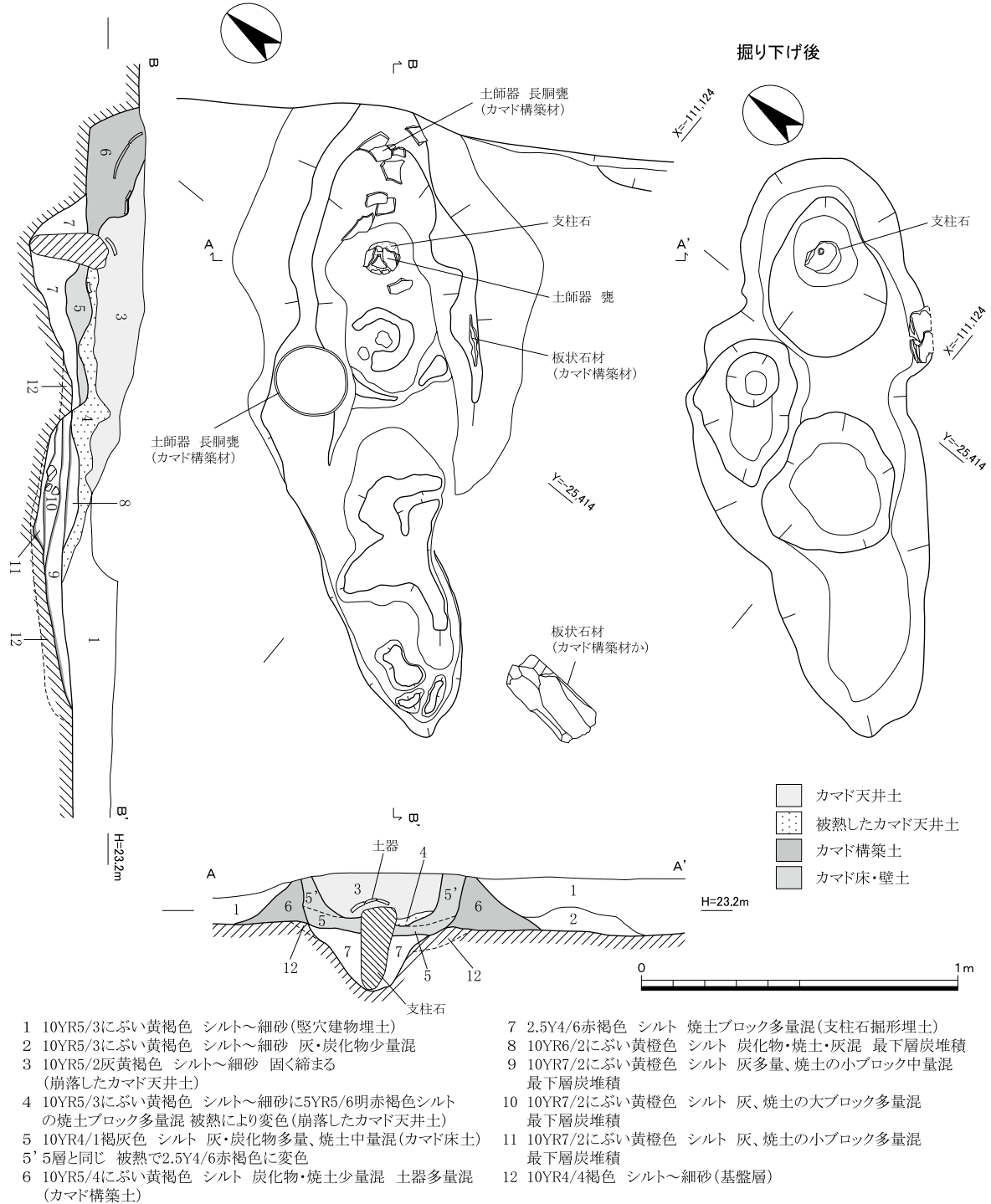


図5 カマド122(南東から)



図6 カマド116(西から)

カマド116



- 1 10YR5/3にぶい黄褐色 シルト～細砂(堅穴建物埋土)
- 2 10YR5/3にぶい黄褐色 シルト～細砂 灰・炭化物少量混
- 3 10YR5/2灰黄褐色 シルト～細砂 固く締まる(崩落したカマド天井土)
- 4 10YR5/3にぶい黄褐色 シルト～細砂に5YR5/6明赤褐色シルトの焼土ブロック多量混 被熱により変色(崩落したカマド天井土)
- 5 10YR4/1褐灰色 シルト 灰・炭化物多量、焼土中量混(カマド床土)
- 5' 5層と同じ 被熱で2.5Y4/6赤褐色に変色
- 6 10YR5/4にぶい黄褐色 シルト 炭化物・焼土少量混 土器多量混(カマド構築土)
- 7 2.5Y4/6赤褐色 シルト 焼土ブロック多量混(支柱石掘形埋土)
- 8 10YR6/2にぶい黄褐色 シルト 炭化物・焼土・灰混 最下層炭堆積
- 9 10YR7/2にぶい黄褐色 シルト 灰多量、焼土の小ブロック中量混 最下層炭堆積
- 10 10YR7/2にぶい黄褐色 シルト 灰、焼土の大ブロック多量混 最下層炭堆積
- 11 10YR7/2にぶい黄褐色 シルト 灰、焼土の小ブロック多量混 最下層炭堆積
- 12 10YR4/4褐色 シルト～細砂(基盤層)

図7 カマド116実測図(1:20)

確認できず、内部に構築土と同じ固く締まる土が詰まる。カマド奥壁の構築土中からも土師器長胴甕の破片が出土した。東側の袖部からは、ホルンフェルスの板状石材が立った状態で出土した。基部が約8cm堅穴建物の床面に刺さっていた。7層は棒状の砂岩据え付けのための掘形埋土である。棒状の砂岩が立てて埋められ、さらに土師器甕が被せられていた。砂岩の頂部は被熱により円形に剥離するため、土師器甕はカマドを一定使用したのちに被せられたものであろう。カマド南側に堆積する8～11層はカマドから掻き出した炭と灰の堆積層と考えられる。



#### 4. 土器転用カマド構築方法の復元

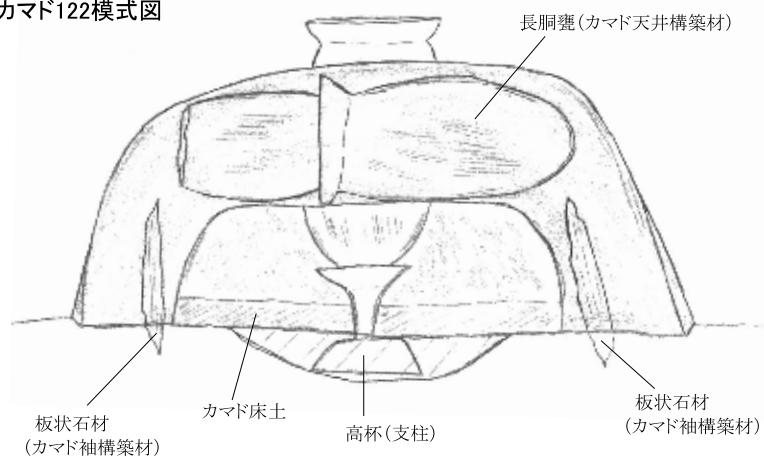
以上の平面と断面の観察結果から、カマド122と116の2つのカマドの構築手順を復元してみたい。

カマド122は、カマド燃焼部中央となる部分を掘りくぼめ、支柱とする土師器高杯を逆さにして埋める。その後、焼土ブロックを混ぜた土でカマド床を貼る。焼土ブロックを混ぜるのは湿気を嫌うためと考えられる。カマド本体は、袖部に板状石材を地面に突き刺して芯材とし、それに粘土を巻き付けて構築する。天井部は完形に近い土師器長胴甕と上半を打ち欠いた土師器長胴甕を組み合わせ合わせて粘土を巻き付け架構する。土師器長胴甕は出土時には土圧で割れており、内部には土は詰まっておらず、空洞のまま埋め込まれたと考えられる。東側の甕は外面下半2/3まで煤が付着し、西側の甕底部にも煤が付着することから鍋として使用したのち転用されたものであることが明らかである。

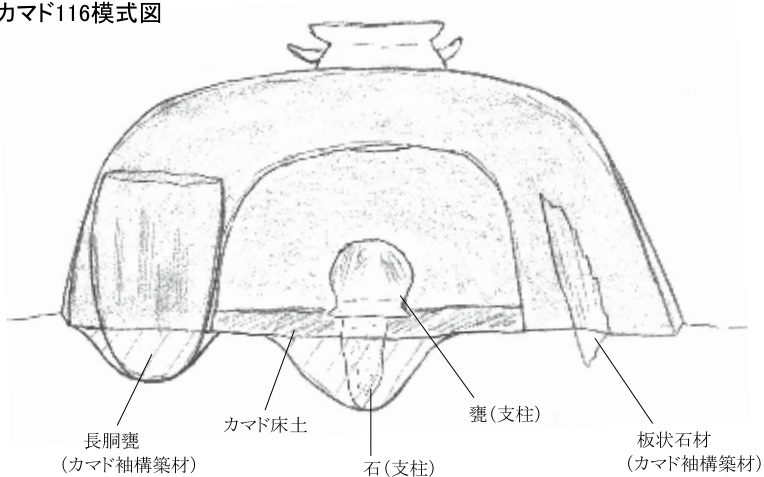
カマド116は、カマドとする部分を全体的に浅く掘り下げ、さらに燃焼部を掘りくぼめて、支柱とする棒状の砂岩を立てて埋める。その後、カマド122と同様に焼土ブロックを混ぜた土で床を貼る。支柱石には、のちに土師器甕が被せられる。これはカマドにかける甕との高さを調節する意図があったのではないかと推測する。カマド本体は、東袖部は板状石材を地面に突き刺し、西袖部は土師器長胴甕の下半部を正置に埋めて芯材とし、粘土を巻き付けて構築する。こちらはカマドの基底となる部分であり重量が必要なため甕内部にも土を詰め、甕外面には煤が付着することから転用である。

上記をもとに2つのカマドの模式図を作成した(図8)。

カマド122模式図



カマド116模式図



※ 文化庁文化財部記念物課編『発掘調査の手引き—集落遺跡発掘編—』  
2010年の図152 カマド構築材に転用された土器(武蔵国府関連遺構)を参考にした

図8 カマド122・116模式図

土師器長胴甕や板状石材を芯材に用いることで、構築作業を省力化するとともに、カマドの規模を大きくすることができたと考えられる。さらには、内部が空洞の土師器甕を天井に埋め込むことで、天井部分を軽くし、崩落を防ぐ効果が得られたと推測される。また、カマド使用時に熱を受ける支柱には熱に強い砂岩を用い、直接熱を受けない芯材には熱には弱い板状に加工しやすいフホルンフェルスを用いるという石材の選択を行うなど、高度な知識と技術により構築されたカマドであると言えよう。

なお、今回紙幅の関係で触れなかったが、同じ2013年度調査で見つかった竪穴建物80のカマド104も土師器長胴甕を天井構築材に用い、土師器甕を逆さに埋めて支柱とした土器転用カマドと考えられる。

## 5. おわりに

今回紹介した2基の土器転用カマドの構築年代については、竪穴建物の床面や埋土から出土した土器と建物の重複関係から判断して6世紀前葉から中葉と考えられる。最初にも述べたように、京都盆地において造り付けカマドが定着するのは5世紀代であり、カマドの導入から1世紀あまりを経て、その構築技術が一定の到達点に達した段階のものと評価できる。関東地方で見ついている土器転用カマドは8世紀以降のものが主体であり、現状では直接系譜を追えるものではない。今後、地域的・年代的にこの間を埋める事例や、西日本での事例を精査し、造り付けカマドの伝播や構築技術の変遷について考えていきたい。

### 註

- 1) 文化庁文化財部記念物課編「第V章 遺構の発掘 第3節 竪穴建物」『発掘調査のたびき—集落遺跡発掘編—』文化庁文化財部記念物課 2010年
- 2) 石田志朗「京都盆地北部の扇状地—平安京遷都時の京都の地勢—」『古代文化』第34巻12号 1982年
- 3) 柏田有香「IV 平安京右京六条四坊八町跡・西京極遺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成25年度』京都市文化市民局 2014年
- 4) 柏田有香『平安京右京六条四坊八町跡・西京極遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2006-14 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2006年
- 5) 須恵器の型式名については、田辺昭三『須恵器大成』角川書店1981年に準拠する。
- 6) 高野陽子・岩井俊平「出現期の竈について」『京都府遺跡調査報告書第33冊 佐山遺跡』(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 2003年
- 7) 足利健亮「律令時代における郡家の歴史地理学的研究—遺趾の探求と復元の試み—」『歴史地理学紀要 5』1963年
- 8) 網 伸也・柏田有香「花園遺跡・西京極遺跡」『日本古代の郡衙遺跡』(株)雄山閣 2009年
- 9) 前掲註1に同じ。

# 平安京跡出土の牛馬骨の解釈に関する問題点

丸山 真史

## 1. 都城出土の動物遺存体研究の視点

日本では、火山灰に由来する酸性土壌の影響、土壌中の微生物による分解作用により、動物遺存体は保存状態に恵まれず、貝塚や低湿地など特定の環境にある遺跡・遺構からの出土が一般的である。都城の発掘調査においても、湿潤な土壌で覆われた遺構に動物遺存体の出土が集中する。乾燥した土壌環境では動物遺存体の腐食が進み、出土したとしても保存状態は脆弱であり、資料化が困難な場合も多い。したがって、遺跡から出土する動物遺存体は、実際に利用されて最終的に投棄された動物のごく一部が、現代の発掘調査によって見つかった状況といえる。

京都市内の調査も例外ではなく、古代の動物遺存体は溝・流路など低湿な土壌環境にある遺構から出土するが、量的には恵まれないことが多く、動物利用に関する議論が重ねられることは稀である。しかしながら、断片的な情報の蓄積は、過去における一定の動物利用を反映するものと考え、その積極的な評価が実態把握の足がかりとなる。

平安京はもとより、古代の都城では様々な動物が利用されたことは、史料からも知られるところである。薬用を含む食料としての動物資源は第一の役割となろう。その他に、皮革・骨角製品などの原料として、あるいは家畜の使役・愛玩、祭祀に伴う犠牲としての利用もある。なかでも遺跡から出土する牛馬骨に関して、祭祀における犠牲や斃牛馬処理へいぎゅうばが注目されてきたが、後述するように一定の結論には達するも、疑問が残る事例もある。本稿では、平安京において動物遺存体が出土した代表的な地点を紹介し、動物考古学的な視点から平安京で出土する牛馬骨の解釈について、その問題点をあぶり出したい。

## 2. 平安京跡から出土した牛馬遺存体

平安京跡では、平安時代前期から後期の各時期の動物遺存体が出土している。本稿では、それらのうち代表的な地点として、左京では三条二坊十町跡、三条四坊四町跡、四条一坊二町跡、六条三坊五町跡、八条三坊二・七町跡、右京では二条二坊三・十一町跡、三条一坊六・七町跡、五条三坊四町跡、六条二坊六・十一町跡、六条三坊七・八・十町跡、七条一坊一町跡、八条二坊二町跡をあげ、一覧表と分布図を作成した（表1・図1）。分布には大きな偏りはみられず、動物遺存体が出土した遺構の種類は、井戸、池、落込み、路面、道路側溝、川・流路と多様であり、前述したように低湿な土壌環境の遺構から出土していることが多い。

ここでは牛馬骨をめぐる祭祀あるいは斃牛馬処理について検討するため、それに関連する道路側溝、川、流路に焦点を絞る。牛馬骨が出土した道路側溝、川、流路は左京で少なく、右京で多いが、網羅的な集成を行っていないこと、埋没土壌が動物遺存体の保存状態に影響している可能性も

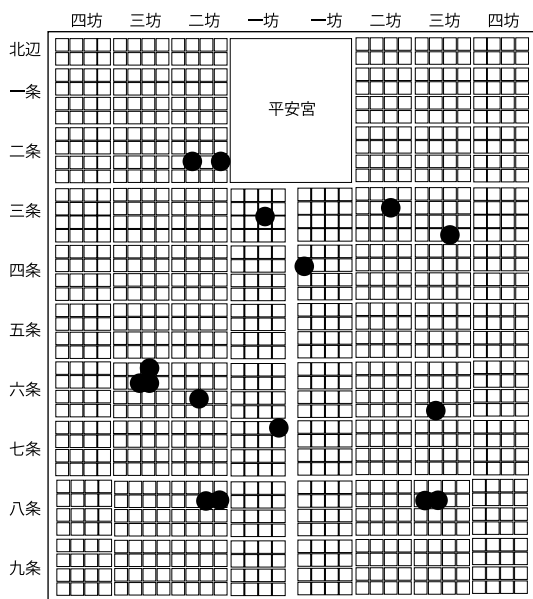


図1 動物遺存体が出土した地点

あり、現状では偏在的であるとの即断は控えない。

左京三条三坊十二町跡（三條西殿跡<sup>1)</sup>）で検出された溝IVは、三条大路北側溝に該当する素掘りの溝である。幅は一定ではないが下端で最大幅2mを測り、11世紀中頃から12世紀にかけての遺物が出土している。動物遺存体はウマの中足骨、ウシの遊離歯、上腕骨、橈骨、大腿骨、脛骨などの四肢骨がある。ウシがウマの出土量を上回っており、平安京内では稀であり、平安時代後期ではウシの利用が増加していたことも考えられる。

右京二条二坊十一町跡<sup>2)</sup>で検出された溝8は、西堀川小路西側溝に該当し、幅は3.6～4.5m、深さ1.08mと広く深い。頻繁に繰り返された西堀川の氾濫から宅地を守るための対応と考えられている。9世紀の遺物が出土しており、動物遺存体はウマの下顎骨、遊離歯、上腕骨、中足骨、ウシの遊離歯、中足骨、人骨（歯）がある。斎串、人形や水晶性の数珠も出土している。

右京三条一坊六・七町跡<sup>3)</sup>で検出された溝173は西坊城小路西側溝に該当し、幅0.95m以上、深さ0.4mを測る。10世紀～11世紀初頭の遺物が出土しており、ウマの中手骨、大腿骨、脛骨、距骨、中手骨/中足骨がある。また、溝110は三条坊門小路南側溝に該当し、幅約2m、深さ0.5mの規模である。12世紀中～後期の遺物が出土しており、ウマの遊離歯がある。

右京六条二坊六・十一町跡<sup>4)</sup>で検出された川170は、西堀川小路の中央部を南流する川であり、幅約14～16m、深さ約1.1mを測る。下層で9世紀後半の遺物が出土しており、10世紀初頭に流れがとまり、最終的には12世紀代に埋没する。上層で延喜通宝10枚が出土しており、10世紀初頭に流れが止まると同時期の祭祀が行われたと考えられている。動物遺存体は、ウマ/ウシの骨、歯が出土しているが、川の流れがあった9世紀の堆積からである。

右京七条一坊一町跡<sup>5)</sup>で検出されたSD23は、朱雀大路西側溝の延長上にあり、幅7m、深さ0.8～1.0mを測る。11世紀から12世紀の遺物が出土しており、牛馬骨が出土した地点は、朱雀大路と左女牛小路の交差点にあたるが、遺構としては攪乱により検出できていない。動物遺存体は、牛馬の四肢骨、下顎骨が多量に出土したと報告される。未成年の人骨（頭蓋骨、下顎骨）も出土している。

右京六条三坊七町跡<sup>6)</sup>で検出されたSR4200は、樋口小路北側溝想定地を西流し、馬代小路と樋口小路の交差点よりやや東で南に折れ、蛇行しながら七町宅地内の西側を南流し、120m分を確認しており、南端では分流する。その規模は幅3～4m、深さ1.0～1.8m測る。9世紀前半の遺物が出土しており、ウマの下顎骨、肩甲骨、上腕骨、寛骨、大腿骨など、ウシの下顎骨、上腕骨、橈骨、大腿骨などがある。SR0001は、樋口小路を西流し、樋口小路と馬代小路の交差点で南に折れ、ほぼ

表1 平安京跡から出土した動物遺存体

地点	時期	遺構	馬	牛	犬	猪	鹿	備考
左・3-3-12	11中～12	溝IV（三条大路北側溝）	○	○				
左・3-2-10	11中～後	池1810（庭園）		○				
左・3-2-10	11末～12初	池1570（庭園）		○				
左・4-1-2	9前	落込み459	○	○			○	
左・4-1-2	9前	井戸359		○	○		○	鹿角切断
左・4-1-2	9前	溝329					○	
左・6-3-5	11後	楊梅小路路面	○	○	○		○	
左・8-3-2	9前～10	溝29下層（大溝）	○	○	○		○	ウサギ
左・8-3-7	前期～中期	流路	○					
右・北辺2坊	前期	溝状遺構						獣骨
右・2-2-3	平安	SX1（低湿地）	○					
右・2-2-3	平安	SD01（大炊御門大路南側溝）	○					
右・2-2-11	9	溝8（西堀川小路西側溝）	○	○		○		幼齡～壯齡馬、人骨
右・3-1-6	9初	井戸470（西三条第）						刻角、アカニシ
右・3-1-6	10～11初	溝114（三条坊門小路北側溝）						カワシンジュガイ（殻皮）
右・3-1-7	12中～後	溝110（三条坊門小路南側溝）	○					
右・3-1-6	9初～10	溝173（西坊城小路西側溝）	○	?				
右・3-1-6	9後～10初	池250（庭園）		○				ハマグリ？
右・6-2-6・11	9後	川1170（西堀川）		○			○	イシガイ、タニシ、カワニナ
右・6-3-7	9前	SR4200	○	○			○	オオカミ、人骨
右・6-3-7	9前・11前	SR0001	○	○	○			9前が多いが、11前も含む
右・6-3-8	9前	SX820（庭園池状遺構）	○	○				
右・6-3-10	前期～中期	SE1842（宅地内）	○	○				ウシ：鋸切断
右・7-1-1	11～12	SD23（朱雀大路西側溝）	○	○				人骨
右・8-2-2	9	流路（西靱負小路下面・上層）	○	○	○			
右・8-2-2	9前～10	西靱負小路東側溝	○	○	○	○	○	馬骨に切断痕あり、魚骨
右・8-2-2	9前	流路（西靱負小路直下）			○		○	
右・8-2-7	前期	湿地堆積			○			
法住寺殿跡	12中～後	路面900B		○				

南流する。その規模は幅2～6m、深さ0.6～1.2mを測る。9世紀前半から11世紀前半にかけての遺物が出土しており、ウマの上顎骨、脛骨、距骨、遊離歯など、ウシの椎骨、肋骨、橈骨、中手骨などがある。数量化して報告された動物遺存体のなかでは、出土量が最も多い。いずれの流路からも祭祀に関連する遺物が出土している。

右京八条二坊二町跡<sup>7)</sup>では、2地点の調査において西靱負小路の下層において検出した南北流路、西靱負小路東側溝から9世紀の遺物が出土している。南北流路は、西靱負小路敷設前の造都に伴う物資運搬の役割を想定する運河であり、小路幅分を有していたと推測され、上層で最終的に幅約1.0mとなる。西靱負小路は検出幅4.0mで、その東側溝が幅2.0～3.0mである。東側溝からは大

量の牛馬骨が出土していると報告される。流路、道路側溝ともに斎串、人形、人面墨書土器が出土している。

### 3. 平安京における牛馬利用の解釈とその問題点

平安京内の各地点で出土した動物遺存体は、ウマ、ウシ、イノシシ、シカ、イヌなどである。前期難波宮址、藤原京跡、平城京跡から出土した動物遺存体を俯瞰しても、ウマを中心とする上記5種が一般的であり、古代都城で出土する代表的な動物種といえる。ただし、古代都市において、これら以外の動物利用があったことは文献研究でも明らかであり、平城京跡でカエル類やネズミ類<sup>8)</sup>、大宰府跡でネコ<sup>9)</sup>が出土するなどの例がある。また、藤原京跡ではスッポンやタカ科<sup>10)</sup>、平城京東市推定地ではサケ属やボラ科<sup>11)</sup>も出土している。平安京では、これらの種類が見られないことは、遺跡における動物遺存体の保存状態の問題や、微細な遺物を採集するための遺構埋土の水洗篩別の実施の有無に要因があり、利用された動物の一部をみているに過ぎないことがよくわかる。そうであるにしても、京内におけるウマとウシの出土頻度は高く、大形家畜の利用が盛んであったことは確実であり、かつ出土量が多いウマの果たす役割は大きかったと言える。古代の牛馬は騎乗、車の牽引、物資の運搬、農耕などに使役され、食用とされたことも牛馬の肉食、殺生が禁止<sup>12)</sup>されたことから窺い知られる。

松井章は、平城京の東堀河や西一坊坊間大路西側溝とともに、平安京右京八条二坊二町跡の事例も加え、都城南方の運河や大規模な道路側溝は水が最も汚濁する地点で、牛馬骨が多数出土することから、官営の斃牛馬処理工房の存在や、そこで皮革生産が行われたと指摘する<sup>13)</sup>。一方、金子裕之は、平城京西一坊坊間大路西側溝では人面墨書土器が多数出土しており、祭祀にともなう牛馬の犠牲であることを指摘している<sup>14)</sup>。平城京西一坊坊間大路西側溝における牛馬骨の評価をめぐって、松井と金子の意見はわかる。牛馬骨の出土が、斃牛馬処理、あるいは祭祀における殺牛馬のいずれを示すのか、これらの区別は古代の牛馬利用に関する大きな課題であり、平安京についても検討が必要と考える。

松井が官営の斃牛馬処理を指摘する右京八条二坊二町跡では、2地点の調査が行われており、西靱負小路の下層で検出した南北流路、それを埋めて敷設された西靱負小路の東側溝で牛馬骨が出土している。松井は、これらのうち西靱負小路東側溝から出土した牛馬骨について論じるが、下層の南北流路については言及していない。南北流路は、造都に伴う物資運搬の役割を担う運河として想定されており、<sup>くびき</sup>輓と思われる木製品も出土している。この牛馬骨と輓の一括性を認めるならば、造都に伴う使役牛馬の捨て場と考えるのが自然であろう。類例として、藤原宮造営期の運河で出土した牛馬骨をあげることができる<sup>15)</sup>。ただし、この南北流路は条坊道路が敷設される前のことであり、官営の皮革生産にともなう斃牛馬処理かどうかは詳らかではない。流路が埋められた後の西靱負小路東側溝からも牛馬骨が出土することは、この場所が継続的に斃牛馬の捨て場になっていた可能性は指摘できる。ところが、西靱負小路東側溝で出土した大量の木製品のなかに人形、刀形、斎串といった祭祀遺物が含まれることを無視するわけにはいかない。この側溝を利用して祭祀が

行われたことに違いないが、牛馬骨と祭祀遺物の位置関係の詳細が明らかではないため、実態の把握は困難である。動物考古学的視点の問題をあげれば、西靱負小路敷設の前後にかかわらず、ウマ、ウシ以外にイヌ、イノシシ、シカが出土しており、祭祀にともなう殺牛馬と考えるには、野生獣を含む動物犠牲としての解釈が必要である。

一方、右京六条三坊七町跡では、官衙が存在したと推察され、人形、土馬、ミニチュア土器などの祭祀遺物が共伴することから、豊饒を祈願する祭祀に伴った牛馬の犠牲であると指摘され、繰り返し祭祀が行われたという<sup>16)</sup>。ところが、多くの動物遺存体が出土したSR4200では、確かにウマとウシが多いが、イノシシ、シカ、オオカミも出土している。それらの出土状況は、祭祀遺物と牛馬骨が集中する複数の地点あり、最も牛馬骨が集中する地点では人骨も出土し、祭祀にともなう犠牲であるのか疑問である。また、シカ、オオカミも局地的に出土しており、祭祀遺物が共伴するにしても、野生獣を含む解体処理場と考えることも可能である。西靱負小路東側溝で出土したイヌと、SR4200から出土したオオカミは平安京内において穢れと密接に関連する動物であり<sup>17)</sup>、すべての動物遺存体が祭祀に伴うものとは考えられない。

前述の西靱負小路東側溝以外にも、条坊道路の側溝から牛馬骨が出土している地点が多くある。南北道路の西坊城小路西側溝（右京三条一坊六町跡）、西堀川小路西側溝（右京二条二坊十一町跡）、朱雀大路西側溝（右京七条一坊一町跡）、東西道路の三条坊門小路北側溝（右京三条一坊六・七町）、大炊御門大路南側溝（右京二条二坊三町跡）、三条大路北側溝（三条西殿跡・左京三条三坊十二町）である。道路側溝ではウマ、ウシの出土が主であるが、西堀川小路西側溝ではイノシシ/ブタと人骨、朱雀大路西側溝では未成年の人骨が出土している。これらの道路側溝は幅が広く、動物の遺体を投棄するのに都合が良かったということであろう。祭祀遺物は、平安前期に属する西堀川小路西側溝で出土するが、中期以後にはない。これらの道路側溝で出土した動物遺存体について、祭祀による犠牲、あるいは斃牛馬処理と明言されたものはないが、京内で亡くなった人や使役した牛馬などの遺体処理の実態を反映している可能性を指摘したい。つまり、行き倒れの人間や、京内で使役、宅地で飼育していた牛馬などの遺体を道路側溝に投棄したことを想定する。西堀川小路西側溝では祭祀遺物が出土しているため、祭祀の犠牲であることも考えられるが、イノシシ/ブタも出土しており、宅地から排出した生ゴミが含まれていたことも考えられる。このように道路側溝には、由来が異なる遺物が存在しており、牛馬骨を含む動物遺存体の解釈には注意が必要となる。

#### 4. まとめと展望

平安京では流路や道路側溝が、斃牛馬の捨て場となっていた可能性は高いが、祭祀に伴う犠牲としての牛馬骨の存在を否定するものではない。祭祀の犠牲、斃牛馬処理の区別には、祭祀遺物が共伴するのか、牛馬以外の動物や人骨の位置づけが問題となる。平安京右京六条三坊七町跡と八条二坊二町跡のそれぞれでは、祭祀に伴う犠牲との結論を導くにあたり、牛馬以外の動物種が議論から除外され、斃牛馬処理と結論するにあたり、祭祀遺物について言及されていない。

流路や溝から出土する動物遺存体を一括して評価するために、このような解釈の二分化が生じており、都市における動物利用だけでなく、都市内部における場の性格づけにも影響を及ぼす。

祭祀遺物と牛馬骨が同じ遺構から出土するという事実に基づけば、祭祀と斃牛馬処理の両方が行われた可能性を考えなければならない。また、犠牲を伴う祭祀であるのか、伴わない祭祀であるのかの判断は、祭祀遺物と牛馬骨の位置関係が重要であり、調査時における観察と記録が鍵となる。右京六条三坊七町跡のSR4200から出土した牛馬骨には、祭祀に関連するものが含まれる可能性があり、八条二坊二町跡の流路や道路側溝も斃牛馬の痕跡である可能性は高いが、再考の余地がある。

本稿では、出土部位とその量比、雌雄、体格、死亡年齢、解体痕、傷病痕などについての検討には及ばず、京内における牛馬利用の実態解明にはほど遠いものである。祭祀であっても、斃牛馬処理であっても、どのような牛馬が利用されたのか、遺存体から得られる情報は大きな判断材料になり得る。動物考古学的視点から言えば、脆弱な状態で出土する動物遺存体を含めて、検出状況での観察や、資料化するための保存科学的手法による強化処理が求められることも付け加えておきたい。

#### 謝辞

京都市埋蔵文化財研究所の皆さまには学生の頃より大変お世話になり、2014年度には職員として迎えて頂いた。短い勤務期間であったにもかかわらず、本紙に寄稿させていただいたことに感謝いたします。また、指導教官であった故松井章先生の研究テーマの一つである動物祭祀と斃牛馬処理に挑戦したが、自身の不勉強を思い知らされ、反省するばかりである。

今後も平安京における動物利用の実態解明に取り組み、皆さまからの学恩に報いることができればと思う。

#### 註

- 1) 『三條西殿跡』平安京跡研究調査報告 第7輯 (財) 古代学協会 1983年
- 2) 『平安京右京二条二坊十一町・西堀川小路跡、御土居跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2012-25 (公財) 京都市埋蔵文化財研究所 2014年
- 3) 『平安京右京三条一坊六・七町跡-西三条第(百花亭)-』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2011-9 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 2013年
- 4) 『平安京右京六条二坊六・十一町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2007-3 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 2007年
- 5) 『昭和61年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所 1989年
- 6) 『平安京右京六条三坊』平安京跡研究調査報告 第20輯 (財) 古代学協会 2004年
- 7) 『昭和60年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所 1988年、『平成5年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所 1996年
- 8) 『平城京右京八条一坊十三・十四坪 発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報 第46冊 奈良国立



文化財研究所

- 9) 菊地大樹・石丸恵利子・松井章2009「大宰府条坊跡224次調査出土の動物遺存体」『大宰府条坊跡40-217/224次調査-』太宰府市の文化財第107集 太宰府市教育委員会 pp. 179-185
- 10) 山崎健「藤原宮跡から出土した動物遺存体」『藤原宮跡出土馬の研究』奈良文化財研究所研究報告 第17冊 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 2016年
- 11) 中島和彦「平城京東市跡推定地（左京八条三坊十二坪・東三坊坊間路）の調査第27・28次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成13年度』奈良市教育委員会 2004年
- 12) 『日本書紀』天武4（675）年
- 13) 松井章「近世初頭における斃牛馬処理システムの変容」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会50周年記念論集 考古学研究会 2004年  
松井章「狩猟と家畜」『暮らしと生業』列島の古代史2 岩波書店 2005年
- 14) 金子裕之『平城京の精神生活』角川書店 1997年
- 15) 註10に同じ。
- 16) 註6に同じ。
- 17) 西山良平『都市平安京』京都大学学術出版会 2004年

# 北山七重大塔の所在地について（上）

東 洋一

## 1. はじめに

本稿は、「西園寺四十五尺瀑布瀧と北山七重大塔（上）－金閣寺境内における所在について<sup>1)</sup>」(以下〔第1部〕とする)に続く〔第2部〕である。約10年前に提出した〔第2部〕の原稿を紙数制限の都合により「上・下」に分割して発表する。また、本稿提出後に筆者が論じた「北山大塔基壇推定地」を当研究所が断割調査を実施したので、この調査の問題点を次号の『研究紀要』執筆予定の(下)で改めて論じることとする。筆者は断割調査の断面に平坦な上面に赤色に固まった厚い被熱層(叩き締めてあった可能性がある)の広がりや人工による堅い整地層の積み上げが厚さ2m以上あることを実見して確認したので、本稿の結論には些かの変更もないことをここに認めておく。読者は断割調査の報告書<sup>2)</sup>と読み比べられるよう切望する。

筆者が〔第1部〕を発表してから15年以上経過した。〔第1部〕では北山大塔の所在地を簡単な説明と位置を図示したに留まっていた。しかし、西園寺四十五尺瀑布瀧については、現北山石不動堂石室内部を後に調査された鈴木久男氏が、石室に使用されていた石材に康永元年(1342)から文和二年(1353)までの西園寺時代に遡る年号を刻み込んでいることを発見された<sup>3)</sup>。このことにより筆者が依拠した『増鏡』の「たきのもとに不動尊」という記述と符合する可能性が高まり、相国寺官長有馬頼底氏も石不動堂際の崖を「西園寺四十五尺瀑布瀧」であるとされた<sup>4)</sup>。

さて、「北山七重大塔」について詳論する本論は、研究所の諸事情から一度は却下された論文である。常識からして塔跡基壇が巨大すぎたからである。ところが2016年に三枝暁子氏や早島大祐氏が〔第1部〕における筆者の見解を正当に紹介された<sup>5)</sup>。奇しくも筆者が担当した金閣寺駐車場調査(図1)で、筆者の推定した大塔所在地西約20m地点から、推定径2.3mもの巨大な青銅製九輪破片(8.2kg)等(図2)が出土したのである<sup>6)</sup>。この九輪出土によって筆者の15年前の想定が決して荒唐無稽ではなかったことを理解していただけるであろう。しかし、ここでは紙数制限の関係で〔第2部〕の結論だけを(上)として記すに留めなければならない。九輪の発掘による新たな知見は上記報告書<sup>7)</sup>と併読していただければ幸いである。

## 2. 文献から見た北山大塔焼亡

まずは北山大塔焼亡に関して符合する二つの記事から探っていきたい。

「九日。雨降。戌剋雷電暴風以外也。此時分赤氣輝蒼天。若焼亡歟之由不審之處。北山大塔七重。為雷火炎上云々。雷三度落懸。僧俗番匠等捨身雖打消。遂以焼失。併天魔所為勿論也。去応永七年相國寺大塔七重。為雷火炎上。其後北山ニ被遷之。造営未終功之處又焼失。末代不相応歟。法滅之至可歎。應又。相國寺ニ被遷可被建立之由則有其沙汰云々。」(『看聞日記』<sup>8)</sup> 応永廿三年正月九日)

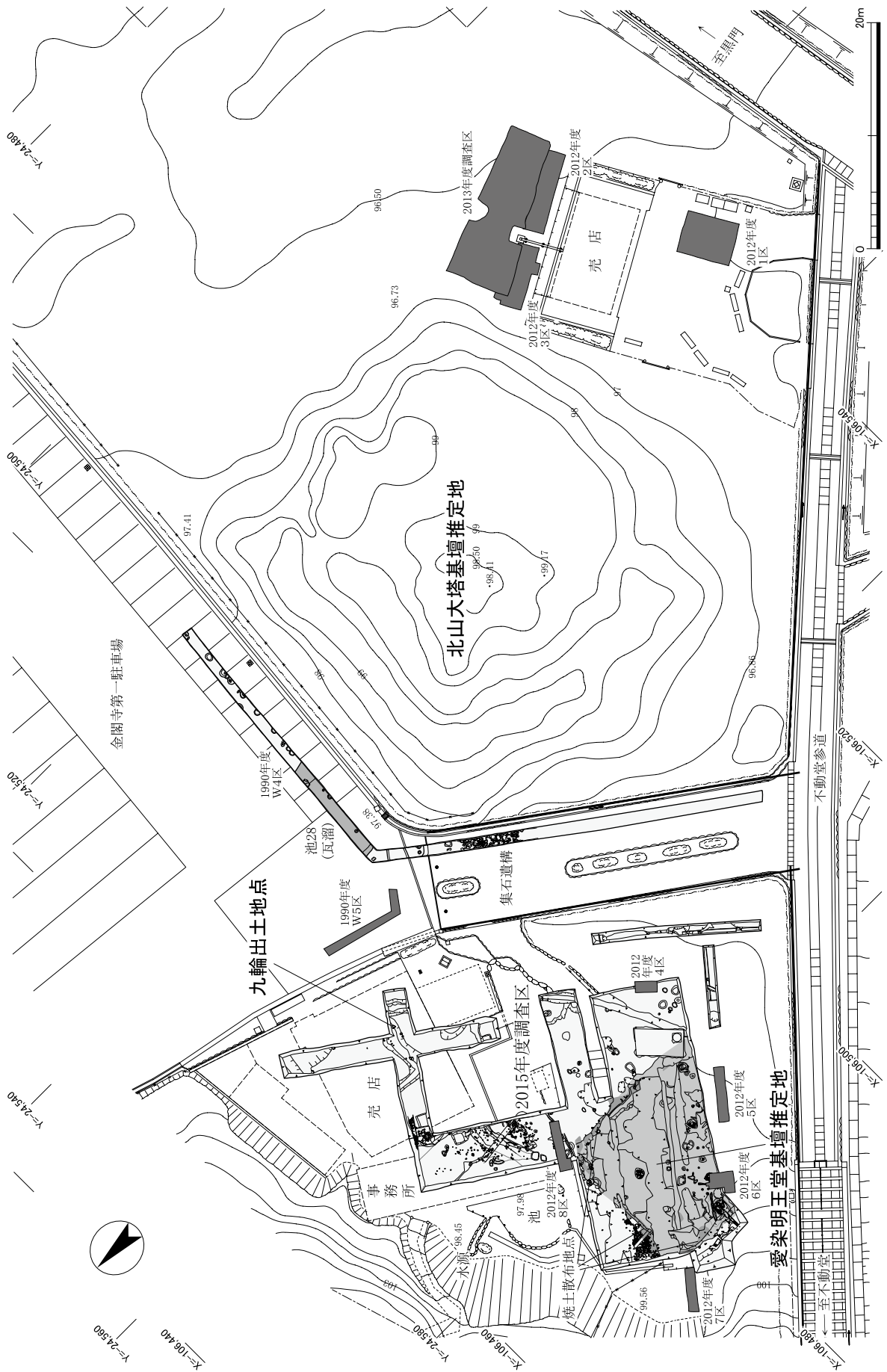


図1 金閣寺境内北東部調査区配置図 (1:500)

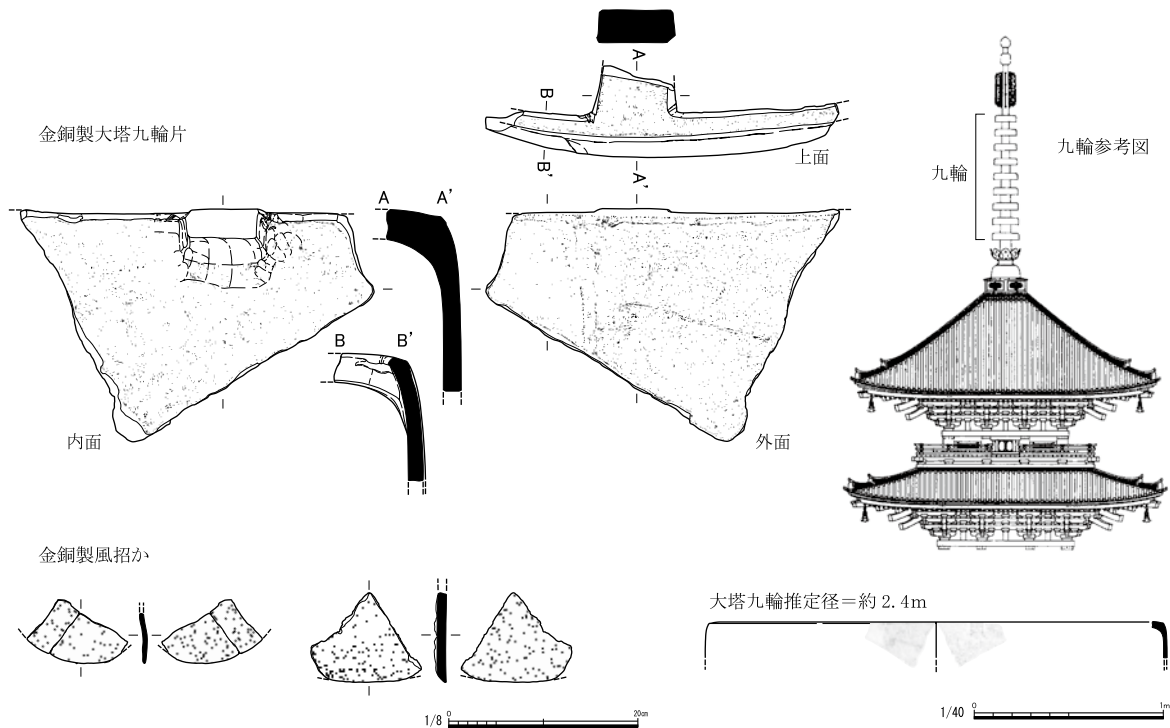


図2 大塔金銅製品

「九日、陰定遍満、戊初刻雷電、驚聽、遂而北山大塔上雷落、懸火出來塔婆、片時其残焼失、塔本邊不斷言广愛染王堂焼失、本尊奉出也、塔本之木屋已下悉無残、但北山御所無爲、此大塔御建立已及十四カ年、去年大略九輪等上之、當年可周備之處、凡無念、無力事歟、」(『醍醐寺文書・二百一函』<sup>9)</sup>)

つまり、応永二十三年(1416)正月九日、北山大塔は落雷により大略九輪等上げて周備していたにもかかわらず片時其残焼失してしまったのである。また、「塔本邊不斷護摩愛染王堂焼失」とあるように、大塔に隣接して、ともに焼失した西園寺時代から存続していた「愛染王堂」の可能性が高い正方位の基壇を、大塔推定地の西側の調査で検出した。被熱のために赤く変色した火災痕を残す地山を削り出した基壇跡(図1)がそれに比定できるならば、近隣して焼亡した大塔位置の蓋然性は更に高まるであろう。以下に述べるように、北山大塔は、日本国王足利義満をして「此大塔御建立已及十四カ年」も費やして「當年可周備之處」が、遂に完成できなかった『室町の王権』<sup>11)</sup>の院政的シンボルであり、未完のモニュメントだったのである。

ところが不思議なことに相国寺七重大塔に比べて北山大塔に関する研究は今日まで未開拓な忘却の彼方に追いやられている幻の塔と化しているのである。この再建された北山大塔については、頼るべき研究が少なく、未だ専論はない。伝記を別にして赤松俊秀氏が寺史で「<sup>12)</sup> 応永十年(1403)六月三日に焼失した相国寺大塔を北山殿で再建しようとして、翌十一年(1404)四月三日に立柱の式を行った。翌十二年(1405)六月六日には心柱を引くようになったが(『教言卿記』応永、十二、六、六)、大工事の故か、はかばかしく進捗せず、立柱から四年後の応永十五年(1408)年二月十二日に、東寺へ塔に安置する本尊を調べに行くまでに漸く進捗した。こうして出来上がった七重大塔も、応永二十三年(1416)正月九日に焼失した(『看聞日記』応永廿三、正、九。)」という要約

や、早島大祐氏が大塔の造営過程を明との交易による財政的な面から論じておられるにすぎないのである。<sup>13)</sup>

問題の北山大塔所在地に関しては、近年、細川武稔氏が、金閣寺境内とする筆者の見解に対して「鹿苑寺の外側ということになる」とされている。<sup>14)</sup>しかし、細川氏の作成された「北山新都心図」を参考にして京都府立総合資料館蔵1/1200明治17～32年『官有地籍図』と後に述べる鹿苑寺作成の『鹿苑寺（金閣寺）現況平面図』を当て嵌めて北山大塔推定地の位置を記入した新たな北山新都心図案が図3である。両側町を形成する字八町柳を挟む道祖大路末延長線上の中軸に北山北御所が位置し、この中軸から金閣寺境内西の金閣に対し東側の左右対称位置に大塔基壇が位置することが見て取れよう。また金閣寺境内東側の突出した特別な区画部分に位置することも北山殿建物配置を考えるために重要である。そこは金閣寺境内でも京都市内を最もよく眺望できる不動山裾野南に位置しているのである。不動山は鎌倉時代京都で最も権勢を保った西園寺家の墓所である。西園寺を建立した西園寺公経が夢みた『源氏物語』「若紫」の中で光源氏が「後ろの山に立ち出でて、京の方を見たまふ」という場面を彷彿とさせる絶景地で、山の南西中腹には光源氏が向かった「北山になむ、なにがし寺」について描かれた「峰高く、深き岩のうちにぞ、聖入りみたりける。」を彷彿させる石窟でつくられた「石不動堂」が現存する。その奥にある不動山岩壁に光源氏が北山の風情を「夢さめて涙もよほす滝の音かな」と詠んだ和歌に擬えて造営された「四十五尺瀧」が存在したと筆者が推定した。それが〔第1部〕の内容である。

相国寺七重大塔に関しては早くも明治時代中葉に東京帝国大学史料編纂室の田中義成氏が「茲に注意すべきは、相国寺の塔の第一基（層）には、金剛界の大日如来を安置し、第二層には胎藏界の大日如来を安置せる事なり。これ不思議の事なり。何となれば、相国寺は禅宗なるに、其寺内に塔を立て、真言の仏像を安置するは異例なり。蓋し禅宗は武家の宗教にして、真言は帝室の仏教なり。故に義満は公家と武家との宗教を合同する意味に於いて此塔を造りしならん」と問題を提起されて以来、その塔の性格を巡って様々な議論が繰り返されてきた。そして、奇しくも〔第1部〕と同年に建築史学の富島義幸氏が発表された論考『相国寺七重塔』の中で「義満は相国寺七重塔供養において、南都北嶺の顕密権門諸寺の僧侶、関白以下の廷臣を参列させ、顕密仏教と公家からなる空間、すなわち天皇・院の存在しない『擬御願寺供養会』の空間をつくりだした。そして義満自らが證誠となることで、その頂点たる自らの地位を示した。この七重塔は、あくまでも顕密仏教の塔として建立・供養されたのである」と見事に総括されたのである。<sup>15)</sup>にもかかわらず北山大塔に関しての議論は皆無に等しいのである。今日までの金閣寺に関する多くの論説も北山七重大塔に関しての記述を省くか、もしくはあるとしても、嘗て北山に七重大塔が存在したとの付け足りで済まされている。これでは、大塔の存在自体が疑われると言っても過言ではないであろう。その理由の一つとして確実にいえることは所在地を示す塔跡や遺物が未だに不明だからである。

### 3. 金閣寺境内東北部地図等高線上に現れた巨大な正方形の高まり

ところで2001年度に実施した第8次金閣寺境内発掘調査において、筆者は鹿苑寺から頂いた50



図3 北山大塔位置図

cm単位の等高線入り 1/200『鹿苑寺（金閣寺）現況平面図』（昭和63年実測・平成元年作図）を使用した。大型地図ではスケールが大きすぎるので1/500に縮小してみると、各地域ごとの大まかな特徴が窺えた。ここで再び図1を参照してほしい。これは金閣寺境内北東隅駐車場付近の部分地図である。この地図の駐車場南近辺を一見すると、駐車場南沿から売店間に、一辺約40m四方、高さ約2.5m、上面はほぼ平らであるが、中央部に幅約5m、深さ約1mの不定形な凹みのある正方形の高まりが、等高線から見事に浮かび上がってくる。

今一度この方形高まりの位置を記しておく、金閣寺正面参道入ってすぐ右手の北20m、石不動堂参拝道石階段下手前の金閣寺駐車場南側に、鬱蒼とした巨木に覆われた巨大な正方位の高まりがそれである。この高まりは近年木々が切られ一部変造されてしまっているが、金閣寺境内の境界線をなす南北道路である鏡石道から西40m・石不動堂から東南50m地点に今なお厳存している。また、この高まりは、北西で今回検出した正方位の「愛染明王堂」基壇跡と考える高まりと同じ方位である。

相国寺七重大塔に関しては『相国寺塔供養記』<sup>17)</sup>に「この御塔こそ経文にもかなひて、さるハたかさも法勝寺の塔にハマサリたりとそうけ給はる」と述べられており、『翰林葫蘆集』<sup>18)</sup>には「於相慶賛七重大塔、其高三百六十尺」とあるので、法勝寺九重大塔より高い日本一の109mとなる。また、この塔が法華経の経文にかなった顕密の塔である事も判明する。相国寺塔を北山で再建しようとしたのであるから、基底部一辺40m・高さ2.5mの基壇はその高さに相応しい。『鹿苑寺（金閣寺）現況平面図』を隈無く探しても金閣寺境内に基壇状の高まりはここ以外に皆無なのである。

筆者はこれを文献に表れた北山七重大塔の基壇跡だと考える。しかし、残念なことに鹿苑寺にこの高まりに対する特称は存在しない。つまり、今日では誰も注目しない単なる高まりと化しているのである。ところが塔跡は削平されない限り基壇跡として何らかの痕跡を留めているはずである。

#### 4. 金閣寺境内W4区で検出した集石遺構と大量の大型瓦群

この正方形の高まりを大塔基壇跡とする想定を支持するものに、現金閣寺駐車場南側一帯で実施された調査成果がある。その調査のW4区西半北部で時期不明の「集石遺構」を検出した（図1）。しかしながら、幅1メートルで深さも浅い埋設管工事前調査のため「集石遺構」はそのまま埋め戻し保存となり、その性格については不明とする外なかった。

また、W4区が折れ曲がる北西角で検出した「池28」があり、コンテナ30箱分の義満時代の大型平瓦・丸瓦が大量に捨てられた状態で出土しており、瓦溜の様相を呈していた（総破片数約1000点）。しかも軒瓦の出土は極端に少なく軒平瓦（復元幅約30cm）・軒丸瓦（復元幅約15cm）各1点に留まる。我々はこれらを一括遺物として統計的に取り扱うことが出来る。つまり「池28」出土瓦が大型であり、しかも、わずか2点の軒瓦と膨大な量の平・丸瓦出土比率から、今日までの調査で本瓦葺建物に使用された瓦と考えられるのは、W4区北西角「池28」から出土した大型瓦群だけであり、崩れ落ちた瓦をまとめて捨てたものとする。

『相国寺塔供養記』に「門の内にいりて見れば、七重のいらかかさなりて、四面のとびら、たる

きの彩色、夜めにもかゞやくばかりなり」とあり、相国寺塔が瓦葺きであったことがわかる。檜皮葺が多い北山殿院御所の中で室町時代の大型本瓦葺きの建物は消去法によって大塔に使用されていた瓦である可能性が高いのである。

筆者はこの瓦群について前記報告書<sup>20)</sup>や『研究紀要』<sup>21)</sup>において「義満ゆかりの相国寺・臨川寺等の禅宗寺院や鶴岡八幡宮等・・・でも出土し、足利幕府・義満の権威を示す瓦<sup>22)</sup>」であることを論じておいた。足利氏の故郷で室町幕府直轄地であった下野足利・樺崎寺（法界寺）からも出土しており、その後、山崎信二氏が詳細に集成されたこと<sup>24)</sup>によって出土瓦の年代観は、ほぼ確定されたと思う。また、その瓦の整理過程で筆者が述べた中世の平瓦製作技法である「平瓦積み重ね技法」が、『発掘調査のてびき・各種遺跡調査編』で採用され、現在では中世に「平瓦の凹凸両面で離れ砂が見られることから、一枚作りに代わり、数枚を積み重ねて成形する積み重ね技法が成立したと考えられている<sup>25)</sup>」とされた。

さて、この「集石遺構」と「池28」とを検出した発掘調査W4区トレンチ平面図を金閣寺境内図にトレースしてみると、検出した「集石遺構」が、正方形の高まりの北西隅部に微かに重なることが判明してきた。図1で「集石遺構」が正方形の高まりの隅部に一部重なっていることが理解できよう。もしそれが基壇に関係していたとすれば、我々は既に基壇の一部を発掘をしていたことになり、地業の可能性もある。いずれにせよ正方形の高まりが、明治以前からの人工の構築物であることが判明する。

北山大塔の前身塔である相国寺大塔の場合、四方に石階を配した基壇であることが『相国寺塔供養記』に触れられている。すなわち式の始まりに於いて「次関白以下、次第に座をたちて、東の石階をのぼりて、御塔の壇上に着給ふ。正面の階のまの東より、北のかたへおれて着座あり。立塔（異本に「土壇」とするものあり）の上にひろむしろを敷みて、そのうへに両面のみどりべり、黄べりなどの畳をしく<sup>26)</sup>」とあり、このことから相国寺七重大塔の場合は亀腹に木製の縁ではない「石階」で「土壇」に登る形式である事が判明する。北山大塔も相国寺大塔基壇を踏襲した可能性は高いと考える。

## 5. 墳墓の可能性について

ところが図1を一瞥しても解るように外見上は方墳のように見える。中央部にある大きな窪みも古墳の天井が陥没した跡と考えることができる。形態が方墳とアナロジーだからである。だが、窪み内から石材は見えず、近辺から古墳時代の遺物は一点も検出していない。この点に関しては前記の断割調査<sup>27)</sup>で上部平坦面に厚い被熱層を検出しているの、何らかの建物の基壇であることがはっきりしている。

しかし、これには怪しい話が鹿苑寺に残っている。この正方形の高まりに目をつけた先駆者が既にいたのである。寺の話によれば「明治時代に某考古学者が、この方形の高まりを発掘したにもかかわらず何も出土しなかった」という。図1中央部の巨大な凹みがそれである。しかも、記録は何も残されておらず、誰が何を目的に発掘したのかも今では定かではないが、いずれにせよ何も出土



しなかった発掘済みの場所としてとして寺側では今日まで処理されてきたのである。しかし、何も出なかったという事は、そのことだけでも議論にとって本質的で重要な手懸かりを我々に与えてくれる。というのも、それが墳墓ではなく、また、心礎が地下に掘り込まれた塔の形式ではないという、逆説的な意味での大塔存在の証明になるからである。なぜなら下で述べるように「石引」や「立柱の儀」は行っても心礎を引いた記事がないことや、「石引」「立柱の儀」から1年後に「真柱」を引いた記事が存在することから、以下に述べるように、真柱は2階止まりで、一階中央内陣に本尊金剛界大日如来が鎮座し、中央地下に心礎を掘り込まない「大塔形式」である可能性も考えられるからである。

## 6. 相国寺七重大塔と北山大塔

北山大塔の前身塔である相国寺七重大塔の結構については、幸いなことに落慶供養があった応永六年九月十五日の『供養相国寺塔願文并咒願文』<sup>28)</sup>によって大まかな概要を知ることが出来る。

「建立七重塔婆一基、奉造立安置金剛界大日如来、阿閼、宝相、弥陀、不空等五仏像、并第二層胎藏界大日如来像、奉綵画内陣四柱三十二尊、并扉面二十四天像」

これは、とてつもない密教的「七重塔婆」である。なぜなら、初層に「金剛界大日如来、阿閼、宝相、弥陀、不空等五仏像」を安置するだけでなく、二階にも「胎藏界大日如来像」を安置し、しかも扉には通例十二天像（帝釈天・火天・閻魔天・羅刹天・水天・風天・毘沙門天・伊舎那天・梵天・地天・日天・月天）の倍の「扉面二十四天像」を描くから、二枚一組の扉が十二組で合計十二間分の扉を有し、通例の塔が三間四方・中央一間各二枚扉であるのに対し、今日残存する大塔形式の塔がそうであるように四面中央の各三間に合計二十四扉が四方に開いていたことが、この『願文』によって理解できるからである。いずれにせよ、四面とも扉だけで構成されていたことは到底考えられないので、初層は工法上からも各面両脇一間は窓ないし壁で、更に庇に裳層付の少なくとも方五間か七間の大塔であったことが理解できよう。しかも参加者全員が塔の周りを廻る「大行道」の際「此間空より花をふらす、是は御塔のこしことに僧十人つゝのほらせて葩をちらされける也、泉涌寺、法勝寺、安楽光院、太子堂、元応寺、此五ヶ寺の律僧達とそ聞えし」（『相国寺塔供養記』）とあるように七階まで登れて眺望できる大塔であった可能性が高い。

この相国寺七重大塔落慶供養の有様については、眺望できた塔という観点から既に石田尚豊氏が『供養相国寺塔願文并咒願文』と『相国寺塔供養記』<sup>29)</sup>の記事から次のように見事に纏められた。

「そもそも相国寺塔落慶供養は、自家の仏事供養でありながら、その儀式は国家の重要仏事である御齋会に準ずるといふ宣下を受け、その證誠座は、本来御願寺供養の際、法親王しか座せないものでありながら、義満みずからが座すなど（『相国寺塔供養記』）御塔供養にかける執念はすさまじいものがある。しかも塔は禅宗の相国寺の大塔でありながら、初層には金剛界五仏、第二層には胎藏界大日如来像を安置し、金胎両部を具えた密教の大塔であり（『本朝文集』七十二）、供養導師は天台の青蓮院一品親王尊道、呪願導師は仁和寺二品親王永助であり、参列を要請した僧も延暦寺・東寺・園城寺の天台真言の密教僧に、奈良の東大寺、興福寺の顕教僧で占められており、（『相国寺

塔供養記』) 相国寺塔の建立が、禅宗以外の密教、顕教勢力への、義満なりの配慮に基づくものであることを明瞭に示すとともに、その後青蓮院門跡に、尊道を経て義円(後、將軍義教)、仁和寺永助親王の跡に法尊と、法親王のみが継承しうる門跡寺院に、あえて義満の二子を相次いで入寺させていることなど、相国寺大塔建立の陰には、公武合一顕密禅融合の伏線が張られていたのである。」

だがしかし、北山七重大塔に目を転ずれば田中義成氏が「故に義満は公家と武家との宗教を合同する意味に於いて此塔を造りしならん<sup>30)</sup>」とするならば、なぜ、あえて禅宗寺院ではない北山御所に變更して再建したのだろうか、という疑問も湧く。この問題に関しては後に筆者なりの回答を果たしたいと思う。とはいえ「相国寺は禅宗なるに、其寺内に塔を立て、真言の仏像を安置するは異例」であるとすれば、確かに田中氏が思われた様に「これ不思議の事なり」であり、結果からすればそこには明らかな捻れ現象が生じている。しかし、義満の將軍時代と院政時代とに分けて考えれば寧ろ当然の成り行きであると考えられることもできる。なぜなら義満が相国寺で塔を建立しようとした段階では、彼はまだ將軍であり、父の三十三回忌のために相国寺塔を建立することは幕府官寺としても相応しかった。そしてその段階では「故に義満は公家と武家との宗教を合同する意味に於いて此塔を造りしならん」という田中氏の結論もそう間違っているようには思えない。ところが、彼が院政を行うため北山御所に移り住んだ頃からは話は別で、相国寺七重大塔の完成を祝う落慶供養が執り行われる段階では、廷臣を代表すべき関白一條教嗣が「一天のあるし、萬民のヲやたる御事」(『相国寺塔供養記』)として述べたのも決して誇張でも揶揄追随でもない現実と化していたのである。国家の親たる法皇として君臨する以上、富島氏が述べられたようにたとえ建立場所が相国寺内「別郭」であろうとも、国家的レベルにおける一大イベントとなれば仏教統合者としての立場

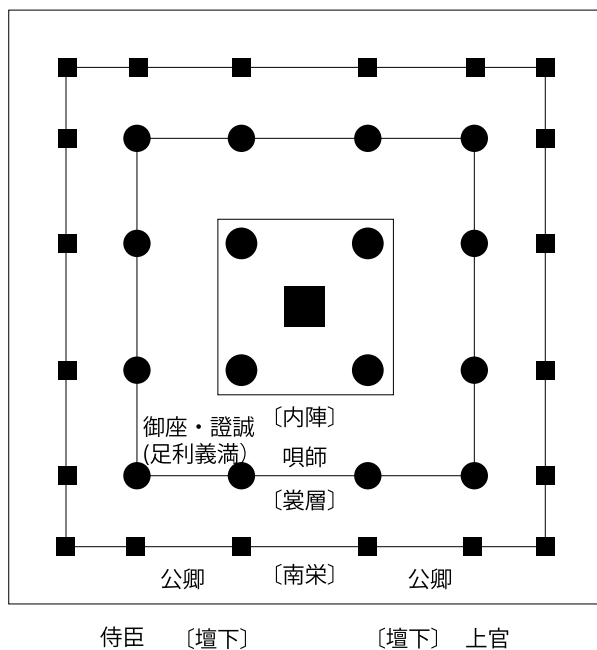


図4 応永6年(1399)相国寺七重塔供養会の空間構成概念図  
富島義幸「相国寺七重塔」『日本宗教文化史研究』第5巻第1号  
日本宗教文化史学会 2001年より転載

からも政治力学上からも鎮護国家のための顕密による塔供養でなければならなかった筈である。相国寺塔落慶供養は「千僧供養」であり、山門四百僧・興福寺三百僧、寺門・東大寺・東寺それぞれ百僧が参集したが、禅宗僧は誰一人数えられていない。しかし、ここで見なければならぬのは、この供養会は石田氏が述べられた「公武合一顕密禅融合の伏線が張られていた」だけではない。問題は逆である。それには大きな欠陥を孕んだものであったのである。

この点について富島氏は前掲書で本質的な問題を提起されている。即ち、院政以降の御願寺供養会における人的構

成と空間を歴史的に比較検討された上で「相国寺七重塔供養における人的構成は、供養会に参仕した僧侶、参列した関白以下の貴族とも基本的に院政期の御願寺の建築供養会と同じであったことがわかる。すなわち相国寺七重塔の供養会は、天皇・院の行幸がなかったことをのぞけば、准御齊会とされたことはもとより、その安置仏・人的構成・空間構成までもが御願寺供養会に擬えたものであった。この供養会が院政期の御願寺供養会とことなるのは、證誠を願主である義満自ら勤めたこと、天皇・院の行幸がなかったこと、という二点である。」<sup>31)</sup>と指摘された。このことは富島氏が図示された図4を見れば一目瞭然で「相国寺七重塔供養会では、院政期御願寺の供養会にもとづきながらも、そこには天皇・院が存在せず、ほんらい天皇・院が着座すべき裳層は空白となったのである。」<sup>32)</sup>この「裳層」についての指摘は本論にとって決定的である。来たるべき北山の七重大塔供養会では、相国寺七重大塔供養会で空白であった図4の「裳層」の間に誰が着座したのであろうか。

## 7. 北山大塔建立から見た義満の皇位篡奪問題

紙数が尽きたので結論だけ述べる。北山大塔は義満の分身であり、彼の目的が何処にあったのかを端的に暗示している。「一天のあるし、萬民のヲや」である法皇義満と義父・猶子の成立を示す応永十五年（1408）三月八日から20日間にも及ぶ異例な朝覲行幸である北山行幸を果たし、既に義満の妻北山院日野康子を国母（准母）とし、幼少の時から義満に扶持されてきた後小松天皇である。この点に関して異論はなかろう。<sup>33)</sup>もし仮に北山大塔供養が行われていれば、義満の最大の盛儀とされてはいるが、天皇の参加がなかった相国寺七重大塔供養会で空白の「裳層」の間に、それを上回る盛儀となるはずであった北山大塔供養会では、御願寺供養会の常として後小松天皇の御座（御所）が「裳層」に設けられたはずである（図4参照）。そしてまた義満の子で後小松天皇の北山行幸から義満が亡くなる直前までに急激且つ確実に階位が上がり、義満が亡くなるほぼ一週間前の応永十五年四月二十五日には内裏に参内して親王の元服の儀である白昼の儀までを行った親王待遇の義嗣が、後小松天皇の猶子として皇太子の座である「裳層」に並んで着座したはずである。恐らく京中と供養会の警備は將軍義持を筆頭とする武家が担い、北山殿内には千僧供養に出向いた頭密僧を中心とした僧侶で満ち溢れ、大塔の基壇上軒下（栄の間）には公卿全員が着座し、基壇下には上官・侍臣等百官が取り囲んで着座したはずである。筆者はこれを大塔中心内陣（廂）に一人義満が着座する院を頂点とする「寺社権門体制」の完成形とみる。所謂「皇位篡奪計画」なるものは、守護大名勢力に掘り崩されつつあった「寺社権門体制」を保守的に維持する必然的な形態だったのではないか。武家の禅宗寺院で行われた中途半端な相国寺七重大塔供養段階との時代差がある。

昨今流行の「皇位篡奪計画」論を個々の事象だけを取り上げて否定する議論（例えば「皇統は天皇の血から発生するものであって、上皇の号から発生するものではない」とか「義満は天皇家に次ぐ家格を目指していた」等の通説）は歴史の流れにおいてみない個別的で静的な結果論に過ぎない。今日までの「皇位篡奪計画」論に欠けていた弱みは、専ら義満の意思問題に矮小化しており、もし仮に北山大塔供養会が実施されていれば皇位がどうなっていたかの必然性にまで考察が及ばなかった点にある。既に小島毅氏が述べられているように義満の内裏への参内は「応永十四年が一

年を通じて十五回なのに対して、彼が亡くなる「応永十五年は四ヶ月ですすでに十四回に達している<sup>34)</sup>」のは何故なのか。すべての行動計画は完成間近の北山大塔供養会に照準を合わせていたからである<sup>35)</sup>。

北山大塔建立過程で見なければならない点は、「一國大儀候」や「天下之御大事、諸國平均之煩候、無力次第歟」とされた天下普請の先駆ともいえる相国寺大塔建立過程でさえ権門勢力と守護勢力とは持ちつ持たれつの矛盾を内包しており、それが義満亡き後は寺社権門を代表する黒衣の宰相三寶院満濟のもとでの守護合議体制で余命を保っていたが、その後は周知のごとく権門体制の内実が武家による領地の蚕食と土一揆対策に追われ戦国時代に突入したという点にある。また、義満亡き後の義持時代にも北山大塔は焼亡まで細々と造営を継続していた。この点は（下）で述べるが、北山大塔焼亡後は『看聞日記』が伝えているとおり「相國寺ニ被遷可被建立之由則有其沙汰云々」となり、寺社権門体制の統合シンボルとして文明二年（1470）の焼亡まで相国寺の東側に再建相国寺大塔が存続したのである。

最後に今回の九輪発見によって早島大祐氏が「大塔は幻というヴェールから解き放たれ、室町時代研究はここに、また一步、歩みを進めたわけである。」と述べられたこと<sup>36)</sup>に注意を促したい。

追記 本稿は黒田俊雄氏の所謂「顕密・寺社権門体制論」をベースに義満個人の奇矯な振る舞いとして捉えられてきた所謂「皇位篡奪計画」を、その没落過程を発掘調査で明らかになった義満の院政シンボルとしての巨大な北山七重大塔の建立過程を通じて歴史的必然性として論じることにあつた。顕密勢力の頂点に立つ比叡山の法華経の「経文にもかな」う北山大塔建立過程と焼亡が権門体制の完成とその没落が、造営を実質的に担って台頭する守護領国権力への権力の移行過程を如実に象徴していると考えたからである。しかし、文献に残る逃散一揆まで発展した百姓はもとより、守護大名から寺院勢力にまで過大な負担を惹起した北山大塔造営過程や黒田氏の「権門体制論」、皇位篡奪計画を綿密に追われた今谷明氏の核心部分の分析と守護不入の権を得ていた南都の「北山大塔大工」・瓦師・仏師等を総動員した問題については紙数制限のため割愛して下に回すこととなった。

#### 註

- 1) 東 洋一「西園寺四十五尺瀑布瀧と北山七重大塔（上）－金閣寺境内における所在について－」『研究紀要』第7号（財）京都市埋蔵文化財研究所 2001年
- 2) 『特別史跡・特別名勝鹿苑寺（金閣寺）庭園』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2016-13（公財）京都市埋蔵文化財研究所、として2017年3月末発刊予定。筆者が当論考執筆中には未刊。
- 3) 鈴木久男「不動堂石室の文字」『鹿苑寺と西園寺』臨川書店 2004年
- 4) 有馬頼底『Z E A M I・足利義満の時代』森話社 2007年、p 21
- 5) 三枝暁子「日本国王へ道」『京都の歴史を歩く』岩波書店 2016年、早島大祐『足利義満と京都』吉川弘文館 2016年
- 6) 『特別史跡・特別名勝鹿苑寺（金閣寺）庭園』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2015-9（公財）京都市埋蔵文化財研究所 2016年

- 7) 前掲註6 報告書の筆者担当部分。
- 8) 東京大学史料編纂所『大日本史料』のデータベース ([wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/db.html](http://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/db.html)) による。該当条を参照。
- 9) 前掲註8に同じ。
- 10) 前掲註6 参照。
- 11) 今谷明『室町の王権』中央公論社 1990年
- 12) 赤松俊秀「寺史」『鹿苑』鹿苑寺 1955年、p 26
- 13) 早島大祐『室町幕府論』講談社 2010年
- 14) 細川武稔氏「『北山新都心』に関するノート」『中世政治社会論叢：村井章介先生退職記念』東京大学日本史学研究室紀要別冊 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部日本史学研究室 2013年、p 163
- 15) 田中義成『足利時代史』講談社 1979年、p 49
- 16) 富島義幸「相国寺七重塔」『日本宗教文化史研究』第5巻第1号 日本宗教文化史学会 2001年、p 60
- 17) 前掲註8に同じ。
- 18) 前掲註8に同じ。
- 19) 『特別史跡特別名勝鹿苑寺（金閣寺）庭園 防災防犯施設工事に伴う発掘調査』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第15冊 鹿苑寺 1997年
- 20) 前掲註19 報告書の東 洋一「第4章2 北山殿創建平瓦・軒平瓦の製作技法」
- 21) 東 洋一「平瓦制作における中世の技術革新について 第一部—金閣寺出土瓦を中心に—」『研究紀要』第1号（財）京都市埋蔵文化財研究所 1995年、東 洋一「平瓦制作における中世の技術革新について 第2部 中世棟平瓦製作技法の復元」『研究紀要』第3号（財）京都市埋蔵文化財研究所 1996年
- 22) 前掲註21の1996年文献、130頁
- 23) 『よみがえる中世寺院・樺崎寺跡の発掘調査』足利市教育委員会 1997年
- 24) 山崎信二『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所 2000年
- 25) 文化庁文化財記念物課編『発掘調査のてびき・各種遺跡調査編』同成社 2013年、p 125
- 26) 前掲註8に同じ。
- 27) 前掲註2に同じ。
- 28) 前掲註8に同じ。
- 29) 石田尚豊「洛中洛外図屏風の概観・町田家旧蔵本を中心として」『洛中洛外図大観』小学館 1987年、p 95
- 30) 前掲註15
- 31) 前掲註16、p 58
- 32) 前掲註31に同じ。
- 33) 義満が生前「上皇」の「尊号」を朝廷に求めていたことは小川剛生『足利義満』中央公論社 2012年参照。また、義嗣元服が通説となっていた撰関家ではなく親王に准じていたことは森幸夫「足利義嗣の元服に関する一史料」『古文書研究』第77号 日本古文書学会 2014年で明らかにされた。また、皇位篡奪否定論の先鋒を担われた太田壮一郎氏の北山密教修法の性格が「国家的祈祷」ではないとす

る議論に関しては、湯谷祐三氏の「自他共に自身を法皇に擬しており、実際にはそれ以上の権力を掌握している義満が北山殿で行う密教修法の目的について、それを「個人的護持」と「国家的祈祷」とに二分して考察しようとする方法自体に、少なくとも義満自身の意図を考えるとという意味では、いささか無理があるように見受けられる。」（「金閣寺は、金閣寺として建てられた」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』42号 2013年、p 306）とする批判が妥当であろう。湯谷氏の論考の存在については東京大学准教授三枝暁子氏に御教授を受けた。

- 34) 小島毅『足利義満・消された日本国王』光文社 2008年、p 213
- 35) 国文学の立場から所謂「源氏物語准拠説」によって義満の皇位篡奪計画を肯定され、北山大塔完成を射程に入れた唯一の議論を展開された三田村雅子氏は『記憶の中の源氏物語』（新潮社 2008年、p 152）のなかで『源氏物語』の北山を金閣寺周辺とした上で西園寺時代から義満時代にかけて「北山は代々の天皇の行幸の地であり、仏教の霊地であり、光源氏も国見した眺望と、音楽の聖地であることを兼ね備えた源氏物語のテーマパークであり、その土地の（記憶）を手がかりに源氏物語の世界を現出させる舞台装置でもあった」とする説に全面的に賛同する。但し、後小松天皇の「北山行幸は北山大塔完成を一つの区切りとして、十年の歳月の末に姿を現した豪壮華麗な北山庭園を披露するために行われたと考えていい」という説は受け入れられない。なぜなら北山大塔はまだ完成しておらず、北山行幸は来たるべき篡奪計画が実現する北山大塔供養会の予行演習に過ぎないからである。だから三田村説では篡奪時の射程時間軸が前倒しにずれて窮屈なものになっている。しかし、来たるべき大塔供養会では三田村氏のテーマである王権を示す「青海波」が舞われ、義満・後小松・義嗣の笙の合奏奉納が実現したかもしれないのである。
- 36) 前掲註5の早島文献、p153

# 不良品の大甕

吉崎 伸

## 1. 中世の大甕

中世京都の遺跡から出土する焼き物の大型容器は、大半が常滑焼と備前焼の大甕である。いかり肩で口縁部の縁を折り返して平らな面をつくる常滑焼の大甕、これに対して、なで肩で口縁部の端を折り返して玉縁につくる備前焼の大甕、両者はきわめて特徴的な姿を呈している。これらの窯場は共に中世初頭から酸化焰焼成で固く焼き締める、焼締陶器へと移行し、内容量200～300ℓの大甕を大量に生産して、京都のみならず日本全国に供給していた。これらの大甕は大型で重量があるため運搬や取り扱いには困難を伴うが、堅牢で水密性が高いため、液体の貯蔵や酒の醸造などに活用されていた。

例えば2004～2005年に実施した平安京左京六条三坊五町跡の調査<sup>1)</sup>では、室町時代前期の常滑焼の大甕が据え付けられていたと考えられる360基以上に及ぶ据え付け穴を検出した。文献資料からこの場所には酒倉があったことが明らかとなり、大甕は酒を醸造するために用いられたと考えられている。また、1997年に実施した山科本願寺跡の調査<sup>2)</sup>では、据え付け穴8基からなる甕倉を検出し、室町時代後期の備前焼の大甕4個体、常滑焼1個体が出土している。甕の内容物は明らかでないが、山科本願寺に関する物資を貯蔵していたと考えられている。

ところで、中世京都の遺跡から出土する大甕に補修痕のあるものが散見されるようになってきた。これらはいずれもひび割れが生じた箇所<sup>3)</sup>に漆を用いて修理したものである。ここではそうした大甕の補修の実態やその意味について考察してみたい。

## 2. 補修された大甕

### 【資料1】平安京左京五条三坊十町出土例

調査地は平安京左京五条三坊十町跡で綾小路に面した宅地である<sup>3)</sup>。中世下京の中心地にあたり、近・現代を通じて商家が立ち並ぶ一画である。調査の結果、室町時代には当地に寺院が造営された時期があったと考えられ、それに伴う風呂状遺構が検出された。補修された大甕(資料1)が出土した遺構は、風呂状遺構のそばで検出された埋甕(埋甕267)である。その位置から風呂に水を供給するための水瓶として設置されたと考えられている。

資料1の大甕は室町時代の常滑焼で、体部の1/3程度ほどが埋め込まれた状態で検出され、その部分のみが残存していた。底径19.2cm、残存高26.4cmである。底部から体部にかけてひび割れが多数あり、そのひび割れに沿って黒漆を塗りつけて補修している。内面に漆が施され、外面には認められないことから、埋甕として使用中にひび割れが生じ、据え付けたままの状態<sup>3)</sup>で補修されたとみられる(図1)。

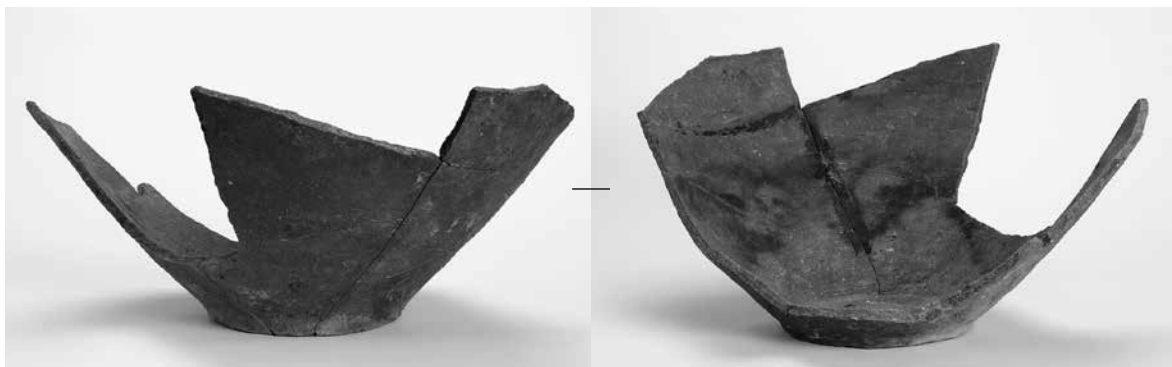


図1 資料1 漆による補修状況、甕の内側からひびに沿って黒漆が塗られている。



図2 資料2 井戸側として使用されている外部下端に補修の痕跡が認められる。

#### 【資料2】教王護国寺（東寺）跡出土例

調査地は教王護国寺（東寺）主要伽藍の北側に位置する境内地で、現在は洛南高等学校・付属中学校の敷地となっている。中世には東寺の子院が立ち並んでいた地区に当たる。補修された大甕が出土した遺構は、増長院と推定される子院の境内地に設けられた室町時代の井戸（井戸2307）で、大甕（資料2）は井戸側に用いられていた<sup>4)</sup>。

この資料2は室町時代の備前焼で口縁部と底部を欠いた体部のみが残存している。腹径は約80cmである。体部の下半には粘土紐の継ぎ目に沿って生じたひび割れがあり、外面から黒漆を染み込ませた布を貼り付けて補修した跡が認められる。この補修は井戸側として転用される前になされたもので、水瓶などとして使用されていた際のものと考えられる。

#### 【資料3・4】平安京左京八条一坊十六町跡出土例

調査地は平安京左京八条一坊十六町跡にあたり、平安京の東市近く、七条大路に面した宅地であ



図3 資料3 甕の体部の石はぜによって生じた細かいひび割れに、内外両側から黒漆を浸したタンポ状のものを押し、浸潤させて割れ目を防いでいる。



る。調査では鎌倉時代を中心として平安時代から室町時代初期にかけての町屋遺構が検出された。補修された大甕は、町屋の奥に設けられた室町時代の甕倉の一部と考えられる遺構から出土した<sup>5)</sup>。大甕は2個体(資料3・4)ある。

資料3は室町時代前期(14世紀後半)の常滑焼で、口径45.2cm、器高83.9cm、最大径88.6cm、底部径21.9cm、内容量約280ℓである。この甕は随所に焼成時に生じた石はぜやひび割れが認められ、その個所に内外両面から漆を施している。補修部分は直径6～8cmの円形を呈している。また、外面には黒漆を塗付した布を

貼り付けた部分も認められる。こうした補修箇所は体部下半から頸部にかけて合計29箇所に及んでいる。

もう一方の資料4は、室町時代前期(14世紀)の常滑焼大甕で、口径46.0cm、器高85.9cm、最大径97.0cm、底部径27.0cm、内容量360ℓである。この甕には底部、体部下半、体部上半、頸部にひび割れがある。この割れは焼成時、粘土紐の継ぎ目に生じたもので、そのひびに沿って黒漆を塗布している。

資料3・4共に肩部まで埋められて使用されている。漆の塗付は内外両面から行われており、布も外面から当てられているので、補修は甕を据え付ける前になされたものである。

#### 【資料5】山科本願寺出土例

山科本願寺は本願寺中興の祖、蓮如が京都近郊の山科に造営した城塞都市である。補修された大甕が出土した調査地は山科本願寺の中枢部、御本寺に当たる。この周辺では風呂遺構や坪庭、台所施設などが検出されており、門主一族やあ



図4 資料4 成形時に粘土紐の継ぎ目の調整が不十分なために生じたひびに沿って帯状に黒漆を塗付している。



図5 資料5(左:大甕左全容、右:補修部分) 甕体部下端の継ぎ目に生じた大きなひび割れに粘土を充填し、外部には漆を塗付した布を当てて保護している。

るいは側近らの居住空間と推測されている。<sup>6)</sup> 補修された大甕（資料5）は台所施設に近い箇所、単独の埋甕（埋甕3083〔土器No.131〕）として検出された。水瓶として利用されたものと推測される。

資料5は室町時代後期の備前焼大甕で、口径52.7cm、器高96.4cm、底径49.4cmである。底部から約10cm上の粘土紐接合部にひびが入り、その部分に漆を染み込ませた布を貼って補修している。このひび割れは甕の製作過程の成型時あるいは焼成時に生じたもので、ほぼ全周に及び幅も広く深さも深い。そのためひび割れ部分に粘土を充填し、さらにその上に漆を塗布した布を当てている。

### 3. 補修に用いられた技術

大甕は基本的に液体（水・酒）などの貯蔵に用いられたと考えられ、補修は内容物が漏れ出るのを防ぐ目的で施されているとみられる。補修に用いられる材料は漆と目の粗い麻布である。

石はぜなどの軽度の損傷には、黒漆が直接塗布されている。おそらく漆をしみこませたタンポ状のもので、器壁の内外両面から押し当ててひび割れ部分に黒漆を染み込ませている。この場合、資料3の内外面に認められるように漆の塗付範囲は小円形状に広がっている。黒漆は流動性が高く、細かいひび割れにも浸透しやすいことを狙ったものと考えられる。

一方、ひび割れが広範囲に及ぶ場合は、ひびに沿って黒漆が帯状に塗付される、さらに漆を染み込ませた布を貼り付けて補強している。資料2・資料3の一部、資料5などはこの例で、漆は帯状に塗付され、補強材として漆を浸した麻布が貼り付けられている。麻布は経糸・緯糸とも太さ約0.3mm、1cmあたり15～16本の粗い織のものが用いられている。また、布が貼り付けられるのは甕の外面に限られるようである。

ところで、資料5は黄色粘土と漆を塗付した布が用いられている。<sup>7)</sup> 資料5のひび割れは幅2cm、深さ1cm以上に及び、割れ部分には大きな空間が生じている。そのため、黄色粘土を用い、割れ目を充填させることに重点が置かれたものと考えられる。



図6 左：資料5 右：資料3にみられる布の痕跡

#### 4. 不良品の流通

補修された大甕を観察すると、補修の原因となる損傷の状況に二つのパターンが考えられる。第一は容器として使用中に何らかの要因によって損傷した場合。第二は甕の製作途中、成形時あるいは焼成時に損傷が生じたもの。つまりは不良品である。

前者は、破損したものを修理して活用しようとする、自然発生的な行為であろう。資料1がこれに相当する。一方、後者については当初から不良品が供給されていたことになる。あるいは、資料3・4のように外見上目立たない傷のものは生産・供給過程では見過ごされ、使用時に初めて不良品と判明し、補修を余儀なくされた可能性はあろう。ところが資料5については、損傷の度合いが大きく一見して不良品とわかるものである。にもかかわらず、補修して実際に使用されていた。特に、資料5が出土した山科本願寺は、応仁の乱で疲弊する中世京都の街をしり目に栄華を誇った寺院跡であり、しかも御本寺と呼ばれる中枢部にあたる。この意味は重大で、こうした重要な空間でも不良品の大甕を修理して用いることが容認されたことを示している。つまり、当時はこうした不良品が商品として立派に流通していたことを示していると考えられる。とすれば、資料3・4もあるいは資料5と同様に、当初から不良品として認識されていたと考えるのが妥当であろう。

ところで、焼き物の不良品については興味深い事例がある。瀬戸内海の小豆島の東方の約6kmの播磨灘に水ノ子岩遺跡と呼ばれている水中遺跡が存在する。1976年に調査が実施された備前焼を積載した沈没船の遺跡である。ここからは室町時代前期の備前焼の播鉢・壺・甕など総計216個体が引き揚げられている。この中に口縁部が大きく焼きひずんだ壺が報告されている。体部には大きな変形が認められないため、容器としての機能はかろうじて保っていると推測されるが、外観は著しく劣っている。この引き揚げ資料に、中にはこの壺のほかに台に使った石がそのまま焼き付いている播鉢も存在していたとの報告もある。この事実は、流通過程の製品にも明らかな不良品が一定量含まれていたことを示している。これらは単なる員数合わせだったのかもしれない。しかし、今回報告した大甕の状況を考え合わせると、中世の消費者は修理可能なものや見栄えは悪いが使用に耐える不良品は立派な商品として受け入れていたものと推測される。また、当時はそれだけ焼き物が貴重品であったことを示しているのかもしれない。

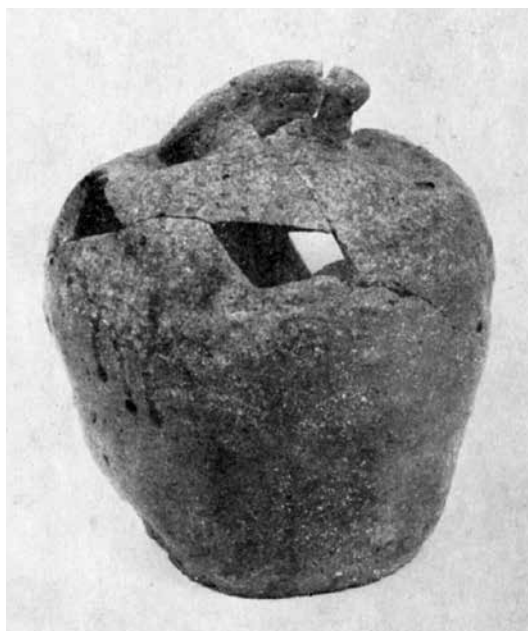


図7 水ノ子岩遺跡から引き揚げられた壺  
口縁部が大きく焼けひずんでいる。

註

- 1) 『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2005-8 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2005年
- 2) 「山科本願寺跡Ⅰ」『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年
- 3) 『平安京左京五条三坊十町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2015-7 (公財)京都市埋蔵文化財研究所 2015年
- 4) 『東寺(教王護国寺)旧境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2001-7 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2002年
- 5) 『平安京左京八条一坊十六町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2013-16 (公財)京都市埋蔵文化財研究所 2014年
- 6) 「V 山科本願寺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成24年度』京都市文化市民局 2013年
- 7) (公財)京都市埋蔵文化財研究所 保存処理業務 竜子正彦氏のご教授による。
- 8) 『海底の古備前 -水ノ子岩学術調査記録-』山陽新聞社 1978年

# 聚楽第武家屋敷地出土軒平瓦に関する一試論

## —大和の瓦工人による造瓦の可能性—

山下 大輝

### 1. はじめに

聚楽第は、豊臣秀吉が天正14年（1586）に築城を開始し、天正16年（1588）に完成した石垣と堀で囲われた方形の平城である。秀吉の政庁・公邸としての機能をもった城とされる。天正19年（1591）に、秀吉は甥である豊臣秀次に聚楽第と関白職を譲渡した。天正16年・19年に後陽成天皇が行幸するなどした。しかし文禄4年（1595）、秀次が謀反の疑いをかけられて切腹すると同年、聚楽第は破却された。

小稿では、この聚楽第周辺に展開した大名屋敷地の範囲内で出土した軒平瓦を取り上げ、他の遺跡、特に大和で出土した同文、同一系譜資料を提示し、製作技法の比較検討より明らかになったことから着想した私見を述べる次第である。

### 2. 聚楽第の瓦に関する研究

聚楽第の瓦に関しては、森島康雄氏による研究が多い。むしろ森島氏による研究しか寄るところがないという状態であると指摘されている（山崎2008）。森島氏は、京都西陣公共職業安定所の庁舎改築工事に先立つ発掘調査によって検出した聚楽第東堀から出土した軒平瓦を取り上げ、型式分類を行い、大坂城跡（大阪市）・小丸城跡（福井県武生市）・坂本城跡（滋賀県大津市）・二条殿御池城跡（京都市）・伏見城跡（京都市）・大和郡山城跡（奈良県大和郡山市）資料と類似すること、勝龍寺城跡（京都府長岡京市）・山崎城跡（京都府大山崎町）と同範関係にあることを指摘した。そして型式別の同範個体数、瓦当文様構成、型式別数量から、聚楽第の瓦は他の城郭から転用されたものと築城に際して新造されたものがあると指摘している（森島1993）。

また同氏は、聚楽第周辺から出土する金箔瓦が、北は一条通、南は下売立通、東は烏丸通、西は堀川通の範囲内に集中して分布することから、聚楽第の真東に城下町のうち、大名屋敷が配置されていたと指摘した。さらに型式の再分類を行い、工人について言及、姫路系瓦工が製作した型式の存在を指摘している。また家紋瓦の出土地点から、屋敷に住んだ大名のうちいくつかを分析している（森島1996）。また聚楽第東堀から出土する丸瓦のほとんどが糸切り（コビキA）であるのに対し、大名屋敷地範囲内から出土する丸瓦は鉄線切り（コビキB）が多いということを指摘、天正19年（1591）「京中屋敷替え」に伴って、大名屋敷地が形成されたと指摘する（森島2001）。

山崎信二氏は森島氏の42種に型式分類したもの（森島1993）をA～P群に再分類し、瓦当文様はもちろんのこと、瓦当部の面取り箇所など製作技法について、その詳細を述べている。また各群の瓦の産地についても言及し、森島氏が分析した120点のうち43点は京都産、それ以外は大坂産、

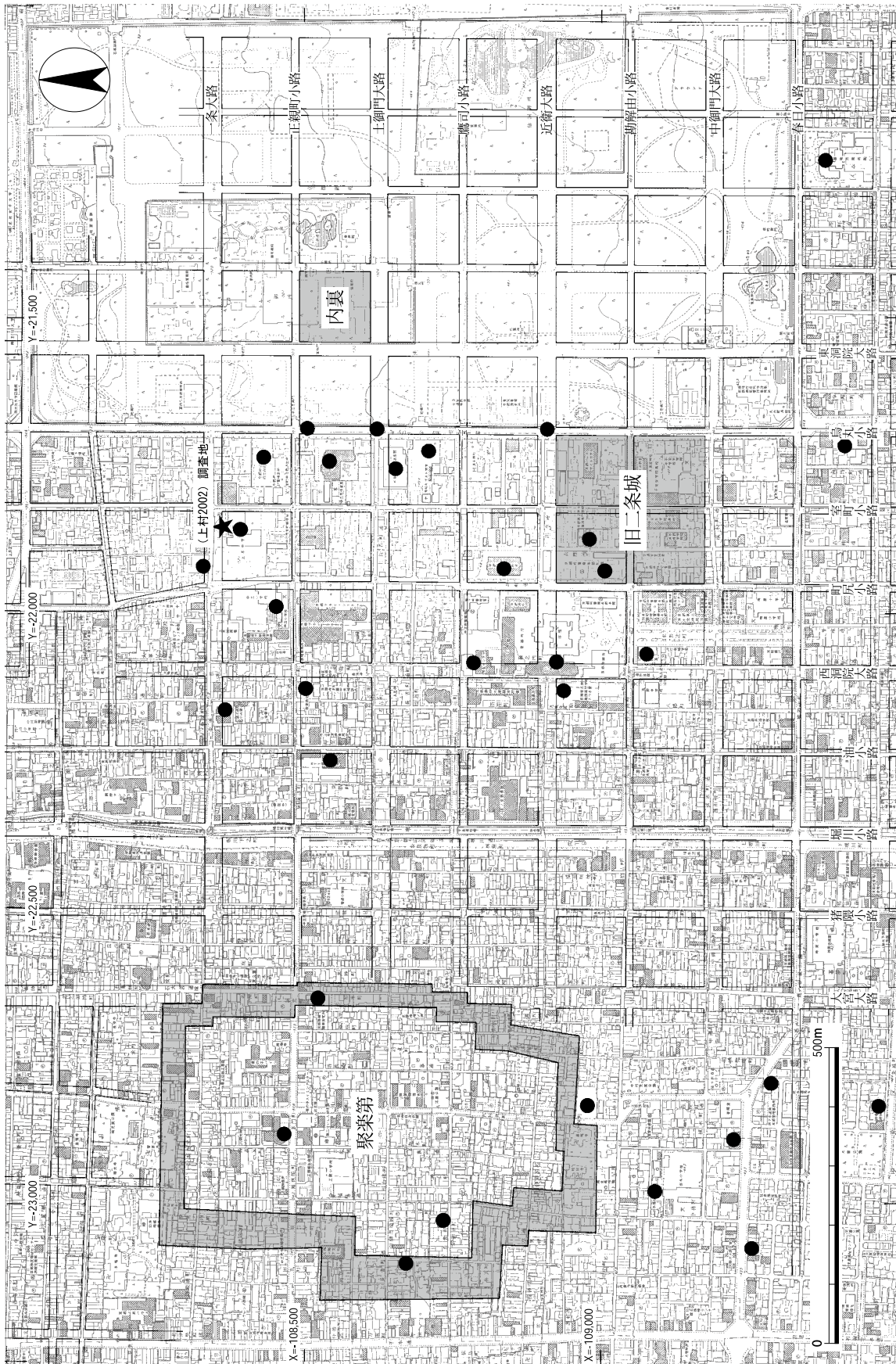


図1 平安京左京北辺三坊四町跡調査地と周辺金箔瓦出土地点分布図 (1 : 10,000) (上村2002一部改変)

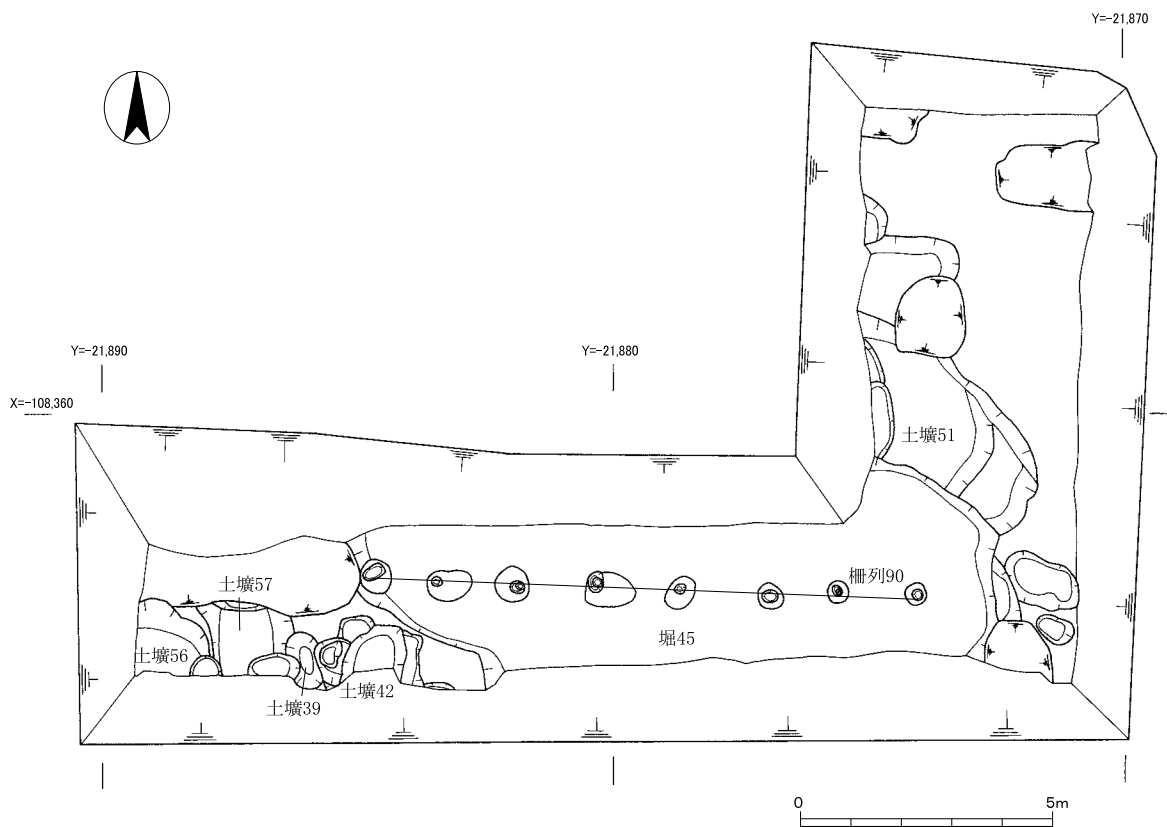


図2 平安京左京北辺三坊四町跡第2面平面図（上村2002から転載）

堺産、播磨産、和歌山産の可能性があると述べている。また大和の法隆寺との同範も指摘し、これについて聚楽第例は法隆寺で製作され、法隆寺例は大和で製作されたもので、範の摩耗から法隆寺例が後出と指摘する（山崎2008）。

以上のとおり、聚楽第の瓦の研究は現状として、森島氏によって基礎的な研究を積み重ねられ、近年山崎氏によって、同範関係の再検討や製作技法及び胎土の比較などから、各型式それぞれの産地について明らかにするに至っている。

### 3. 平安京左京北辺三坊四町跡出土の軒平瓦

2002年に行われた平安京左京北辺三坊四町跡での発掘調査において、江戸時代初頭に大量の金箔瓦などで埋められた堀45が検出された（図1・2）。この調査地一帯は、聚楽第に伴う大名屋敷、武家屋敷が建ち並んでいたと考えられている（森島1996・上村2002）。上村和直氏は、この調査で出土した軒瓦を軒丸瓦7類、軒平瓦17類に分類した（上村2002）（図3）。

本論では、軒平瓦6類（以下、「聚楽第城下町6類」）（図3-10）を取り上げる。この聚楽第城下町6類は、中心飾りが特徴的で「唐草が交叉する」（上村2002）、「釣鐘状」（佐川1992）などその文様に対する記述が多様である。筆者が実見したところでは、唐草文の流れから唐草は交叉して左右に流れており、「釣鐘」を表現したものではないと考える。またこの唐草は連続唐草文として、第3唐草文まで一連の流れで成立している。そのため「中心飾り」として、唐草文が交叉するという表現も正確ではないと考える。左右の唐草が始まる下に配される横向きのS字状の線に注目す

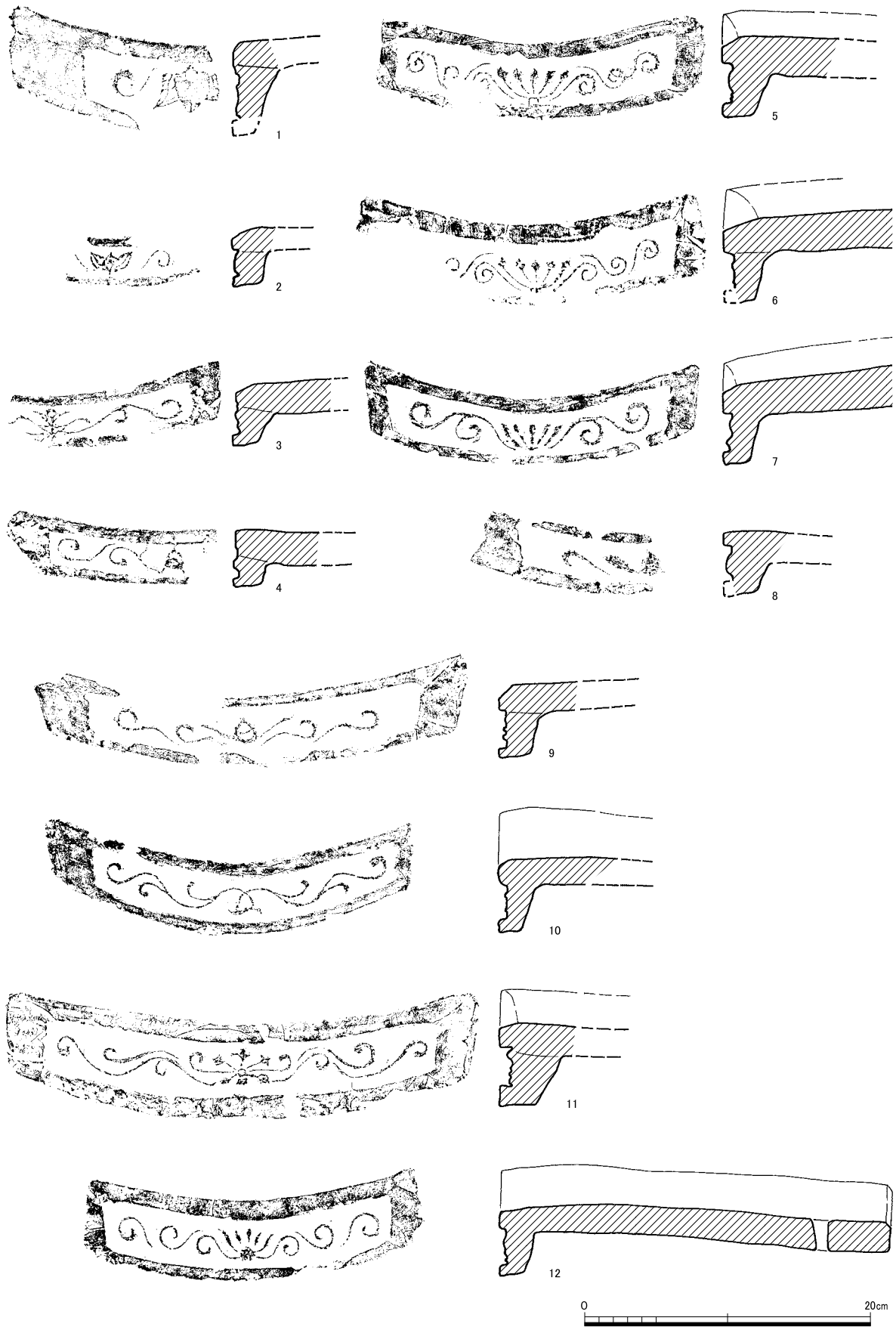


图3 平安京左京北边三坊四町跡出土軒平瓦拓影・実測図（1：4）（上村2002一部改変）



ると、筆者は楷書の「一」の字を発意するのである。毛筆で「一」を楷書する際、起筆から送筆に移り、最後は収筆となる。つまりいうならば、中心飾りは「一の字」が適しているのではないかと考える。つまり「一の字唐草文軒平瓦」という名称が妥当であると考え。瓦当成形法は顎貼り付け技法で、瓦当上外区外縁、顎端面後縁の2箇所面に面取りを施す。

また聚楽第城下町6類の製作年代、機能年代は、廃棄年代から考えて聚楽第とそれに伴う武家屋敷に関連する施設に葺かれたものと思われる。従って聚楽第が築城された天正14年(1586)頃を上限にし、廃城となった文禄4年(1595)を下限として考える。

#### 4. 「一の字唐草文軒平瓦」の展開

##### 大和郡山城跡

西ノ京丘陵の南端部に位置する平山城。天正8年(1580)に筒井順慶が築城し入城。天正13年(1585)に豊臣秀吉の弟 豊臣秀長が大和・紀伊・和泉の100万余石で入封。本格的な城郭としての骨格は、秀長によって形成されたと考えられる。

大和郡山城跡は、複数回の発掘調査が行われている。そのうち東隅櫓及び向櫓跡から出土した軒瓦は型式分類が行われ、軒丸瓦・軒平瓦ともに瓦当文様、製作技法などについてそれぞれの詳細が示されている(山川1995・1999)。これらの出土瓦は、すでに聚楽第出土の軒平瓦との類例が指摘されている(森島1993・山川1999)。

軒平瓦120A型式(山川1999)(以下、「大和郡山城120A型式」)(図4-1)は、聚楽第6類(上村2002)(図3-10)の瓦当文様と類似する。これは先述した森島氏による指摘にはない個体である。個体は中心飾りと第1唐草文までを残すのみであるが、中心飾りは緩やかにわずかな弧状を呈する一の字である。瓦当成形法は顎貼り付け技法であり、瓦当部及び顎部のうち上外区外縁、顎端面後縁の2箇所面に面取りを施す。120A型式(山川1999)は、法隆寺261B型式と同文であることが指摘されている(山川1999)。大和郡山城120A型式の製作時期は、筒井氏が大和郡山城を築城した天正8年(1580)を充てることができる。と考える。

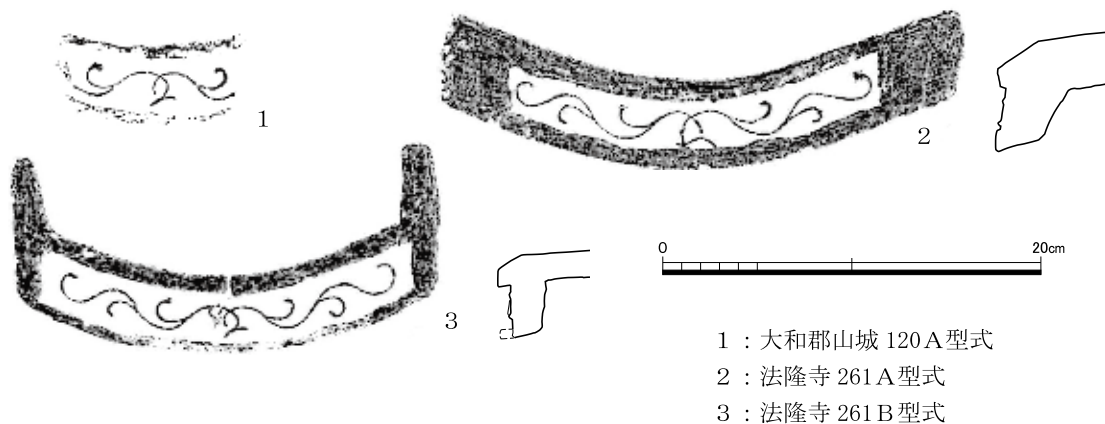


図4 一の字唐草文軒平瓦拓影図及び実測図(1:4)

法隆寺資料

法隆寺は、7世紀初頭に造営が開始された国内最古の寺院の一つである。法隆寺の瓦資料は、軒瓦は古代から近代までの型式分類がなされ、製作技法や銘文瓦、道具瓦などに関する調査がなされている（毛利光・佐川・花谷1992）。

聚楽第城下町6類の類似資料として、法隆寺261A型式・261B型式が挙げられる（図4-2・3）。法隆寺261A型式は、先述したが大和郡山城120A型式（山川1999）と同文が指摘されている。瓦当成形法は顎貼り付け技法で、面取りは上外区外縁、顎端面後縁の2箇所へ施す。法隆寺261B型式は、聚楽第城下町6類と同文である。瓦当成形法は顎貼り付け技法で、面取りは上外区外縁、顎端面後縁の2箇所へ施す。

この法隆寺261A・B型式は、どちらも慶長期（1596～1615）の修理瓦として指摘されており（佐川1992）、文様構成は中心飾りの「一の字」文の形態に若干の差異が認められるのみである。この法隆寺出土資料で261A・B型式が近世法隆寺の瓦として機能していたことは明らかである。

同文と系譜（図5）

聚楽第城下町6類、大和郡山城120A型式、法隆寺261A・B型式の同異・同文関係を明らかにした。ここで改めて、法隆寺261A・B型式に注目する。この2つの個体は、いずれも慶長期

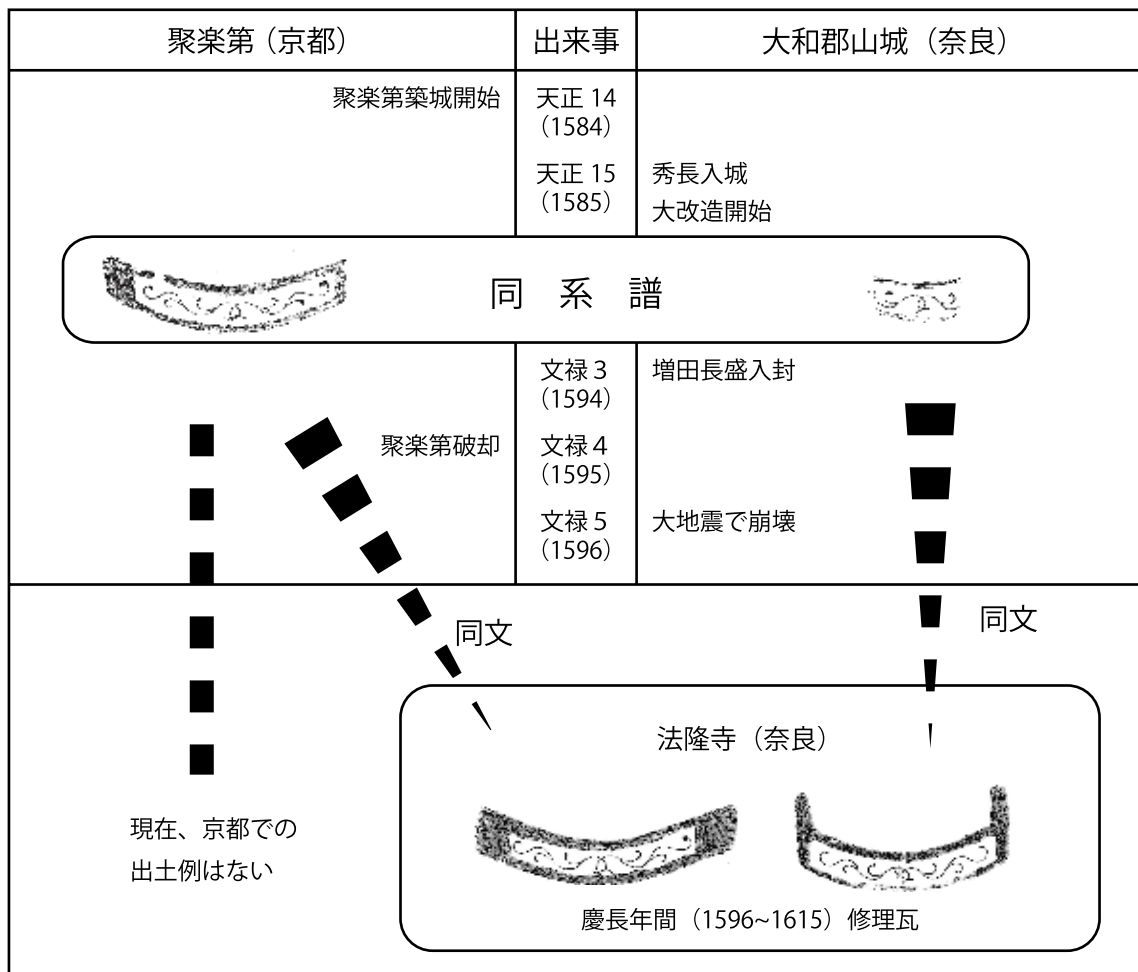


図5 一の字唐草文軒平瓦の展開（拓影1：8）

(1596～1615)の修理瓦として指摘されていること、瓦当文様が非常に類似すること、また後述するが面取り箇所などの製作技法が同一であることから、この瓦を製作した工人は非常に近い存在もしくは同一である可能性が少なからず考えられる。つまり法隆寺261 A・B型式は同一系譜の個体であると考えられる。

このことを踏まえたうえで、聚楽第城下町6類と大和郡山城120 A型式に注目すると、互いに法隆寺型式と同文である。このことから聚楽第城下町6類と大和郡山城120 A型式は当然ながら同一系譜の資料であるとする事ができる。

#### 製作技法による照合

中・近世瓦の瓦製作工人系統の同定は、古代瓦と同様に、瓦当文様の系譜はもちろんであるが製作技法の差異によって明らかになる。既存研究においては、瓦当貼り付け技法・顎貼り付け技法などの瓦当成形法や瓦当部及び顎部への面取り箇所によってその工人系統についての検討がなされている。本稿で着目する製作技法は、瓦当面及び顎部への面取り箇所である。既にこの面取り箇所の差異によって工人差が見出される可能性は指摘され、特に大和の瓦工人の製品にみられる特徴として、上外区外縁と顎端面後縁に面取りを施すとの指摘がなされている(田中2004・山崎2000・2008)。

今回検討した聚楽第城下町6類、大和郡山城120 A型式、法隆寺261 A・B型式の4点はいずれも瓦当面上外区外縁、顎端面後縁の2箇所にのみ面取りが施されている。これにより、先行研究を享受すると、大和の工人による製品であることを考えることができる。

#### 聚楽第大名屋敷屋根瓦の造瓦工人の推察

ここまで「一の字唐草文軒平瓦」の系譜関係と、聚楽第武家屋敷出土資料が少なくとも大和郡山城、聚楽第から法隆寺に展開していくことを明らかにした。また製作技法も面取り箇所が同一であることも明らかにした。ではこれをどのように評価することができるか。まず瓦当文様は、聚楽第、大和郡山城を遡る年代が充てられる遺跡からの出土は確認されていない。また製作技法は、既存研究で指摘されているように大和の工人による製品であるとされる特徴をいずれの資料も示す。

これらのことから、この「一の字唐草文軒平瓦」は、聚楽第とそれに伴う武家屋敷建設時に登場したもので、かつ大和の工人によって製作されたものであるということが言える。つまり聚楽第城下町の瓦を製作した工人たちの一角に、大和の瓦工人も存在したということが考えられる。

### 5. 小結と展望

「一の字唐草文軒平瓦」のうち、聚楽第大名屋敷・大和郡山城・法隆寺資料を比較検討し、その製作技法の特徴から、大和の瓦工人による製品である可能性を述べた。今回、検討点数がわずかであり、かつ聚楽第、聚楽第城下町で出土する他の型式との比較も行うことができなかったこと、また面取り箇所による工人系統の比定については先行研究の推論を引用し数量的データによる検証が行うことができなかったことは、今後の課題である。ただ本稿は、今後の研究過程において一つの仮定として身を置くことができるのではないかと考える。

今回取り上げた「一の字唐草文軒平瓦」の他に、聚楽第7類（上村2002）（図3-11）が、天神山城（岡山県備前市）、岡山城（岡山県岡山市）、姫路城（兵庫県姫路市）などで出土するものと同文であり、照合によっては同範となる可能性もある。今後さらに同異範照合、系譜を検討し、聚楽第や大和郡山城をはじめとする豊臣関連の城郭の瓦製作に召集された各地の工人の解明やその後の展開について検討していきたい。

#### 引用・参考文献

- 上村和直2002『平安京左京北辺三坊四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2002-9（財）京都市埋蔵文化財研究所
- 佐川正敏1992『昭和資財帳 法隆寺の至寶 瓦』第15巻 法隆寺昭和資財帳編集委員会
- 十文字健2015「郡山城天守台発掘調査の概要」『豊臣期の郡山城』第18回こおりやま歴史フォーラム 大和郡山市教育委員会
- 田中幸夫2004『播磨の中世瓦：瓦が語る神社・寺・城跡』
- 本弥八郎1993「左京北辺三坊」『昭和63年度 京都市埋蔵文化財調査概報』（財）京都市埋蔵文化財研究所
- 森島康雄1993「聚楽第跡出土の軒平瓦」『京都府埋蔵文化財情報』第49号（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 森島康雄1994「聚楽第と城下町の瓦」『織豊城郭』第2号 織豊期城郭研究会
- 森島康雄1996「聚楽第周辺の金箔瓦ー聚楽第城下町復原に向けてー」『京都府埋蔵文化財論集』第3集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 森島康雄2001「聚楽第と城下町」『豊臣秀吉と京都ー聚楽第・御土居と伏見城ー』文理閣
- 山川均1995「郡山城出土の軒瓦について」『織豊城郭』第2号 織豊期城郭研究会
- 山川均1999「大和郡山城の軒瓦」『大和郡山城』城郭談話会
- 山崎信二2008『近世瓦の研究』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

# 洛西竹林公園石仏調査レポート

丸川 義広

## 1. はじめに

昭和56年（1981）6月に開園した洛西竹林公園の東端の一角には、地下鉄烏丸線建設に伴う調査で出土した石仏・石造物（合わせて「石造物群」）が展示されている。織田信長が將軍足利義昭のために築城した旧二条城跡の堀・石垣から出土したものとして著名であるが、石仏の特徴や各々の出土地点についての十分な情報が提供されておらず、貴重な資料が十分に生かされていないのが実状であった。筆者も以前から同様の感想をもっており、機会があれば石仏が設置された状況と個々の石仏の型式ならびに出土地点を詳細に調べたいと考えていた。

2016年1月、突然の病を得てしばしの休職を余儀なくされた。入院・加療によって病状は改善し、自宅から通院可能となったが、そうなる時間を持て余し、自宅に比較的近い竹林公園を散歩コースとして歩き始めた。すると当初の欲求が沸いてきた。そこで現地に日参し、個々の観察に務めた。筆者にとっては、病を得たことは不幸であったが、加療中に多大な時間を与えられたことは、ある意味幸運でもあった。以下、調査によって判明した内容を報告する。

## 2. 石仏・石造物の出土状態

竹林公園に展示された石仏は、1974～1979年度にかけて実施された地下鉄烏丸線の調査時に旧二条城跡の堀（報告書では「濠」と表記）の埋土、ならびに石垣に使用されたものである。報告書（『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』。以下「年報<sup>1)</sup>」）をもとに、出土位置と内容を確認する。

『年報Ⅰ』では榎木町通の延長部に設定した「No.15」「No.24」「No.25」で堀・石垣を検出し、図版34に5基（石仏3、石造物2）が掲載されている。『年報Ⅱ』では出水通延長部の「X-2」「No.44」「No.52」、下立売通延長部の「X-1」、榎木町通延長部の「No.53」「No.54」で堀・石垣を検出し、図版49・50に石仏17基、図版51に石造物9基が掲載されている。『年報Ⅲ』では榎木町通延長部の「X-6」、丸太町通延長部の北側の「X-7」で堀・石垣を検出し、図版73に石仏6基、石造物1、図版74に石造物9基が掲載されている。いずれも実測図は掲載されていない。

石造物の出土位置と個数については、『年報Ⅲ』P284の表-38で整理されている。この表によると、出水通延長部から出土した石仏は43基、下立売通では26基。榎木町通では62基、丸太町通上るでは28基で合計159基となるが、これでは竹林公園に展示された石仏214基には足りない。しかしこの表では、「中立売～上長者町 溝」からも石仏58基が出土しており、両者を足すと217基となって竹林公園の実数に近い<sup>2)</sup>。また『報告書Ⅲ』では阿弥陀如来が132基と最多であること、供養塔の年号から室町時代の15世紀中葉を中心とすることが推定されている。

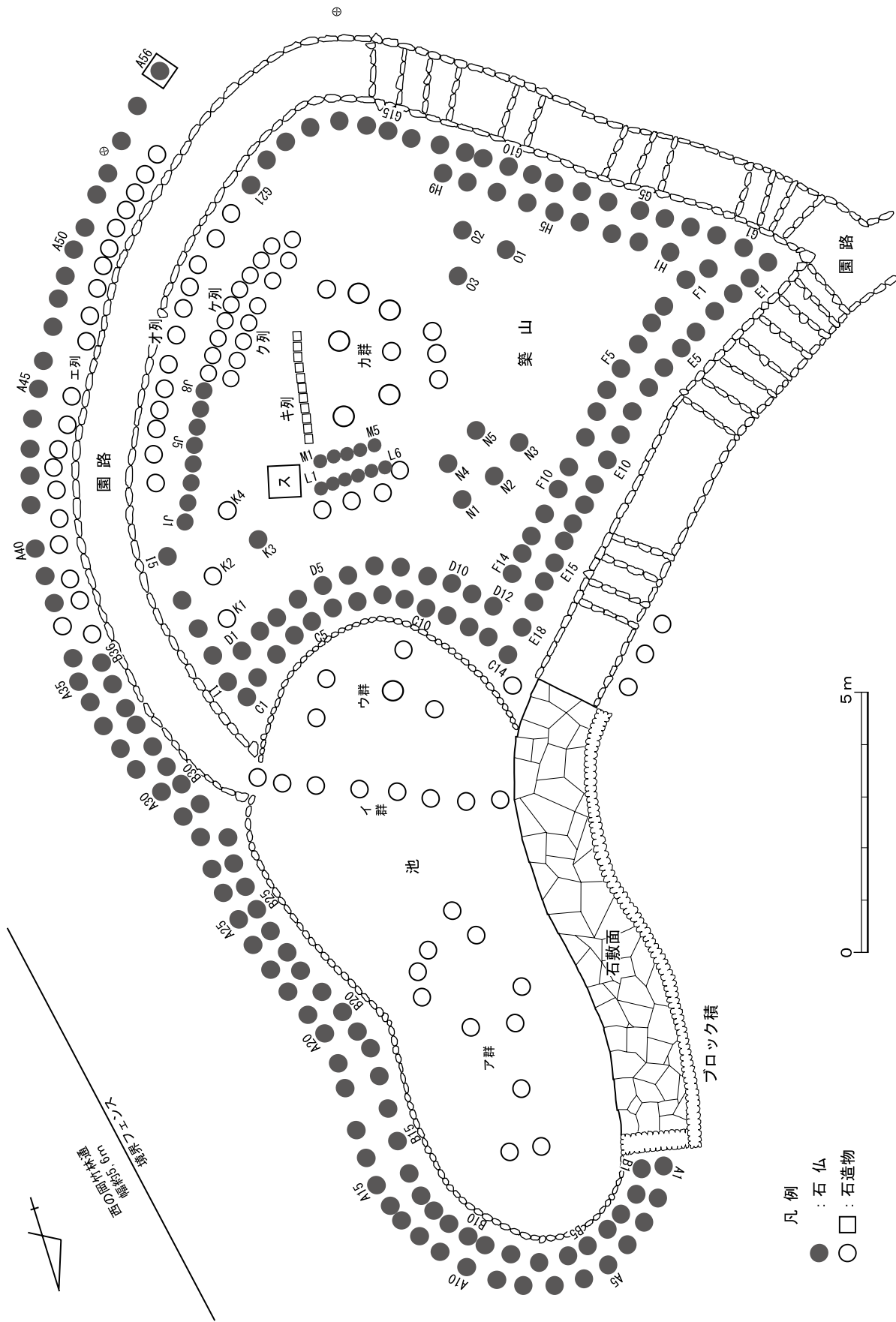


図1 竹林公園展示石仏・石造物配置図

### 3. 竹林公園に展示された石仏（図1・表1）

**作業方法** 全体の配置を把握するため概略図を作成した。次いで、列（群）を任意に設定し、石仏に個々名称を与えた。こうした作業を経ると、石仏・石造物は無造作に置かれたものではなく、類似するものを選別して置かれたことも理解された。個々の石仏はデジタルカメラで撮影し、データベース化し、要点をもとに表1を作成した。図1は京都市文化財保護課が保管する資料（以下「資料」）のうちの平面図を丸川が調整したものである。

**個数・配置・区分** 石造物群は竹林公園の南東隅の一角で、「西の岡竹林通」と名付けられた道路の西側に展示されている。展示区域をおおまかにみると、「池」に見立てた低い側と、「築山」が築かれた高い側に区分できる。そして導入路の園路を西から東に進むと園路は二股に分かれ、左に進むと池を横切るかたちで南に折れて築山の東裾から南裾を周回して元の二股の分岐点に戻る。石仏と石造物は園路に沿って配置されているが、手前には金属柵があり石造物群に直接触れることはできない。このため園路から離れた場所に置かれた個体は、間近で観察することはできない。

石仏（図1の●）はA列からO群までの15列（群を含む）に配置され、総数218基ある。この中には、石仏でない個体が4基含まれるため、石仏の総数は214基である。石造物（図1の○・□）はア群～スまで13列（群）に配置され、総数128基ある。両方の合計は346基である。今回は石仏のみを検討対象とする。

**出土地点の検討** 資料には、個々の石造物の出土地点（調査区）が記載されている。表1ではそれらを「出土地」として記した。旧二条城との位置関係を検討した結果、「D15～D20」「No.8」「No.13」「No.16」は旧二条城の北城外に該当することが判明した。これらは62基あり、さらに表1で「一」とした出土地不詳の11基を加えると、73基が旧二条城外からの出土であることが判明する。つまり、展示石仏214基のうち約3分の1が城外からの出土と認識できるのである。

次に、資料ではA列がA37（礎石）より先（南）が空白となっている。このことは、後日ここに19基が追加されたことを示す。では後日設置された19基はどこにあったのか？ 資料では石仏は215基とされるが、このうち、フ2（フ：資料での「石仏」の略。地蔵菩薩：「地」とする）・フ5（三尊仏）・フ6（阿弥陀三尊）・フ15（阿弥陀如来、以下「阿」とする）・フ46（阿）・フ51（阿）・フ62（二尊仏地蔵）・フ78（阿）・フ85（二尊仏立像）・フ96（阿）・フ115（二尊仏）・フ151（阿）・フ158（阿で墨書）・フ165（弥勒？）・フ167（地の立像）・フ182（阿）・フ194（阿）の17基は横線が引かれ、実際には使用されなかったことが推察される。<sup>3)</sup> 昭和54年11月には京都市考古資料館が開館し、1階東半には石仏21基が展示された（『昭和54・55年度 京都市考古資料館年報』P16）。内訳は、阿弥陀如来9、三尊仏2、地蔵菩薩2、釈迦如来1、二尊仏3の17基（他に板碑3一石五輪塔1）で、現状とほぼ一致することから、開館時に展示されたものが後日、A列後半に置かれたとみてよいだろう（玉村登志夫氏ご教示）。

当初の配置と現状に大きな変化はみられない。若干の差異を指摘すれば、J2・J3・J4は資料ではフ212・フ160・フ159でいずれも二尊仏とするが、現地は阿弥陀如来像の頭部片が置かれ

表1 石仏一覧表(現状での列・群ごと)

列数	仏の種類	観察所見	資料の番号 出土地 種類 備考	東西通名、年報○
A1	阿弥陀如来 坐像	印相は定印。完存?	フ84 No.15 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
A2	阿弥陀如来 坐像	耳表現。光背は壺形か? 膝から下埋没	フ210 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
A3	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存?	フ187 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
A4	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ26 D18~19E 薬師如来	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
A5	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ102 No.24 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
A6	阿弥陀如来 坐像	光背の頂部平坦。膝から下埋没	フ77 D15E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
A7	阿弥陀如来 坐像	定印?	フ76 No.24 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
A8	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存?	フ105 No.52 阿	出水通、『年報Ⅱ』
A9	阿弥陀如来 坐像	光背の頂部平坦。完存?	フ55 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
A10	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ37 D19~20E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
A11	阿弥陀如来 坐像	定印。完存?	フ168 No.52 阿	出水通、『年報Ⅱ』
A12	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存?	フ31 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
A13	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存	フ169 - 阿	?
A14	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ89 No.24 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
A15	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ61 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
A16	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ24 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
A17	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存	フ114 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
A18	阿弥陀如来 坐像	台座観察可。完存	フ141 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
A19	阿弥陀如来 坐像	完存	フ134 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
A20	阿弥陀如来 坐像	完存	フ132 X-1 阿	下立壳通、『年報Ⅱ』
A21	阿弥陀如来 坐像	完存	フ180 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
A22	阿弥陀如来 坐像	完存	フ156 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
A23	阿弥陀如来 坐像	定印。完存	フ36 No.15 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
A24	阿弥陀如来 坐像	完存	フ163 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
A25	阿弥陀如来 坐像	台座観察可。完存	フ108 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
A26	単独仏 坐像(光彫)	頭部は平坦。膝から下埋没	フ206 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
A27	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ11 No.44 w2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
A28	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ157 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
A29	阿弥陀如来 坐像	定印。首から上欠損	フ48 No.52 阿? 首欠	出水通、『年報Ⅱ』
A30	阿弥陀如来 坐像	頭部から上欠損。顔面欠損	フ101 D18~19E 阿?	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
A31	阿弥陀如来 坐像	定印。頭部から上欠損	フ152 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
A32	阿弥陀如来 坐像	定印。頭部から上欠損。顔面欠損	フ72 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
A33	阿弥陀如来 坐像	定印。衲衣に髻、頭部から上欠損	フ133 X-2 阿?	出水通、『年報Ⅱ』
A34	阿弥陀如来 坐像	体部上半は欠損	フ137 No.52 -	出水通、『年報Ⅱ』
A35	地藏菩薩? 坐像	頭部付近のみ残存。大型	フ192 D42EⅡ -	榎木町通~丸太町通間、『年報Ⅲ』
A36	地藏菩薩? 坐像	頭部付近のみ残存。大型。顔面欠損	フ193 D42EⅡ -	榎木町通~丸太町通間、『年報Ⅲ』
A37	阿弥陀如来 坐像	礎石。中央に円形柱座	ケ16 X-6 礎石	榎木町通、『年報Ⅲ』
A38	阿弥陀如来 坐像	定印。耳あり。光背頂部平坦。完存?	ヒ3 X-1 供養塔 E12	下立壳通、『年報Ⅱ』
A39	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	ヒ20 X-7 供養塔 応永10年	丸太町通上、『年報Ⅲ』
A40	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	ヒ26 D40 供養塔	榎木町通~丸太町通間、『年報Ⅲ』
A41	阿弥陀如来 坐像	定印。完存?	当初は不設置	
A42	阿弥陀如来 坐像	定印。完存	当初は不設置	
A43	地藏菩薩 立像(光彫)	右肩に錫杖をもつ。完存?	当初は不設置	
A44	阿弥陀如来 坐像	定印。衲衣の髻明瞭。完存	当初は不設置	
A45	阿弥陀如来? 坐像	頭部付近のみ残存。顔面欠損	当初は不設置	
A46	地藏菩薩 立像	頭部付近のみ残存	当初は不設置	
A47	薬師如来 坐像	来迎印。左手に薬壺? 膝から下埋没	当初は不設置	
A48	阿弥陀如来 坐像	完存?	当初は不設置	
A49	二尊仏 立像(方彫)	地藏菩薩。錫杖をもつ。屋根は欠損	当初は不設置	
A50	二尊仏 立像(方彫)	右は地藏菩薩。屋根は平頭。完存	当初は不設置	
A51	三尊仏 坐像(方彫)	屋根は尖頭。完存	当初は不設置	
A52	二尊仏 坐像(方彫)	屋根は尖頭。前面は3段。完存	当初は不設置	
A53	地藏菩薩 立像(光彫)	完存	当初は不設置	
A54	釈迦如来 坐像(円光)	来迎印で指開く。衲衣の髻。顔面欠損	当初は不設置	
A55	阿弥陀如来 坐像(霊光)	来迎印。梵字と「清明 ☆」線刻	当初は不設置	
A56	阿弥陀如来 坐像	定印。墨書。ガラス室で展示。完存。	当初は不設置	
B1	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存?	フ111 X-1 阿	下立壳通、『年報Ⅱ』
B2	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ30 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B3	阿弥陀如来 坐像	完存	フ211 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
B4	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ25 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B5	阿弥陀如来 坐像	完存。頭部が黒い	フ112 - 阿	?
B6	阿弥陀如来 坐像	完存。頭部が黒い	フ60 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B7	三尊仏 坐像	中央大の三尊型式。屋根なし。完存	フ23 D17EⅡ~Ⅲ 多尊仏	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B8	阿弥陀如来 坐像	完存	フ120 D15E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B9	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ53 D19EⅠ 阿?	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B10	阿弥陀如来 坐像	定印	フ42 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B11	阿弥陀如来 坐像	完存	フ109 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
B12	阿弥陀如来 坐像	完存	フ12 No.44 s13 阿	出水通、『年報Ⅱ』
B13	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ86 No.15 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
B14	阿弥陀如来 坐像	頭部先端から上欠損。	フ50 No.13 阿	中立壳下ル、『年報Ⅰ』
B15	二尊仏 坐像(方彫)	屋根は尖頭。阿弥陀如来? 完存	フ99 D17EⅡ~Ⅲ 二尊仏	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B16	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ68 D20EⅡ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B17	単独仏 坐像(阿弥陀.光彫)	完存	フ140 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
B18	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ67 D20EⅡ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B19	阿弥陀如来 坐像	光背は幅狭い。膝から下埋没	フ127 X-1 阿	下立壳通、『年報Ⅱ』
B20	地藏菩薩 立像(方彫)	屋根は尖頭。完存?	フ116 No.52 - 板碑型 3-8	出水通、『年報Ⅱ』



列数	仏の種類	観察所見	資料の番号 出土地 種類 備考	東西通名、年報○
B21	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ29 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B22	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ20 No.15 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
B23	阿弥陀如来 坐像	完存	フ148 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
B24	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ14 No.46 阿	出水通、『年報Ⅱ』
B25	阿弥陀如来 坐像	完存	フ106 No.54 阿 墨書	榎木町通、『年報Ⅱ』
B26	単独仏 坐像(阿弥陀.方彫)	屋根はない。完存	フ136 - 阿	?
B27	地藏菩薩 坐像	下半埋没。頭部から地藏菩薩か?	フ41 D18~19E 地藏菩薩	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B28	阿弥陀如来 坐像	下半埋没	フ34 No.46 阿	出水通、『年報Ⅱ』
B29	三尊仏 坐像	中央大の三尊型式。屋根なし 完存?	フ100 D20Ⅱ 三尊仏	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B30	阿弥陀如来 坐像	首で上下を接合。完存?	フ81 No.21 阿 身・頭分離	出水通、『年報Ⅱ』
B31	阿弥陀如来 坐像	首で上下を接合。定印。完存	フ64 No.15 阿弥陀三尊	榎木町通、『年報Ⅰ』
B32	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損	フ40 D18~19E 阿? 首欠	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B33	二尊仏 坐像(方彫)	下半埋没	フ131 X-2 二尊仏	出水通、『年報Ⅱ』
B34	五輪塔(方彫)	屋根が付く。肉彫りは右側浅い	ト44 D17EⅡ~Ⅲ 双体五輪	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
B35	阿弥陀如来 坐像	定印。光背は壺形? 足先。顔面欠損	フ97 No.52 阿? 墨書	出水通、『年報Ⅱ』
B36	阿弥陀如来 坐像	定印。結跏趺坐。頭部から上欠損	フ154 X-2 阿?	出水通、『年報Ⅱ』
C1	単独仏 坐像(阿弥陀.光彫)	頭部は平坦。完存	フ143 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
C2	阿弥陀如来 坐像	下部は埋没	フ38 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
C3	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ8 - 阿	?
C4	阿弥陀如来 坐像	台座観察可。完存	フ147 X-1 阿	下立壳通、『年報Ⅱ』
C5	単独仏 坐像(阿弥陀.光彫)	完存	フ150 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
C6	阿弥陀如来 坐像	完存	フ22 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
C7	地藏菩薩 坐像	右手で錫杖をもつ。腰から下埋没	フ9 D18~19E 地藏菩薩	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
C8	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ126 X-1 阿	下立壳通、『年報Ⅱ』
C9	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ91 D29Ⅱ 阿?	出水通付近、『年報Ⅱ』
C10	阿弥陀如来 坐像	光背の先端を欠く	フ110 X-1 阿 E8	下立壳通、『年報Ⅱ』
C11	地藏菩薩? 立像(方彫)	頭部から地藏菩薩か? 下半は埋没	フ54 D19EⅡ 阿?	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
C12	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ201 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
C13	地藏菩薩? 坐像	仏頭より下埋没	フ199 X-7 地藏菩薩	丸太町通上、『年報Ⅲ』
C14	阿弥陀如来 坐像	仏頭より下埋没	フ203 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
D1	地藏菩薩 坐像	腰から下埋没	フ33 D18~19E 地藏菩薩	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
D2	阿弥陀如来 坐像	完存	フ149 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』
D3	阿弥陀如来 坐像	完存	フ21 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
D4	阿弥陀如来 坐像	完存	フ135 - 阿	?
D5	阿弥陀如来 坐像	定印。完存	フ129 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
D6	阿弥陀如来 坐像	完存	フ174 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
D7	阿弥陀如来 坐像	完存	フ13 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
D8	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ184 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
D9	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ7 No.44 阿	出水通、『年報Ⅱ』
D10	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ10 No.44 阿 s1	出水通、『年報Ⅱ』
D11	阿弥陀如来 坐像	完存	フ83 No.52 阿 47	出水通、『年報Ⅱ』
D12	阿弥陀如来 坐像	完存	フ19 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
E隅下	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存	フ32 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
E1	阿弥陀如来 坐像	完存	フ49 No.13 阿	中立壳下ル、『年報Ⅰ』
E2	阿弥陀如来 坐像	光背と頭部の先端を欠く	フ75 D19~20E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
E3	阿弥陀如来 坐像	完存	フ145 No.13 阿	中立壳下ル、『年報Ⅰ』
E4	阿弥陀如来 坐像	定印。完存?	フ191 D42EⅡ 阿	榎木町通~丸太町通間、『年報Ⅲ』
E5	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存	フ18 No.44 阿 N1	出水通、『年報Ⅱ』
E6	地藏菩薩 坐像	両手で宝珠をもつ。完存	フ195 D42EⅡ 地藏菩薩	榎木町通~丸太町通間、『年報Ⅲ』
E7	阿弥陀如来 坐像	完存	フ103 D20Ⅱ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
E8	阿弥陀如来 坐像	完存	フ73 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
E9	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存	フ138 X-1 阿	下立壳通、『年報Ⅱ』
E10	阿弥陀如来 坐像	完存	フ90 No.15 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
E11	阿弥陀如来 坐像	完存	フ176 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
E12	阿弥陀如来 坐像	完存	フ213 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
E13	二尊仏 坐像(方彫)	屋根は尖頭で横線を入れる。完存	フ121 D20Ⅱ 二尊仏 板碑形	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
E14	地藏菩薩 坐像	完存?	フ177 X-6 地藏菩薩	榎木町通、『年報Ⅲ』
E15	阿弥陀如来 坐像	定印。完存	フ142 X-1 阿 J18	下立壳通、『年報Ⅱ』
E16	阿弥陀如来 坐像	完存	フ56 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
E17	阿弥陀如来 坐像	完存	フ153 No.54 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
E18	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没	フ52 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
F隅上	阿弥陀如来 坐像	完存	フ207 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
F1	阿弥陀如来 坐像	完存	フ202 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
F2	阿弥陀如来 坐像	定印。頭部の光背を欠く	フ59 D17EⅡ~Ⅲ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
F3	阿弥陀如来 坐像	光背先端欠損。	フ162 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
F4	阿弥陀如来 坐像	定印。頭部から上欠損。台座観察可	フ113 No.53 阿?	榎木町通、『年報Ⅱ』
F5	阿弥陀如来 坐像	定印? 顔面のみ欠損	フ87 No.52 阿?	出水通、『年報Ⅱ』
F6	阿弥陀如来 坐像	完存?	フ214 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
F7	阿弥陀如来 坐像	光背と頭部の一部を欠く	フ79 D20Ⅱ 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
F8	阿弥陀如来 坐像	定印。顔面のみ欠損	フ190 X-6 阿?	榎木町通、『年報Ⅲ』
F9	阿弥陀如来 坐像	完存。	フ205 X-7 阿	丸太町通上、『年報Ⅲ』
F10	阿弥陀如来 坐像	腰から下埋没	フ98 No.52 阿 墨書	出水通、『年報Ⅱ』
F11	阿弥陀如来 坐像	定印? 顔面のみ欠損。完存	フ117 No.52 阿?	出水通、『年報Ⅱ』
F12	阿弥陀如来 坐像	完存? 顔面のみ欠損。	フ74 D18~19E 阿	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
F13	二尊仏 立像(方彫)	屋根は尖頭。庇あり。完存	フ80 D17EⅡ~Ⅲ 二尊仏 板碑形	中立壳通~上長者町通間、『年報Ⅱ』
F14	阿弥陀如来 坐像	定印? 完存	フ155 X-2 阿	出水通、『年報Ⅱ』

列数	仏の種類	観察所見	資料の番号 出土地 種類 備考	東西通名、年報○
G1	阿弥陀如来 坐像	完存	フ183 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
G2	阿弥陀如来 坐像	定印。完存	フ107 No.53 阿	榎木町通、『年報Ⅱ』
G3	阿弥陀如来 坐像	定印？ 顔面のみ欠損	フ181 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
G4	阿弥陀如来 坐像	顔面のみ欠損。	フ92 D19～20E 阿？	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
G5	阿弥陀如来 坐像	仏頭付近のみ残る。	フ204 X-7 阿？	丸太町通上、『年報Ⅲ』
G6	阿弥陀如来 坐像	膝から下埋没。	フ200 X-7 一	丸太町通上、『年報Ⅲ』
G7	阿弥陀如来 坐像	頭部上半から上欠損	フ93 D19～20E 阿？	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
G8	阿弥陀如来 坐？像	肩から下埋没	フ28 No.52 阿	出水通、『年報Ⅱ』
G9	阿弥陀如来 坐像	完存？	フ69 D19EⅢ 阿	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
G10	阿弥陀如来 坐像	定印？	フ122 D20Ⅱ 阿	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
G11	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損	フ16 No.52 一 首欠	出水通、『年報Ⅱ』
G12	阿弥陀如来 坐像	肩から下埋まる	フ45 No.44 一	出水通、『年報Ⅱ』
G13	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損	フ178 X-6 阿？ 首欠	榎木町通、『年報Ⅲ』
G14	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損	フ4 D15E-2 一 首欠	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
G15	阿弥陀如来 坐像	頭部のみ残存	フ130 X-1 一 首欠	下立亮通、『年報Ⅱ』
G16	？	大半は欠損	フ17 一 一 首欠	？
G17	？	大半は欠損。石仏か？	フ66 No.16 一 首欠	上長者町通、『年報Ⅰ』
G18	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損。下半埋没	フ3 No.46 阿？ 首欠	出水通、『年報Ⅱ』
G19	阿弥陀如来 坐像	肩から上欠損	フ39 D18～19E 一 上半欠	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
G20	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損	フ58 D17EⅡ～Ⅲ 一 首欠	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
G21	？	胸部上半欠損	フ94 No.52 一 首のみ	出水通、『年報Ⅱ』
H1	阿弥陀如来 坐像	定印。首から上欠損	フ128 No.53 阿？ 首欠	榎木町通、『年報Ⅱ』
H2	地藏菩薩？ 立像	首から上欠損。裏側も丸く加工	フ82 No.53 一 首・足欠	榎木町通、『年報Ⅱ』
H3	地藏菩薩 立像	脚部のみ。上部欠損	フ88 No.53 一 立像脚のみ	榎木町通、『年報Ⅱ』
H4	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損	フ175 X-6 阿？ 首欠	榎木町通、『年報Ⅲ』
H5	阿弥陀如来 坐像	定印？ 首から上欠損。台座は文様なし	フ146 X-2 一 首欠	出水通、『年報Ⅱ』
H6	地藏菩薩 立像	脚部のみ。上部は欠損。台座は2段	フ209 X-7 一	丸太町通上、『年報Ⅲ』
H7	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損。台座は文様なし	フ47 No.15 阿？	榎木町通、『年報Ⅰ』
H8	阿弥陀如来 坐像	定印 胸から上欠損。台座は文様なし	フ139 X-1 一	下立亮通、『年報Ⅱ』
H9	阿弥陀如来 坐像	首から上欠損。台座は成形なし	フ179 X-6 阿？ 首欠	榎木町通、『年報Ⅲ』
I1	二尊仏 立像(方彫)	完存？	フ104 No.53 二尊仏	榎木町通、『年報Ⅱ』
I2	阿弥陀如来 坐像	定印？ 胸から上欠損	フ27 D19～20E 阿？ 首欠	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
I3	阿弥陀如来 坐像	定印。首から上欠損	フ71 No.52 阿？ 首欠	出水通、『年報Ⅱ』
I4	地藏菩薩 坐像	両手で錫杖をもつ。首から上欠損	フ166 X-1 地藏菩薩 首欠	下立亮通、『年報Ⅱ』
I5	地藏菩薩 立像	脚部のみ	フ208 X-7 一	丸太町通上、『年報Ⅲ』
J1	地藏菩薩？	頭部のみ。頭部から地藏菩薩と推定	フ65 No.8 一 首のみ	一条通上ル、『年報Ⅰ』
J2	阿弥陀如来 坐像	頭部のみ	フ212 X-7 二尊仏	丸太町通上、『年報Ⅲ』
J3	阿弥陀如来？ 坐像	頭部のみ	フ160 No.53 二尊仏	榎木町通、『年報Ⅱ』
J4	阿弥陀如来？ 坐像	頭部のみ	フ159 D17EⅡ～Ⅲ 二尊仏	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
J5	阿弥陀如来？ 坐像	頭部のみ	フ197 X-7 一 首のみ	丸太町通上、『年報Ⅲ』
J6	単独仏(阿弥陀？)	屋根はない。完存？	フ70 D18～19E 阿 板碑形	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
J7	阿弥陀如来？ 坐像	胸から下埋没	フ1 D37Ⅲ 阿	下立亮通～榎木町通間、『年報Ⅱ』
J8	単独仏 坐像(阿弥陀？ 方彫)	肉彫は薄い。胸から上欠損	フ215 X-7 一 板碑形	丸太町通上、『年報Ⅲ』
K1		石塔。四面に光影 半阿坐	フ198 X-7 四方仏	丸太町通上、『年報Ⅲ』
K2		石塔。四面に光影 半阿坐	フ144 No.24 四方仏	榎木町通、『年報Ⅰ』
K3	厚彫？ 坐像	首から上欠損。裏側も一部欠損	フ196 No.44 一	出水通、『年報Ⅱ』
K4		石塔？ 仕切の両側を加工。大半欠損	ト56 X-7 灯籠の笠？	丸太町通上、『年報Ⅲ』
L1	地藏菩薩？	頭部から下埋没	フ44 D15EⅠ 一 首のみ	中立亮通～上長者町通間、『年報Ⅱ』
L2	地藏菩薩	頭部から下埋没	フ185 X-6 地藏菩薩 首のみ	榎木町通、『年報Ⅲ』
L3	阿弥陀如来？ 坐像	頭部から下埋没	フ123 一 一 首のみ	？
L4	阿弥陀如来？ 坐像	頭部から下埋没	フ124 一 一 首のみ	？
L5	阿弥陀如来？ 坐像	頭部から下埋没	フ35 No.52 一 首のみ	出水通、『年報Ⅱ』
L6	阿弥陀如来？ 坐像	頭部から下埋没	フ161 No.8 一	一条通上ル、『年報Ⅰ』
M1	阿弥陀如来？ 坐像	頭部から下埋没	フ125 No.15 一 首のみ	榎木町通、『年報Ⅰ』
M2	阿弥陀如来？ 坐像	頭部から下埋没。苔に覆われる	フ118 一 一 首のみ	？
M3	阿弥陀如来 坐像	頭部から下埋没	フ43 No.52 一 首のみ	出水通、『年報Ⅱ』
M4	阿弥陀如来 坐像	胸から下埋没	フ95 D29Ⅱ 一	出水通付近、『年報Ⅱ』
M5	阿弥陀如来 坐像	頭部から下埋没	フ119 一 一 首のみ	？
N1	阿弥陀如来 坐像	定印。首から上欠損	フ57 No.53 阿？ 首欠	榎木町通、『年報Ⅱ』
N2	阿弥陀如来 坐像	肩から下埋没。顔面欠損	フ164 X-2 一	出水通、『年報Ⅱ』
N3	阿弥陀如来 坐像	定印。首から上欠損。台座に連弁？	フ170 No.53 一 首欠	榎木町通、『年報Ⅱ』
N4	阿弥陀如来 坐像	定印？ 完存。顔面のみ欠損	フ172 No.24 阿	榎木町通、『年報Ⅰ』
N5	地藏菩薩 坐像	下半は埋没。顔面のみ欠損	フ63 No.24 地藏菩薩	榎木町通、『年報Ⅰ』
O1	阿弥陀如来 坐像	定印。首から上欠損。納衣良好	フ171 No.52 一 首欠	出水通、『年報Ⅱ』
O2	阿弥陀如来 坐像	定印？ 顔面のみ欠損。厚みあり	フ186 X-6 阿	榎木町通、『年報Ⅲ』
O3	厚彫 地藏菩薩 立像	首から上欠損。裏側も丸く加工	フ173 No.15 一 首欠 立像	榎木町通、『年報Ⅰ』

阿弥陀如来坐像は舟形光背半肉彫  
 光彫：光背形彫込、方彫：方形彫込

阿：阿弥陀如来、一：不明  
 D15～D20、No.8、No.13、No.16は旧二条城の北城外

る。B 31はフ64で阿弥陀三尊とするが現地は阿弥陀如来像、A 4はフ26で薬師如来とされるが現地は阿弥陀如来像である。

#### 4. 石仏の観察 (表1・2・写真1～9)

**型式** 石仏の多くは、後側を舟形光背に成形し、前面に仏の半身を彫り出すもので、これらを「舟形光背半肉彫」とする。光背は、中ほどがくびれるものを「壺形」(A55)とするが、舟形と壺形を区別することは難しい。A54は光背が「二重円光」を有する唯一のものである。

別に、前面を舟形ないし方形に彫り込み、一段深い部分に仏の半身を肉彫りするものを「光背形(あるいは方形)彫込」とする。単独仏、二尊仏、三尊仏があり、仏の種類は、阿弥陀如来、地藏



写真1 A44 阿弥陀如来像  
(舟形光背 半肉彫 坐像)



写真2 A54 釈迦如来像  
(舟形光背二重円光 半肉彫 坐像)



写真3 A43 地藏菩薩像  
(舟形光背 半肉彫 立像)



写真4 A47 薬師如来像  
(舟形光背 半肉彫 坐像)



写真5 A53 地藏菩薩像  
(光背形彫込 半肉彫 立像)



写真6 A52 阿弥陀如来像  
(方形彫込 半肉彫 二尊 坐像)



写真7 H2 地藏菩薩? 像  
(厚肉彫 立像)



写真8 N3 阿弥陀如来像  
(首から上を欠く)



写真9 F11 阿弥陀如来像  
(顔面を欠く)

表2 石仏の型式と個数

	型 式	個 数	%
1	阿弥陀如来 坐像	168	78.5
2	地藏菩薩 立像・坐像	19	8.8
3	薬師如来 坐像	1	0.5
4	釈迦如来 坐像	1	0.5
5	彫込 阿弥陀如来 坐像・立像	7	3.3
6	彫込 地藏菩薩 立像	3	1.4
7	彫込 二尊 坐像・立像	8	3.7
8	彫込 三尊 坐像	1	0.5
9	三尊 坐像	2	0.9
10	彫込 五輪塔像	1	0.5
11	立像・坐像、他	3	1.4
	合 計	214	100

菩薩が判断できる。同じ型式で五輪塔を薄く肉彫したものが1基（B 34）あり、仏身ではないがここに含める。三尊仏で中央の主仏が大きく脇侍が小さいものは舟形光背半肉彫に属する（B 7・B 29）。

**仏の種類**（表2） 舟形光背半肉彫では、阿弥陀如来坐像（結跏趺坐あるいは半跏趺坐）がほとんどを占める。膝上で両腕を組むもの（定印）が多く、釈迦如来坐像とは区別し難しいが、両

手で環を作るのが釈迦如来の禅定印、環の中央で指を立てるのが阿弥陀定印で、阿弥陀定印が多く確認できることから、石仏の多くは阿弥陀如来像として製作されたとみてよい。ただしA 54は、右手を施無畏印、左手を与願印とみて釈迦如来像と推定する。

地藏菩薩像は頭部に螺髪がなく、右手に錫杖、左手に如意宝珠をもつ。立像は衲衣の袖が長い（A 43）。右肩に錫杖を抱え、左手はそれをささえる形態が多い（A 43・C 7・I 4・N 5）。E 6は両腕を胸の前で合わせ、如意宝珠を抱きかかえる。薬師如来像は1体（A 47）のみ確認でき、右腕を胸前に上げる来迎印、左腕は膝の上において薬壺を持つ。

光背形（あるいは方形）彫込では、単独仏、二尊仏、三尊仏がある。単独仏は阿弥陀如来、地藏菩薩が確認できる。二尊仏では同じ規模の仏身が二体横に並び、坐像（A 52・B 15・E 13・F 13など）と立像（A 49・A 50）がある。坐像は両腕を膝上で組むため、阿弥陀如来とみられる。立像（A 50）は錫杖をもち、地藏菩薩と判明する。A 50は頭部が平坦であるが、それ以外は頭部が尖頭で、A 52・E 13・F 13は段を持ち、板碑形石碑との共通性が高い<sup>4)</sup>。三尊仏は1基（A 51）のみ確認でき、屋根状の頭部の下に同規模の仏身が三体横に並ぶ。光背をもつ三尊仏は2基（B 7・B 29）あり、中央の仏が大きい、阿弥陀三尊か釈迦三尊かの判断はできない。

**細部の表現** 頭部：石仏の多くは頭部が一段盛り上がり、螺髪<sup>5)</sup>の表現がみられる。

面相：目・鼻・口が表現される。耳が垂れた状態を表現したものがある（A 2・A 38）。

白毫：A 55で認められるが、大半は明瞭でない。

衲衣：褰の表現まで良好に残存するものがある（A 33・A 44・A 54・B 36・O 1）。

印相：両腕を膝の上で組むものが大半で、阿弥陀定印と判明するものが多数確認できる。右腕を胸に上げた来迎印が少数ある（A 47・A 55）。A 54は指先を伸ばすとみて釈迦如来と推定する。

足元：足を組んだ状態を表現したものがある（B 35・B 36）。特にB 36は結跏趺坐でも右足を上に乗せた吉祥坐で表現される。

脚部：H 3・H 6・I 5は脚部の先端で、形態からみて地藏菩薩立像の脚部とみられ、規模から大型品が推定される。O 3はそれらの上部が残存した例であろう。

台座：大半は埋没するが、稀に台座が観察可能できるものがある（A 18・A 25・C 4・F 4）。蓮弁文様が確認できるのは1基（N 3）である。台座に文様がないもの（H 5・H 7・H 8）、2

段に成形されたもの（H6）がある。

頭部の着色：A2・B2・B4・B5は頭部が黒色を呈し、顔料が塗られたように見える。B2は頭部から顔面に黒い顔料が垂れたように見える。

**破壊された石仏** 竹林公園に展示された石仏では、ほぼ全体が完存するもの、大半が壊れて破片となったものの他に、体の一部が欠損したのが見られる。壊れ方について注目すると、石仏の上半部を欠くもの（A34・G21・H8・I2・J8）、頭部から上を欠くもの（A30・A31・A32・A33・B36・F4・G7）、首から上を欠くもの（A29・B32・G11・G13・G14・G18・G19・G20・H1・H2・H4・H5・H7・H9・I3・I4・K3・N1・N3・O1・O3）などがある。うち地蔵菩薩像が2基（I4・O3）含まれるが、残りはすべて阿弥陀如来像である。

次に、全形を保ちながら顔面のみ壊された個体が16基確認できる（A30・A32・A36・A45・A54・B35・F5・F8・F11・F12・G3・G4・N2・N4・N5・O2）。うちA36・N5は地蔵菩薩とみられるが、残りはすべて阿弥陀如来像である。意図的に顔面が破壊されたことは明白で、強い憎悪の念を読み取ることが可能と思われる。

## 5. まとめ

洛西竹林公園に展示された石仏について、配置状況、石仏の型式、仏の種類、細部の特徴などを整理した。石仏の種類では阿弥陀如来坐像が圧倒的に多いこと、次いで地蔵菩薩像があり、釈迦如来像と薬師如来像が各1体含まれることを指摘した。形態が類似する阿弥陀如来と釈迦如来については、阿弥陀定印が多数確認できたことから、残りの多くも阿弥陀如来像であると推定した。

阿弥陀如来は浄土三部経（『阿弥陀経』『無量寿経』『観無量寿経』）によるところの西方極楽世界の教主である。平安時代後期に末法が意識されると、極楽浄土への憧憬が高まった。鎌倉時代には浄土宗、浄土真宗が阿弥陀如来への信仰を説き、幅広い階層に布教が浸透した。旧二条城跡から出土した石仏は室町時代（15世紀代）に製作されたものであるが、この時代の京都は浄土真宗（本願寺派）が勢力を拡大する時期であり、これらの石仏も信仰対象として製作されたのであろう<sup>5)</sup>。

阿弥陀如来像を検討したところ、破壊された痕跡が多数あることが明らかになった。体部上半が破壊されるものについては、運ばれる途中あるいは石垣に使用される段階で割られたとも考えられるが、顔面のみを破損する石仏については意図的に壊されたと考えた。石仏の破壊については、イエズス会宣教師ルイス・フロイスが工事現場に運ばれる段階での破壊を記録している。一方で、一向勢力と法華宗徒との抗争という京都内部における対立軸を考えた場合、両派は天文年間（1530年代）に激しい抗争を繰り広げた経緯があり、旧二条城が築造された永禄12年（1569）においても法華宗徒にとっての阿弥陀如来像は一向勢力を象徴する好ましくならぬ対象であったに相違ない<sup>6)</sup>。

地蔵菩薩についていえば、破壊の痕跡はあるものの数も少なく目立たない。地蔵菩薩は釈迦が入滅した後の六道（地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人道・天道）を往来し、衆生を救済する役割を持つ。後には子供を守護する性格も与えられ、存在自体が中立的であったがゆえに一向勢力と法華宗徒の対立軸とはなりえなかったのであろう。

夏の終わりになると京都市内では「地藏盆」が実施される。子供達の健やかな成長を祈願する辻ごとの祭祀であるが、そこに登場する石仏の多くは阿弥陀如来像であっても人々は「地藏さん」と呼んで信仰の対象とする。この阿弥陀如来と地藏菩薩の混然一体となった信仰は、阿弥陀如来から地藏菩薩に信仰の主体が移行して現在に至ったことを示している。旧二条城跡から出土した石仏は、阿弥陀如来像が圧倒的に多く、洛中においてはまだ阿弥陀信仰が強固であった頃の様子を示すものであろう。

謝辞：本稿を作成するに当っては、梶川敏夫、北田栄三、玉村登志夫、西村万里、長谷川行孝各氏のご協力、ご教示いただきました。記して感謝いたします。

註

- 1) 『年報Ⅰ』：『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』Ⅰ 1974.75年度 京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1979年。『年報Ⅱ』：『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』Ⅱ 1976年度 京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1980年。『年報Ⅲ』：『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』Ⅲ 1977～81年度京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1981年
- 2) 表-38では、石仏217、石碑34、石塔39、建材23、その他35で合計348(基)、資料のうちの一覧表では、石仏215、石碑26、石塔56、石製器具19、建材21、その他43で合計380(基)、配置図の書き込みでは、石仏199、石碑23、石塔55、器具7、建材21、その他36で合計341(基)となり一定しない。
- 3) これらを集約すると、阿弥陀如来9(11=現在設置されている石仏数)、阿弥陀三尊1(なし)、地藏菩薩2(3)、弥勒?1(なし)、二尊仏3(3)、三尊仏1(1)で、ほぼ一致する。また、A43の地藏菩薩立像はフ167、A46の地藏菩薩頭部はフ2、A49の二尊仏地藏はフ62、A50の二尊仏立像はフ85、A51の三尊仏はフ5、A52の二尊仏は板碑形でフ115、A56の阿弥陀如来は墨書とあるのでフ158、来迎印をもつA54はフ165の弥勒?で、以上の8基は特定できるが、フ6の阿弥陀三尊とA53の屋根状の頭部をもつ地藏菩薩は該当例がない。A47は、筆者は薬師如来とみたが資料には薬師如来は見えない。
- 4) 「板碑形」と称され、石仏と区別される場合がある。
- 5) これらの石仏が当初どこに安置され、どのように信仰されたか、この点の解明は進んでいない。
- 6) 松田毅一・川崎桃太訳『日本史4』五畿内篇Ⅱ 中央公論社 1978年 P107「彼は多数の石像を倒し、頸に縄をつけて工事場に引かした。都の住民はこれらの偶像を畏敬していたので、それは彼らに驚歎と恐怖(の念)を生ぜしめた。(中略) 石の祭壇を破壊し、仏を地上に投げ倒し、粉碎したものを運んで来た。(中略) 寺院から取ってきた双手を挙げている2基の石像の仏を立てさせ、これら仏の頭上に、米を炊き湯を沸かす大鍋を置いた」。石仏破壊の原因をここに求めることが多いが、足利義昭は旧二条城が完成するまでは六条本圀寺を拠点としており、法華宗徒とは近い関係にあった。旧二条城築城時に阿弥陀如来像を破壊したのは法華宗徒の人々ではなかったか。

# 木野・幡枝カワラケ（土師器皿）製作技法の復元的研究

東 洋一

## 1. はじめに

戦後一時期まで京都盆地の岩倉木野・幡枝地区には、女性による肘打ちと盆のような木製円板を使った技法によるカワラケ（土師器皿）生産集団が残存していた。しかし、その技法も今は途絶えて半世紀以上が経過した。その技法とは戦前に幡枝・木野土器の製作技法を先駆的に調査した島田貞彦によって「幡枝土器の特質とする処は繰り返すもなく、手づくね式祭器とする所である。されば祭器とする最も神聖な土器として古来から其の使命を完ふしていることは換言すれば最も古式の手法を伝統するものであると云える。少なくとも此の幡枝土器の製法は土器製作の基本的事例の一つとして土器研究に関心するもの<sup>1)</sup>の見逃すことの出来ないものであると考える。」と評価された考古学上重要な技法のことである。しかし、この技法を再現しようにも後継者が途絶えた今、島田氏を始めとする戦前から戦後にかけての僅かな記録と、彼らの子孫が再現しようとした教材ビデオ『木野のかわらけづくり<sup>2)</sup>』からしか想定できないのである<sup>3)</sup>。

この後者のビデオに関しては作成された当初から、それは「ヤラセでありその技法では土器は作れない」と某陶芸作家が述べたという風聞が流れていたことを今でも鮮明に覚えている。また、現時点で以上の記録からカワラケ作りを復元した人を私は寡聞にして知らない。現在陶芸教室や考古学研修等で行われているカワラケ作りは指で口縁部を延ばす「手捏ね」か「型作り」で「かたち」を模倣するに留まり、ここで問題とする木製円板を用いていない。しかし、それらは以下に述べるように幡枝・木野のカワラケ作りとは似て非なるものなのである。

そこで私は残された文献とビデオの何処が問題なのかを実際に実験で摘出すると共に、以下に残された不十分な記録に回転運動という一工夫を加えれば、この技法は見事に成立することをここで論じたいと思うのである。この技法は「うづげ」という木製円板の小道具を用いた合理的な技法であり、最も多く生産された径二寸五分の「小重」と呼ばれる土師器皿は「一日約千枚を造り得るもので<sup>4)</sup>」あるとされている。それは家内手工業的で大量生産向きの歴史的到達点を示す最も単純な道具を用いた技法なのである。だから、もしこの途絶えた技法の復元実験が成功すれば、近世はもとより、その技法の共通性の幾つかが島田氏が論じられたように中世や古代まで遡るかもしれないのである。本稿が中世土器製作技法の復元研究に迫れば幸いである。

なお、(公財) 向日市埋蔵文化財センターの中塚良氏に本稿の写真撮影を依頼した。ついでに実験ビデオも撮影・企画制作して頂き『木野・幡枝のカワラケ（土師器皿）製作技法復元ノート』として彼の岩倉スタジオからインターネットサイト <https://youtu.be/LngjTTcpjKI> で発信されている。これは一目瞭然で言葉で煩雑になった本稿とセットとなるので見て頂ければ幸いである。



図1 土器作成年具（島田貞彦「山城幡枝の土器」『考古学雑誌』21巻3号 1931年より一部改変して転載）



図2 土器製作状況（島田貞彦「山城幡枝の土器」『考古学雑誌』21巻3号 1931年より一部改変して転載）



## 2. 論文の検証

### 島田貞彦（1931年）

まず文献に残された記録から吟味してみたい。前掲島田「山城幡枝の土器」1931<sup>5)</sup>年の記録が最も詳しく、しかも日常的に製作していた時期のものである。その時撮られた図1・2（原図では第四・五図である）と照会しながら読みたい。

なお、読みやすくする為に番号①～④を振った。また、島田氏以降の記録も同じ①～④の作業行程からなり、同じ番号を振った。①は粘土円盤作りの仕込み過程。②は肘当てによる坏形作り過程。③は木製円板による皿形形成過程。④は内面見込みに圏線等が付着する麻布のナデによる腰作りや口縁部の仕上げ過程となる。島田論文では

「①製作に際して平板の上に粘土塊を載せ、其右方に『みごろ』（水桶）『うつげ』（円板）『ほへ』（布切れ）（図1）等を置き、左方には土器を乾燥せしめる為の板を敷く。今ま便宜上『小重』一個に要する粘土を土塊から摘取する。この小粘土を両手で丸め、更に稍平たくして左の手掌に受ける（図2-1）。②次にこの小型の粘土を右手の臂の関節に軽くうちつけ、ほぼ皿形の器形を得るまでこの動作を反復する。斯くして出来たる坏形を『あせもん』と云っている。尚臂には晒木綿の籠手をはめて置く（図2-2）。③続いて次の行程に移る。『うつげ』と称する径約六寸、厚五分位の木製板を右手の母指に挟み、ほぼ水平の位置にして左手の掌にて前記の皿形（あせもん）を円板の一端にあてがひ、この円板を上下に軽く動かして皿形粘土を更に薄く大きく延ばすのである。この時円板の一端をときどき水桶（『みごろ』）に浸して土器の密着を防ぎ適當の水分を与える役目をなしている。この作業の時は次の順序に移る『ほへ』を右手に持っている（図2-3）。『うつげ』は大小種々あれど大体に於いて四寸から六寸位のものであり、櫻の材を使用している。（中略）この円板を使用する目的は円く薄く延ばすことであって、坏形の器形は寧ろ左手の指先の動作によって深く器面が凹められるのである。④この不格好な形状を仕上げる最後の手法として次の順序である右手の『ほへ』にて左掌にある土器面を軽くおさへ撫でながら回転しつつ成形する。此場合に布目の痕跡が丁度、轆轤を使用した様に附加される（図2-4）。此場合に於いて『大重』となるものは『ほへ』の中に竹木を入れて回転する為に其の竹木の尖端によって一線を画することとなる。『ほへ』は手織りの布であって、長さ二尺位のを幾重にも折り畳みて『藁すべ』にて其中央部を縛っている（図1-3）。」と記録された。

この貴重な調査の欠点は後に述べるように、最後の④『ほへ』による調整・仕上げ過程の他には回転運動が存在しない点にある。つまり彼は③で使用する「幡枝の円板は所謂『延棒』的と共通する役目をなすものであって、轆轤的の意義を内在するものと云えない。この全然『手ズクネ』の手法に終始する」と規定した。

### 上村六郎（1980年）

だがしかし、島田氏とは逆に「手で『ロクロ』の代わりをする訳である」とする「岩倉村・木野のカワラケ」<sup>6)</sup>（1950年代の調査）がある。そこでは③の過程で島田論文にない重要な指摘がなされ

ている。

「①まず原料の土を一握りとる。これを円くして置いて左手でもち、②右の腕で押しつけて凹型の、即ちカワラケの最初の形が出来る。③これを左手で持って、右手で、円い板を用い、このカワラケ型のものを、板を挟んで二つに折り曲げ、廻しながら板に押しつけ、更に大きくのぼす。これで必要な厚みの、且つ必要な大きさのものが出来る訳である。④これを広げ、右手にぬれた布を持ち、廻しながら形を整え、且つ面を平滑にし、その布の触れない中央部に、特別な『くぼみ』の部分をつくる。これで形づくりが了った訳である。」とあり、回転運動を中心にした記述がなされているのである。

島田氏は右手円板の『延棒』的機能を上村氏のように「廻しながら板に押しつけ、更に大きくのぼす。」ことや、左掌による坏形の左回転による逆回転運動が連動しているからこそ、丸くて「深く器面が凹められる」皿形になるという理解が欠落しており、どのように「左手の指先」を動かせば「深く器面が凹められる」のか全く触れられていないのである。しかし、実際には図2-3にあるように左掌内側を坏形外面横に軽くあてがって左回りに（土器から見て。以下同様）一捻りさせるだけで、「左手の指先」は揃え延ばして粘土に殆ど触れていないのである。また、右手に持った水平位置の水で濡れた円盤先端に折り込んだ粘土を左手の掌だけで押さえて回転させている同図に注目すれば、同時に右手で持たれた木製円板が『延棒』的当て具として、肘で凹ませた「カワラケ型のものを、板を挟んで二つに折り曲げ、廻しながら板に押しつけ、更に大きくのぼす。」のである。この「板を挟んで二つに折り曲げ」た粘土の坏形を私は「船形」と呼ぶことにする。このことによって左手とは逆方向の右回りに円板を一捻り回転させると、円板曲線に沿って含水比率が高くなった船形が不思議なほど薄く均等に延びていくのである。この手品のような皿形成過程は原理的には水引轆轤形成と同一であり、木地師の横倒し轆轤削りとの類似がイメージしやすいことを前もって述べておく。

#### 吉田光邦（1986年）

次に吟味する吉田光邦著、小畑正紀写真による『日本のやきもの京都<sup>7)</sup>』では「①右手の掌のはしで三回ほど土をたたいてのぼす。②次にのぼした土をテコでおおった右ひじのところに、九〜一〇回ほど打ちつけ、まるい皿の型を作り出す。」と打ちつけ回数を記述しているが、最も重要な③が「ウツケという直径三十センチほどの木の円板を右手にとり、さきの皿形となったものを円板に合わせて修正し」とあるだけで、回転運動を無視した記述に留まっている。しかし、小畑正紀による製作過程の写真は貴重で、左手指を伸ばして二つ折りにした船形を水平位置にある木製円板にあてがった部分をうまく捉えているので是非参照されたい。

#### 中村治（1998年）

最後に問題のビデオ作りと連動して書かれた中村治氏の「木野のかわらけづくり<sup>8)</sup>」をみるが、ここでは島田・吉田記録に欠落している回転運動が③で記録されている。

「①ひじに晒木綿の籠手をはめます。そして3〜4個分の土をとり、そこから『小重』1個をつくるのに必要な量のはねつちをとります。それを両手で丸め、少し平たくして、左のてのひらに受

けます。②次に、そのはねつちを右手のひじに軽くうちつけ、ほぼ皿形になるまで、この動作を繰り返します。③次に『うつけ』という木製の円板を右手に持ち、ほぼ水平にし、左のてのひらで皿形を円板にあてがいます。そして左手を回しながら、その円板を右手で上下に軽く動かして、皿形をさらに薄く、大きく延ばします。この時、円板をときどき『みごろ』と呼ばれる水桶にひたして、適当な水分を与えることにより、円板が土器と密着しないようにします。さて、この段階では土器はまだきれいな形をしていません。それを仕上げるのが次の作業です。④右手に『ほゑ』という麻布を持ち、それで左のてのひらにある土器の面をはさみながら、回転させ、成形していきます。この時、布目の跡が、ろくろを使ったようにつくのです。」

中村論文はビデオでの製作過程と基本的に同一である。木製円板にあてがって坏形を二つ折りにする過程がビデオでは編集されて欠落し、中村論文でも一言も触れられていない。この議論で決定的な「左手を回しながら、その円板を右手で上下に軽く動かして、皿形をさらに薄く、大きく延ばします。」という記述が不正確で実験できないことは次で触れることにする。また、「この時、円板をときどき『みごろ』と呼ばれる水桶にひたして、適当な水分を与えることにより、円板が土器と密着しないようにします」という記述も逆であり、正しくは最初に円板を水で濡らしてから、水引轆轤のように含水比率を上げて舟形をスムーズに回転させるために両者を逆に「密着」させるのである。

### 3. 実験による検証（図3）

ここでは上記の諸記録を参考にして幡枝・木野に特徴的な肘で打ち付けて作る坏形の成形過程①②と、更に船形を木製円板で薄く伸ばして皿形に成形する③の二つの過程に分けて実験成果と併せて順に行程を追い、最後に④のナデで内面見込みに圏線風の凹みを付け、皿形に腰を付ける調整について実験した。図3の番号に沿って読んでいただきたい。

#### ①②坏形成形工程

①筵を敷いて正座で作る。まず前に置かれた大きな粘土塊から右手に必要な量の粘土の塊を握り取る。その粘土塊を左手に置き換えて、両掌で真ん丸の団子状に丸める（図3-1）。左手の上に置かれた団子を右手の手の平で四回ほど叩いて、厚みのある真ん丸の円盤粘土にする（図3-2）。

②次は右肘に「コテ」と呼ばれる晒木綿を着装し左手の掌に置かれた円盤粘土を左指（特に親指）で右方向に回転させながら10回ほど右肘で上から叩き出して坏形に成形する（図3-3）。丸い肘の形に合わせて成形するのであるから型作りであり、古代甕の「叩出技法」<sup>9)</sup>に近いが、ここにも左手と粘土に中軸が存在する回転運動が存在することに注意を促したい。この段階で円盤粘土はやや厚めの坏形になるが、そこまでは、実験でも記録とおりの結果となる。この段階で坏形内面に肘の晒木綿（ガーゼで代用した）による布目が付着する（図3-4）。

#### ③皿形成形過程

次に、問題となる坏形を木製の円板を使って更に薄く延ばし皿形にする過程について述べる。ま

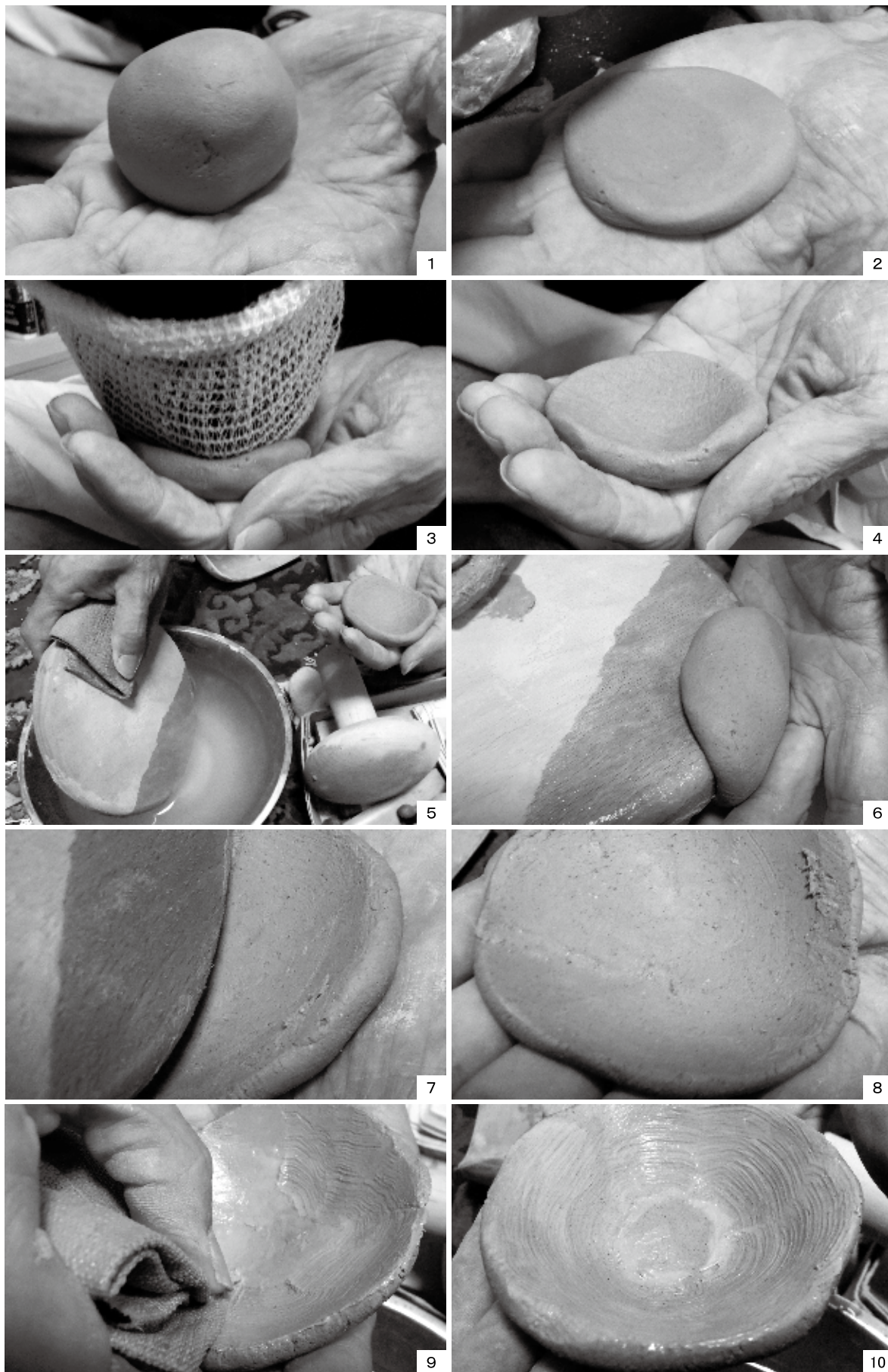


図3 実験写真1

ず、右手に坏形径より大きな円板を親指と他の指で挟み持ち、水を張った器に先端を浸す（図3-5）。その円板を水平にして、水で濡れた先端部分に坏形内面を左手で挟み込み、柔らかい坏形を円板の先端縁曲面にあてがって、水で密着させ断面U字形の船形に変形させる。上村論文で「このカワラケ型のものを、板を挟んで二つに折り曲げ、廻しながら板に押しつけ、更に大きくのぼす。」という過程がそれである（図2-3の写真に注目）。この事によって坏形は円板の曲面に沿って両端が広がる船形となり水平の濡れた円板先端に帽子を被せたような状態となる。また、広がった船形両端幅はまだ狭いが皿の口径を規定する（図3-6）。しかし、ここからが本番である。坏形から変形した船形は今や水が粘着剤となって木製円板曲面と密着しており、円板を水平にして左手を離しても落下しない状態にある。そこで、右手と左手は逆方向の回転運動を始めるが、その時注意すべきは先に引用した島田・中村両論文にある「円板を上下に軽く動かして」という表現が誤解の根源となる。なぜなら団扇で上下に煽るような行為では決して作れないからである。そうではなくて水平の位置にある円板先端の中軸を中心に右手首で捻りながら円板左右両端をシーソーの様に上下させて回転させる点にある。即ち、右手は舟形の中心を30°ほど右方向に一捻り回転させる。この時、左手は掌内側を船形外面全体に横から均等に圧力を加えながら、右手の円板を当て具として機能させて船形を逆方向に30°程捻り回す。円板と左手の船形が同時に逆方向に回転するので船形は合計約60°程回転する（図3-7）。両手1回で回せる範囲は、手首・下腕の動きが制約されているので、円板に船形を密着させた状態で左掌を置き替えなければならない。しかし、この一捻りで、船形両端を中心に各約60°で合計120°程の範囲が引き延ばされる計算になる。次に左手を船形から離し、木製円板と船形は常に円板曲線に沿って接合しているので、接合させたまま少し左回転して元位置に捻り戻す。換言すれば円板先端と右手首に中軸を持つ右捻りと左捻りさせる円板によって船形の外面の左掌で押さえる位置を元に戻し、そこからまた同じ逆回転運動を開始させるのである。中軸が水平位置にある木製円板は単に左右30°程の中軸心を中心とするシーソーのように右捻り・左捻りの反復回転運動（円板左右両端の上下運動を伴う）を行っているだけなのである。しかし、このように左掌で押さえて捻る船形を一周ないし二周させることによって、まるで木地師の横倒しの轆轤削り（もしくは旋盤）のように船形が薄い皿形に挽き延ばされて丸く成形されてくるのである。この過程では常に船形と木製円板は密着している事が肝要で、離すのは左掌の方である。この段階で徐々に皿形に変化するが、その凹みは木製円板の円弧、即ち円板径に制約された丸底の球面となる。最後に同じ厚さに十分延ばしたところで左掌内側を横向きから上向きにして、船形から皿形に広げ、木製円板を広がった皿形からそっと上に右捻り回転させながら離すのである（図3-8）。当然②段階で付着した布目は消滅している。また、内面は水による界面活性化のため滑らかに光っている。木製円板はこの場合、島田論文にあるように『延棒』と同様の機能を果たすが、同時に逆回転運動を伴って型またはコテ的な機能を発揮するのである。左掌は掌内側全体を船形に密着させて左捻り回転させながら加圧機として機能する。特に親指の付け根の膨らんだ掌腹部分が皿形外面の形を規定する。換言すれば船形を右手の円板と左掌で挟んで回転させ圧力を加えながら水を潤滑剤にして均等に薄く長く延ばすのである。こうすると不思議

議なことに端部にひび割れが生じないのである。この技法は円板を型にして轆轤のように左掌内側と円板先端の逆回転運動を上手に利用して水と圧力を加えて延ばしていくという点に特徴があり島田氏が言われた「左手の指先の動作」にあるのではない。寧ろ粘土の可塑性を利用して「二つに折り曲げ」た船形を軽く左掌で押さえつけながら捻る左回転の反復回転と、木製円板の曲面を型にしながらかつ逆方向に少しずつ回転させるのである。また、③で「左手を回しながら、その円板を右手で上下に軽く動かして、皿形をさらに薄く、大きく延ばします。」と書かれた中村論文でも、何故「円板を右手で上下に軽く動か」せば「皿形をさらに薄く、大きく延ば」す事が出来るのか、まったく不明である。そうではなくて、水平に持たれた円板の左右両端を上下反復して捻り回すから、回転運動の中軸が生み出されて、丸く皿形に成形されるのである。

私の実験によれば、外見上「円板を右手で上下に軽く動か」す様に見えるが、同じ回転中軸線上にある両手の回転運動とリズムカルに（例えば茶碗の口縁を洗う時や裁縫における右手と左手のように）連動するのである。横向きの中軸が決まれば厚い船形は圧力が加わった回転運動によって自然に真ん丸の薄い皿形に変形する。水で濡れているから円板と船形の回転は水引轆轤のようにスムーズに回る。出来上がった皿形の径と深さは、坯形の大きさを除けば当て具の円板の径に規制されている。これも一面から言えば型作りであるが、内型による型作りとは回転運動を伴う点が異なっており、粘土と型との摩擦は密着表面積が小さい円板先端曲面と潤滑剤である水の為に最小限に保たれている。

島田氏は「轆轤の目的は立体的効果なるに反し、幡枝土器に使用する円板は平面的効果を齊らしめている」として轆轤原理と手捏ね原理を対立する技法として記述したが、逆に③の過程である円板の使用は「深く器面が凹められ」「立体的効果」を得る為に行われる水引回転運動なのである。幡枝土器は遠心力を持つ轆轤を使用しないが横方向に中軸がある船形と木製円板の逆回転運動であるから轆轤的である。より正確に言えば中軸を持つ回転原理と肘当てや円板の曲線を利用した型取り原理を揚棄した「逆回転木製円板水引技法」とも呼ぶべき技法なのである。蓋し、『手捏ね』とは島田氏が規定されたように「其製作行程は全然手指によって、『ヒネリ』出された造形に外ならぬものであるから」幡枝土器には適用できないのである。寧ろ古代からの技法とされている、内面に斜め方向の縦線が一定間隔で付着する森田勉氏が提唱された「コテ当て技法」等に近いのである。

他方、井上和人氏等によって提唱されている瓦器等の復元技法である「内型作り」<sup>13)</sup>の決め手は離脱材の有無である。内面に布目や雲母粉がある場合はその可能性もあるが、次の工程であるナデによる調整・仕上げ過程によってそれらの痕跡は殆ど消滅しているであろう。瓦器等の椀も水で濡らした湾曲と幅のあるヘラ（牛篋）や木製円板の回転運動による内面型作りの可能性も視野に入れるべきであると考えられる。

#### ④仕上げ過程

木野のカワラケ作りは専ら「手捏ね土器」の代表として論じられてきたが、決して事はそう単純ではないことがお解りいただけたかと思う。最後の調整・仕上げ過程④は、「ホエ」と呼ばれる麻

布を畳んで水で湿らせたナデ用具でやや右手親指で圧力を加えながら右に回し、左手は左に回しながら皿形から腰を作る。結果、底が平らになり内面見込みに圏線等が付着する（図3-9・10）。この過程が各時代差や個人差を反映する器形を決定づける粘土の可塑性を最大に利用した重要な過程でもあり、「ホエ」の材質・折り方等の作成にも一工夫あると思う。吉田光邦氏の「京の幡枝」<sup>14)</sup>にも「半巾の麻布を折って上側に織り目が出るようにし、中ほどをワラでしぼる。しっかりしたい麻布がなくなって折り方もむかしとすこし変わっている。」とあるので完全に復元することが出来ない。また、坪井正直氏の「土器の里」<sup>15)</sup>でも「なんといっても手工だけに訓練と経験がいる。大体十六、七歳ぐらいから始めて、一、二年は稽古となる。最もむずかしいのは麻布の使い方、よく縁が割れ



図4 実験写真2

たり、ひびが入ったりするとのことである。」とあるように私の実験でも一番苦心した部分である。熟練がものを言うので、その成果はあまり褒められたものではない（図4）。しかし、木野のカワラケに限らず窯業では一般的に使用される調整過程であり、②の段階だけからでも作れる中世ヘソ皿等を見てもわかるように、左掌に載せて坏形外面底中央に中指を立てて、そこを中軸に他の指で持ち送って皿形を回転させ、同時に皿形内面に右手で麻布をあてがって拇指と他の指で坏形を挟み込み、力を加えて回転させながら大きく変形させれば中央が盛り上がったヘソ器形を作ることができる。そうすれば水で濡らした麻布によってドベを塗ったような痕跡が残り、あたかも轆轤でナデたように出来上がるのである。ここに写真を載せられないのが残念であるが『きょうと・No34』の「木野土器」<sup>16)</sup>には、藤本いちさん（当時69歳）による貴重な製作過程が収められており、④の過程で「ほえとよぶ麻布をたたんで、布の耳のところを皿にあて、回すようにすると筋がつく、すべてが手ろくろの感じ」との説明が付けてある。然り、①～④までの全工程「すべてが手ろくろの感じ」なのである。作り置きはせず、1個体分の所要時間は①～④まで連続して1分強～2分以内である。また、完成品を干板に置くと自重で底が平らになる。なおこの仕上げ過程で右手で挟んだ口縁外面に右手人差し指ないし中指の痕跡が微かに付着する。

#### 4. まとめ

ここに来て始めて、田中一廣氏が長年丹念に収録された「土器（かわらけ）の用途—賀茂別雷神神社神饌献供から—」<sup>17)</sup>による大分類である「布目土器」と「引切土器」の違いが明らかになってくる。すなわち「布目土器」とは②の成形過程で布目が付着した粗雑で底が円い小型カワラケ（こおろ

け・雛) のことである。また、「引切土器」について田中氏は「“引切” という名称は、木地師によって製作される轆轤挽きの合子や皿の類いを複数入れ子にする細工物『ひきれ (引入)』の転化と考えるのが自然である」と想定された。この“引切”とはここで明らかにした③の成形過程が木地師の横倒しの轆轤回転と似ており、将に原動機となる両手で媒体となる木製円板で逆方向回転させることによって左掌にある船形を右手に持たれた作用面となる円板を水で (陶芸轆轤のコテによる水引と同じように) 挽き切っているからではなかろうか。<sup>18)</sup>しかし、その痕跡は④のナデによる調整過程によって消滅しているのである。

幡枝・木野のカワラケの歴史については前記島田・田中両氏や横田洋三氏等<sup>19)</sup>の詳細な研究がある。なお、伊勢神宮土器調整所は今でも手作り土器であるが、それは木製回転台を使用している<sup>20)</sup>ので幡枝土器とは製作原理が異なる。

祭器としてのカワラケは明治維新以降、一部を除き清潔を旨とする文明開化と国家神道による画一的統制によって衛生陶器を彷彿させる白色陶磁器に取って代わられた。しかし、かつては神饌を盛り、灯明を灯し、儀式の酒を注いだ使い捨ての素焼きで穢れなきカワラケでなければならなかった長い歴史と意味があったはずである。この途絶はしたが理にかなった技法が近世を超えて中世にまで遡る技法なのかは今後の研究に期待したい。

最後に粘土さえあれば、作ることが巫女的な神事でもあったこの手品を筆者は何処でも再現する所存である。

#### 註

- 1) 島田貞彦「山城幡枝の土器」『考古学雑誌』第21巻第3号 1931年
- 2) ユーニクラブ・京都市視聴覚センター1998年製作。
- 3) 中村治氏の「木野のかわらけづくり」はビデオ作成時に書かれており、「今では、かわらけづくりにたずさわっておられた方たちは亡くなられ、かわらけづくりのお手伝いをされた方も、ほんのわずかになってしまいました。もう何年かすると、その方々もお年をとられ、実演していただくのも困難になると思います」という段階での実演再現であることを考慮すべきであろう。
- 4) 前掲註1文献
- 5) 前掲註1文献
- 6) 上村六郎「岩倉村・木野のカワラケ」『上村六郎染色著作集』思文閣出版 1980年
- 7) 吉田光邦著小畑正紀写真『日本のやきもの京都』淡交社 1986年
- 8) 中村治「木野のかわらけづくり」『洛北岩倉研究第2号』岩倉の歴史と文化を学ぶ会 1998年
- 9) 平尾政幸「畿内の土師器甕の製作技法」『古代土器研究4』古代の土器研究会 1999年等
- 10) 島田貞彦「土器成形上に於ける轆轤の意義」『考古学雑誌』第21巻第6号 1931年
- 11) 島田氏は「幡枝土器に使用する円板は平面的効果を齊らしめている」とされ「幡枝の円板は所謂『延棒』的と共通する役目をなすものであって、轆轤的の意義を内在するものと云えない。」とされるが、中村氏によれば「五度以上の大きさになると、このような仕方では作れません。次に八度の大きさのものを作っていただきました。まず、延べ棒ではねつちを延ばします。そして両端にくぎをうちつけた竹ものさしをまわして、不必要なねつちを切り取ります。それを八度なら八度の型にのせ、ほゑ



を使って、ふちを美しくととのえます。」とあり、幡枝でも大型の「外型作り」の際には「延べ棒」が使用されるのである。

- 12) 森田勉「太宰府出土の土師器に関する覚え書き（2）」『九州歴史資料館研究論集』第3集 九州歴史資料館 1977年、中島恒次郎『『コテ当て技法』再論』『中世土器研究論集』中世土器研究会 2001年参照。
- 13) 井上和人「古代土器製作技法考再説・近畿地方の瓦器椀・土師器杯類と丸底甕」『文化財論叢Ⅲ』奈良文化財研究所 2002年
- 14) 吉田光邦「京の幡枝」『やきもの』日本放送出版 1966年
- 15) 坪井正直『京都洛北物語』雄山閣出版 1972年
- 16) 文 上田恒次 写真 葛西宗誠「木野土器」『きょうと・No34』 1964年
- 17) 田中一廣「土器（かわらけ）の用途－賀茂別雷神社神饌献供」『花園大学考古学研究室発足20周年記念論集』花園大学考古学研究室発足20周年記念論集刊行会 2001年
- 18) 田中氏は「京・岩倉木野の土師器－『いわゆる幡枝土器』の分類」『中世土器研究論集』中世土器研究会 2001年において、カワラケ製作技法について今日までの記録を整理されたので、その箇所も引用しておく。「木製円盤道具である“ウツゲ（打筥）”を使用しないものと使用するものに分かれる。両者共、成型方法は、狭義の手捏ネ技法である。①まず、よく搗き、揉んだハニ（埴：粘土）から適当な量を取り出し、棒状にする（以下右利き製作者として記述）。この下端を左手平らに押し付けクルクル回すと小さな粘土塊がコロッとちぎれとれる（これが、皿1個体分のハニとなる）。②右掌で軽く押しつぶしたハニに木綿の“籠手”と呼ぶ肘あて（筒状に縫ったアームカバー様：一般的な籠手ではない）をつけた右手肘を軽く打ちつけながら、左手ではハニをゆっくりと回す。前者は、この一連の調整と若干の口縁端部への指頭利用した指ナデで出来上がる。これは“アセモン”とも呼ばれる。③後者の場合は以下に続く。水に浸してあったウツゲを縦に右手で持ち、ある程度皿形になったハニを左手でゆっくりと回しながらウツゲの縁面でカクように擦りさらに延ばす。④一定の大きさ・厚さになったら、“ミゴロ（水鉢・水指・水入壺）”の水を含ませた“ホエ（麻布）”で内面～口縁部外面を挟み、掌上で持ちかえながら回転方向にヨコナデを施す。」とある。ここの②の過程で出来た製品が小型の布目土器やコオロケであり、③の過程で出来る「引切土器」と区別されたところは卓見である。しかし、第2図の3を見てもわかるように③で円板である「ウツゲを縦に右手で持ち」は「水平に右手で持ち」の間違いであろう。なぜなら縦にしたウツゲに横から坏形を挟み込んでも、左手を離せば舟形が自重でズリ落ちてしまうからである。彼の記述も島田氏以来の「狭義の手捏ネ技法である」と端的に述べているように実験に基づいた記述ではないと考える。
- 19) 横田洋三「中世土師器皿と生産地」『紀要第1号』滋賀県文化財保護協会 1988年
- 20) 伊勢神宮の土師器製作については、前掲註14吉田文献と樋口清之「土師器をつくる」『古墳とはにわ』学習研究社 1978年参照

# 韓国の「製瓦匠」からみる近代日韓製瓦技術の交流

李 銀眞

## 1. はじめに

2008年2月10日、韓国の国宝1号である崇禮門<sup>スンネムン</sup>（通称、南大門）が楼閣を支える石築のみ残してほぼ全焼してしまう事件があった。この崇禮門焼失の報は韓国国民を震撼させ、多くの人々を悲しませた大惨事である。本体の復元工事は、朝鮮時代に建てられた原形を再現することに重点がおかれ、韓国文化財庁より「重要無形文化財などの技術者が参加して伝統技法と道具を使って復元する」という基本計画のもと、2010年から2013年までに行なわれた。

この火災による損傷が最も激しかった部分は屋根瓦であるが、復元工事に用いる瓦の製作に関わったのが、国の「重要無形文化財第91号 製瓦匠」（以下、製瓦匠）に指定されている韓亨俊氏<sup>ハンヒョンジュン</sup>である。「製瓦匠」とは、伝統技術で瓦を製作する人を指し、現在、韓氏は朝鮮時代瓦の伝統的な製作技法と工程を受け継いできた唯一の工匠として知られている。しかしながら、韓氏の焼成窯は日本から伝わった「達磨窯」である。そのため、崇禮門の復元工事には韓国伝統文化学校の構内に復元・築造した「半地下式登窯<sup>1)</sup>」で焼成した瓦を使うことになる。そこで、小稿では、韓氏の製瓦技術を中心に近代日本の民俗例と比較し、達磨窯だけではなく近代日本の製瓦技術の影響について検討してみたい。

## 2. 韓国の「製瓦匠」をめぐって

### 1) 「製瓦匠」韓亨俊

韓亨俊氏は、1929年生まれで全羅南道羅州郡の出身である。11歳に全羅南道宝城で瓦作りを習い始め、16歳に叔父が働いていた現在の作業場に移って本格的に瓦製作に携わることになる。作業場は全羅南道長興郡安良面茅嶺里にあり、社長の高閔錫（1915～1988）氏が1945年創設して現在に至る。工場内には、原土の採取と粘土作りから成形に至るまで全て手作りで瓦を製作しており、今なお古代的な瓦作りの情景が残されている。

1970年代以降、急速に産業近代化が進むにつれ瓦生産に機械が導入され、韓氏の造瓦技術は命脈が途切れる危機に立たされる。ところが1988年ソウルオリンピックを控えて伝統に対する関心が高まり、その年8月1日、伝統技術の保有者として国から「製瓦匠」に指定される。韓氏は崇禮門の復元に使う瓦を作り、復元工事が完了した2013年に世を去った。享年84歳であった。

### 2) 「製瓦匠」を紹介した文献例

韓氏の一連の作業は、日本で初めて渡辺誠氏<sup>2)</sup>によって紹介される。渡辺氏は、滴水瓦の発生とその製作技法を検討する過程で、京畿道広州郡東部邑望月里の金星瓦工場を取材するが、引き続き全羅南道長興郡に所在する韓氏の製瓦場を訪れ、韓氏の瓦製作工程を紹介した。

韓国では韓氏の作業過程を紹介したものはいくつかあるが、最もよく知られているのが1996年、国立文化財研究所が刊行した『製瓦匠』<sup>3)</sup>であろう。韓氏の製瓦工程を90分の記録映像としてまとめ、その過程で得られた写真や聞き取り内容を整理した本である。また14年後、韓氏の弟子である金チャンデ氏が改めて、韓氏の製瓦工程を記録として残している<sup>4)</sup>。なお、崇禮門の復元にあたり、韓国文化財庁の主導により物理的・化学的な分析方法を通して朝鮮時代瓦と現代瓦を比較する研究を行った<sup>5)</sup>。国内外の事例をまとめた上で、伝統瓦の規格および品質の基準を提示する報告も行なわれるが、いずれもその報告に韓氏の製瓦工程が詳細に紹介されている<sup>6)</sup>。

### 3) 「製瓦匠」の製瓦工程 (図1・2)

韓氏の製瓦工程は、粘土の採取と土作り→成形→乾燥→焼成と大きく4段階に分かれる。

①粘土の採取と土作り 秋に稲刈りが終わった後、立春が過ぎて春分まで粘土の採取が行なわれる。田んぼの表層50～100cmを掘り下げると、黒・黄・赤・白色の多様な色の粘土が取れるが、これらに砂質土を必ず30%混ぜ合わせる事が大事だという。その粘土は作業場の横に積み上げ、使う分だけを作業場内に運び、鍬でよく混ぜながら水をたっぷり加えて一晩寝かしておく。翌日、粘土を鍬でこね、足で踏みながら小石や植物の根などの不純物を取り除く。この作業を3回ほど繰り返すが、これを「クワジル (구와질)」と呼ぶ。

そして板敷の上で粘土を円筒形に積み上げ、針金を使って切り出しながら、さらに小石などを取り出す。これを「フッピーヌル (흙머늘)」<sup>7)</sup>という (図1-①)。その横に切り出した粘土を積み上げながら、縄を巻き付けた棒で叩き締めたりして (図1-②) この作業を3回繰り返す (図1-③)。

フッピーヌル作業が終わったら、粘土を直方体に積み上げるが、これを「タムラク (다무락)」と言う。まず、作業場の床にはタムラクの幅や長さを決めるために、棒の両端に切り込みを入れたモリジャ (머리자) に針金をかけて引っ張る (図1-④)。その針金の線より若干余裕をもたせて、フッピーヌルから切り出した粘土を盛り (図1-⑤)、足で踏み固めながら直方体にする。タムラクの側面を垂直にそろえるために、長い棒の先に付けた錘をぶらさげる (図1-⑥)。穴が開いた部分には粘土を補填し、タムラクの上面にはジャンジャ (장자) という長い棒をモリジャの幅ほど離して平行に乗せる。はみ出た粘土は、モリジャに引っ掛けた針金をジャンジャの側面に当てながら上へ引っ張って、粘土を垂直に切り出す。その後、垂直にそろえた長方体の四隅の側面にコマを同じ数で積み上げ、コマの上面にジャンジャを乗せる (図1-⑦)。コマは、瓦1枚分の厚みを示すので、ジャンジャに沿って針金を水平に引いていくと、瓦の厚さに合った粘土板が取れる (図1-⑧)。そして、ピョンジャ (편자) という道具で瓦の幅ほど粘土板を切り出す (図1-⑨)。タムラクの大きさは、製作する瓦の大きさや枚数によって異なるが、韓氏の場合、平瓦2枚分と丸瓦1枚分の幅で作っている<sup>8)</sup>。

②成形 平瓦の場合、「タムラク」から切り取った粘土板を2枚運んで、桶に巻きつける (図1-⑩)。ナデ (나대) で成形台を回しながら形を整え、余分の粘土を切り取ったり、パデ (바대) と呼ぶ叩き板で外面を叩き締める (図1-⑪)。成形が終わると、桶の中に付けられている取っ手にかつぎ棒をつけ2人で乾燥場へ運ぶ (図1-⑫)。桶をそのままゆっくりと持ち上げて桶を外した後、布



図1 「製瓦匠」韓亨俊氏の製作工程1 (『製瓦匠』1996)

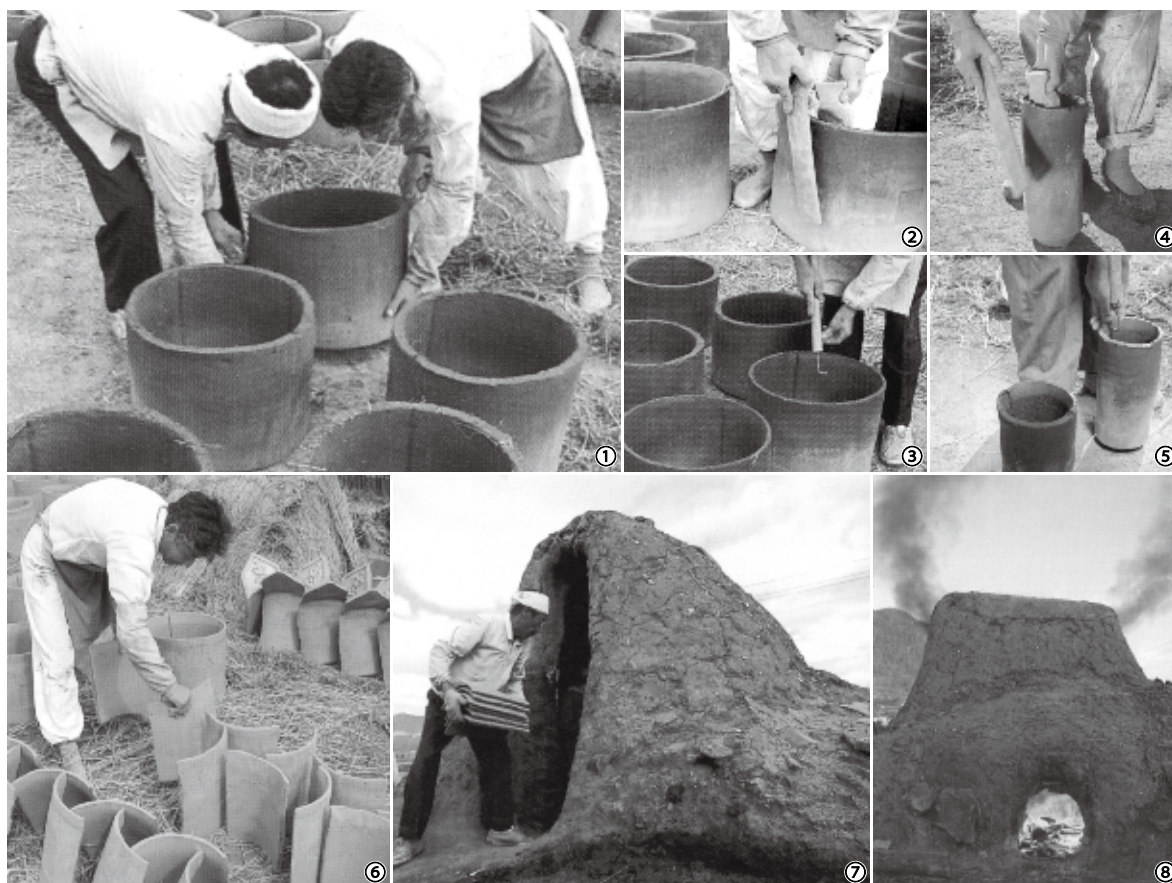


図2 「製瓦匠」韓亨俊氏の製作工程2 (『製瓦匠』1996)

を外す。

丸瓦の場合、木馬のような成形台を使っているのが注目される。成形台には、跨がれるように横の丸太に4つの脚が付いており、その片方に長細い模骨が設けられている。模骨に布袋をかぶせて、丸瓦1枚分の粘土板を巻きつける(図1-⑬)。そして粘土板の上部にゴドリ(고돌이)を当てながら、丸瓦の玉縁部を作る(図1-⑭)。模骨の上端面には、半環状の小さい金具が取り付けられているが、そこにジョドリ(조돌이)を引っ掛け、模骨を回しながら成形する。形を整えたら丸瓦を布袋ごとゆっくりと持ち上げながら模骨から外し(図1-⑮)、乾燥場へ運んだ後、布袋を外す。

軒平瓦は、作業場の段差や凹みを用いて作られる(図1-⑯)。まず、板を置いた部分に布を広げ、段に沿って平瓦を置く。平瓦の広端部(瓦当と接合する部分)に粘土を加えながら、手で叩いたりカキヤブリで櫛目をつけ、粘土をひろげながら瓦当部をつくる。そして雲母粉のような細かい粉をまぶして、その上に範を載せ、木槌で文様を刻み込む。はみ出した余分の粘土を切り取り、範を外した後、水にぬらした布で外形を整える(図1-⑰)。

③乾燥 成形が終わり、乾燥場へ運ばれた平瓦は、天日で1~2日干すと、2/3くらい乾燥するという。ついで2人で布を巻いて上下逆<sup>9)</sup>さにして(図2-①)、全体を乾燥させるようにする。そして内面にジョマクソン(조막순, 남생이)という当て具をあて、外面にはコンジャンチェ(건장채)という長い板で補正の叩きしめ<sup>10)</sup>を行なう(図2-②)。こうすると平瓦の広端部の内面はやや斜めになるが、乾くにつれて生じる歪みを補正できる。この作業を「コンジャンチギ(건장치기)」という。

そして内面に刻まれた桶の分割線を目安に、鎌状の道具クッナツ（<sup>11)</sup> 𠄎) で切り込みを入れる(図2-③)。丸瓦にも同様の作業を行なう(図2-④・⑤)。その後、さらに1週間ほど乾燥させるが、完全に乾いたら、切り込みを入れた部分を手で軽く叩くと、自然に分かれる。平瓦は4分割、丸瓦は2分割し、交互に並べておく(図2-⑥)。

④焼成 窯は日本で達磨窯<sup>11)</sup>と呼ばれている地上式平窯である。中央に瓦を焼く焼成室があり、焼成室の両側に焚口を備えた燃焼室<sup>12)</sup>がある。まず、背の高い焼成室に立ち入って瓦を詰める(図2-⑦)。窯の両側にある焚口には松の木だけを入れ、徐々に窯内の温度を上げ、火入れから燻しまでおおよそ一日中焼成し続ける(図2-⑧)。最後に約1000℃と見当が付く時に、3時間ほど薪を集中してくべ、燃焼室や燃焼室の穴を全て塞ぐ。約3日後に空けて、窯出しをする。

### 3. 近代日韓の民俗資料の検討

これまで韓国・日本・中国における製瓦工程を紹介した民俗例は、現代に至るまで多くの調査・報告<sup>13)</sup>が行なわれている。その内、近代の資料に絞ると以下の3つを取り上げることができる。<sup>14)</sup>

#### 1) 日本京都市泉通寺東林町の製瓦場(図3)

島田貞彦氏は、1917年京都市泉通寺東林町で製瓦場を訪問して、写真や観察記録を残している(以下、「島田資料」<sup>15)</sup>)。近代以後の日本の製瓦工程が分かるものとして最も古い資料であろう。図3では、島田氏が職人とともに瓦の製作工程を再現しているが、まず直方体の粘土角材を製作している様子に注目したい。島田氏はこれを「タタラ」と言うが、その作り方について

瓦小屋の一隅に延べ揚げられた粘土を十分にコネ上げて所定の大きさに擴げる。これを「ヒロゲ」と云う。次に所要の枚數に應じてこの「ヒロゲ」を切斷す。例へば平瓦四百枚を採る為には高三尺幅一尺長八尺に劃する。この粘土角材を「タタラ」と名ける。更に此れの「タタラ」の両側面に瓦の厚さを目盛した「目付板」又は目盛となる「コマ」を以つて刻目を附し、この刻目に定木を支へる「セミ」を差し込み、定木の上端に針金を當てがひ左右兩人にて引き切る。此方法にて厚と幅とを小分けする。(28～29頁)

と説明する。図3-①のタタラは、記された大きさに比べると若干小さくみえるが、おそらく写真撮影のため、タタラの一部を切ったものと思われる。さらに、そのタタラの横に置いてある丸瓦の模骨が注目される。少し長くなるものの、当時の製瓦工程や道具の名称がよく分かるので、島田資料をそのまま引用しておきたい。

型は平瓦には「並び型」を丸瓦には「丸型」を使用する。此等の型はいづれも木製であつて、其下部は回轉する様に枠を造り「ツチギ」に差し込むべき小孔を穿っている。作業机である荒地臺上に「ツチギ」を置き中心から出ている小棒に「型」を挿入し、型の回轉を自由ならしめてある。「ツチギ」は即ち固定の轆轤臺の用をなすものであるから器の安定の為に石材を用ひる。(29頁)

次に粘土板(アラジ)にて其周囲を巻き曲面した「コキアゲ」又は「ナデイタ」にて円滑ならしめる。圓筒の回轉は其上端に鍵状の「イサリ」を引掛けて手にて動かす。圓筒の上端の狭まってある處は筒瓦の肩及玉口となるものである。これらの作業は「カタビキ」とて長六寸内外の操形でさ

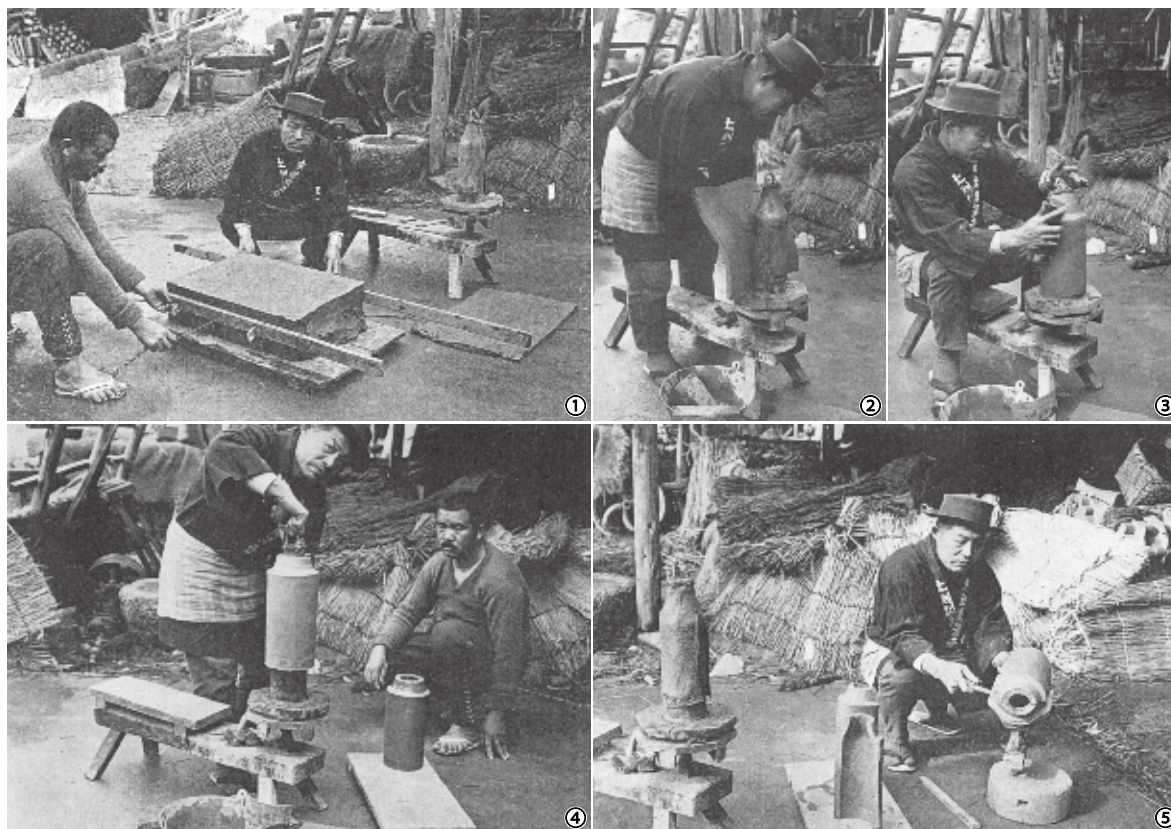


図3 京都市泉通寺東林町の造瓦例（島田1935）

れる。(33頁)

このように韓氏の「タムラク」と、作り方や形態が非常に類似するのが確認できる。跨るように木馬型の成形台を持っているのも興味深いが、玉縁部を成形する技法と道具が韓氏の例と類似する点に注目すべきである。ただ、このようにして出来上がった丸瓦は、木製の「切型」あるいは「荒型<sup>16)</sup>」にのせ、2分割した後、形を整える(図3-⑤)。一枚ずつ磨き調整を加えてから乾燥・焼成する点は、成形後分割する前に乾燥する韓氏の例とは異なり、日本ならではの技術とも言える。

## 2) 韓国浮石寺の補足瓦焼成工場(図4)

韓国の慶尚北道榮州市浮石面に位置する浮石寺では、1916～1919年に渡って朝鮮総督府によって修理工事が行なわれた。それに関わる資料の一部が京都大学工学研究科工学部建築系図書室に「故小川敬吉氏蒐集資料」として所蔵されている<sup>17)</sup>。1996年、杉山信三氏がこれらを整理して『韓国古建築の保存』を刊行する<sup>18)</sup>。その一部に修理時の瓦を製作・焼成した製瓦場の様子が写真4枚で残っており、最近高正龍氏によって検討されている<sup>19)</sup>(以下、「小川資料」)。

図4-①には、4人の人物が登場する。粘土の採取あるいは粘土作りのため鋤で作業している人(A)、直方体の粘土角材の前で立っている人(B)、平瓦の成形台の前で叩き板を当てながら成形している人(C)、出来上がった瓦を乾燥場へ運ぶために運搬道具を背負って待っている人(D)が映っている。人物Bが作業しているものはタタラと思われるが、その側面には長い棒が付いてある。おそらく反対側にも同じく長い棒を付け、それに沿って針金で水平に粘土板を切り出す作業を行っているのだろう。高正龍氏は、粘土角材の上面には長辺と垂直方向に切断線があることに注目



図4 韓国慶尚北道榮州市浮石面浮石寺の造瓦例（高2010）

し、平瓦の模骨に巻き付けるには長さが足りないため、2枚合わせて模骨1個分にすることが、韓氏の製瓦工程と同様であると指摘する。

図4-②には、達磨窯の前で作業している2人が見える。人物Eは円筒形に積み上げた粘土の上に立って足で踏みながら粘土の素地を作っている。人物Fは作業台の前に立って瓦を成形しているようであるが、高正龍氏は人物Fの使っている成形台の形態から日本式一枚作法に使用する凹型・凸型成形台である可能性が高いと述べる。さらに人物Fの服装が、坊主頭で足元に脚絆を付けていることから日本人と推定する<sup>20)</sup>。一方、窯は燃焼室が正面を向いており、焼成室の上方から煙が出ている。韓国側で確認される達磨窯の最古例として知られる<sup>21)</sup>。

図4-③は、図4-②の反対側から撮影された写真であろう。写真の左側には軒平瓦が重なって並んでいる。右側には3人の人物が見えるが、人物Gはうずくまって、何らかの作業をしている。周りの道具や地形からみると、上記した韓氏の軒平瓦製作（図1-⑯・⑰）と同様に、作業場の段差や凹みを用いて軒瓦を製作していると思われる。その様子を見守っている人物H・Iは、出来上がった軒瓦を運ぶ人だろう。写真の中央からやや右側には丸瓦の成形台が見える。

図4-④は、乾燥場の様子である。写真の右側にみえる白い煙が、窯から出たものとしたら写真4-②の窯よりさらに左方に乾燥場が広がっていると考えられる。腰を曲げた人々は、手に板状の細長い道具を持って、半分乾いた状態の生瓦の外面端部を板で叩いていると思われる。上記した韓氏のように乾くにつれて生じる歪みを補正する作業（図2-②）と考えられる。

### 3) 韓国華嚴寺の修理工事時の製瓦場（図5）

藤島亥治郎氏は1935年頃、韓国の全羅南道華嚴寺覺皇殿の修理工事の際に撮影した製瓦場の様子





図5 韓国華嚴寺覺皇殿修理工事の造瓦例（藤島1939）

を紹介する（以下、「藤島資料」<sup>22)</sup>）。当時、現地での製瓦工程の呼び方や道具名については記されていないものの、粘土採取から窯焼成までの工程を描写し、道具も略測図を添えて比較的詳しく記録を残していると言えよう。

図5-①をみると、この1枚の写真に粘土作り（A・B）から、粘土角材作り（C）、円筒形の平瓦を並べて乾燥している様子（D）が一目で見渡せる。写真の真ん中には、円筒形に積み上げた粘土の前に立っている男子（B）がみえるが、何らかの道具（おそらく針金）で片方から粘土を切り出し、その粘土を右側に投げて、もう一つの円筒形の粘土を積み上げる作業をしているようにみえる。この作業が終わったら粘土角材を作るが、それについて以下のように説明する。

やがて此の土を整然たる立方形に作り上げる。その幅は瓦幅の四倍に相當せしめ、その長さは瓦長さの七八倍に相當せしめる。各面は大きな木篋を以って丹念にこすり、又は叩いても些も凹凸や空洞の無い様にする。是等に要する物差は四分板を幅一寸五分程に割って作った長さ十尺前後のものでその表面に極く粗く目盛りをつけてある。次に瓦の厚みを此の瓦土に割り付ける。それには長さ九寸程の鋸形の板を以てする。此の鋸目のピッチは一枚の瓦の厚さ、即ち八分乃至九分である。之を瓦土の側面に垂直にあてがひ軽く之を押せば各鋸目の歯形が印せられる。その歯形と歯形との間を瓦一枚厚とすればよいのである。（283頁）

図5-②には、粘土を採取する際の道具（a・b・d・f）とともに、丸瓦の模骨と回転台（c）、粘土角材の側面に目盛りを付ける道具（e）が確認できる。図5-③・④は、平瓦を成形している

様子であるが、乾燥している平瓦が並んでいる列の方向からみると、粘土角材（図5-①のc）の真横で作業していたと推測できる。図5-⑤は、平瓦を乾燥している様子である。内面をみると、桶の外面につけた長細い棒の圧痕が4ヶ所残る。

#### 4. 近代日韓製瓦技術の比較検討

##### 1) 製瓦道具・技術の類似性

① 鋏（クワ）→<sup>クワ</sup>쿠와、コマ→<sup>コマ</sup>고마、ナデ→<sup>ナデ</sup>나데

韓氏の製瓦工程を中心に、近代日韓の民俗資料を比較検討してみると、まず、製瓦道具と名称から、いくつかの類似性が見出させる。韓氏の場合、クワ・コマ・ナデのように日本語の読み方をそのまま使っていることが分かる。韓国における各種分野の用語に日本語が使われていることは、日帝強占期（1910～1945）において、建築業及び農業に従事する日本人によって、名称とともに道具が当時の韓国社会に愛用された結果である。言語学的な検討はさておき、小稿では同じ形態・用途の道具が呼び方も同様であることを確かめて置きたいと思う。

##### ② タタラの呼称と製作技術（図6）

直方体の粘土角材は、明末（1637年）に編纂された『天工開物』<sup>26)</sup>でもみられるため、技術的には本来中国にもあったと思われる。しかしながら、当時の用語や作り方などの詳細については不明で

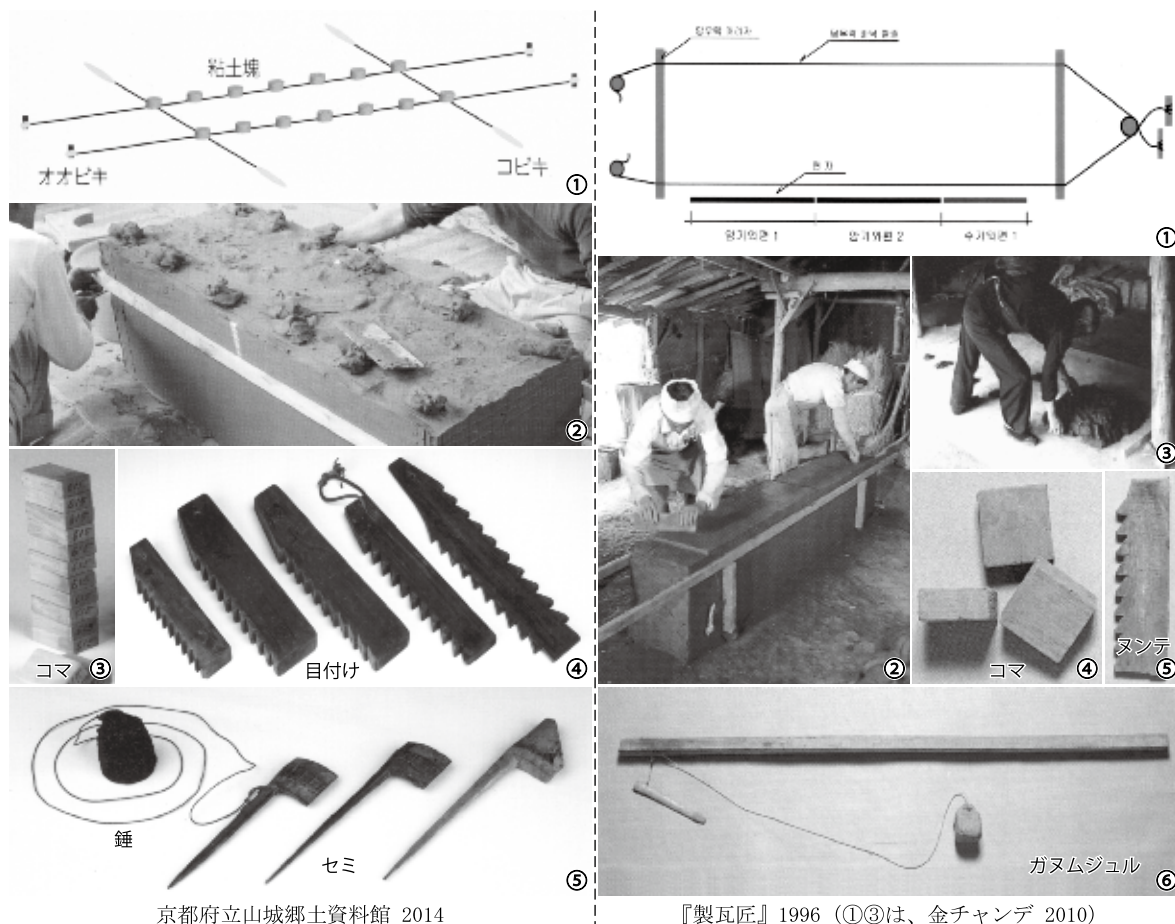


図6 粘土角材の製作技法・道具の比較

ある。一方、1917年の島田資料には「タタラ」と呼んでおり、韓氏は「タムラク (다무락)」と言うことは上述の通りである。1996年に発行された『製瓦匠』には、タムラクが塀を意味する담벼락 (タムビョラク) の全羅道地方の方言と記述しているが、最初に韓氏の作業工程を紹介した渡辺氏の文献には‘タドゥレギ’と記す。他に、韓国では다드락 (タドゥラク)、다드레기 (タドゥレギ) など、いくつかの用語が知られており、いずれにしても近代日本の「タタラ」と呼び方が類似することが分かる。

その製作技法については、2014年京都府立山城郷土資料館が開かれた特別展が非常に参考となる(以下、特別展図録<sup>27)</sup>)。特別展図録には、明治時代以降、京都府山城地域で瓦作りを続けてきた職人達の瓦製作道具を網羅している。図6の左側は山本清一氏が設立した日本伝統瓦技術保存会で再現したタタラ作りや道具の一部である。床にオオビキ・コビキと呼ぶ針金を張り、その上に粘土の塊で固定させて粘土を積み上げる。そしてタタラの側面には、セミにつけた錘を下げ、その垂直線上に目付けを当てて瓦の厚みを示す印を付ける。それに合わせて定規に沿ってコビキを水平に引いていくと、製作する瓦の厚さに合った粘土板が取れる仕組みである。

他にも、特別展図録には京都市東山区で瓦を製作していた西彦瓦株式会社の製作工程の写真が多く紹介されている。創業年代は分からないが、1700年頃の江戸時代中期から操業していたと知られているところであり、いずれも細かい手法に相違は認められるものの、韓氏の製瓦工程と道具(図6の右側)が非常に類似しているのが認められる。

### ③丸瓦の成形台と製瓦道具(図7・8)

図7をみると、韓氏の成形台は木馬形をしているが、1917年の島田資料で確認した丸瓦の成形台(図7-②)と類似する。特別展図録には西彦瓦株式会社の資料以外にも1911年京都市伏見区で創業した浅田製瓦工場が紹介されているが(図7-③)、その丸瓦の成形台も同じ形態をしていることが確認できる。

また、この木馬形の成形台にまたがって玉縁式丸瓦を作り、玉縁部分を作る際に使う道具も同じことに注目される。図8をみると、用語や道具の形態が各々多少とも相違するものの、丸瓦模骨の



(『製瓦匠』1996)

(島田 1935)

(京都府山城郷土資料館 2014)

図7 丸瓦の成形台の比較

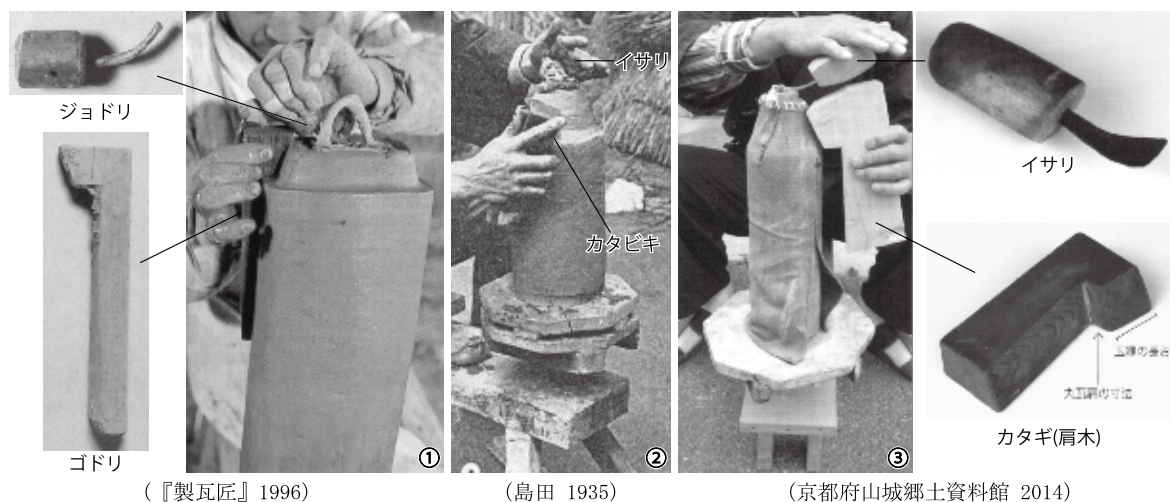


図8 丸瓦の造瓦道具の比較

上端に取り付けた金具部分に「ジョドリ」あるいは「イサリ」を引掛けて回転させ、「ゴドリ」「カタビキ」「カタギ」と呼ばれる木製道具を当てて丸瓦の玉縁部を作る仕組みは同様とみてよからう。

ただし、このような木馬形の成形台は1916～1919年の小川資料(図4-③)と、1935年頃の藤島資料(図5-②)で確認した一字形の成形台とは形態が相違する。一字形と木馬形の成形台の違いが、地域差または時期差なのかについては、今後、考古学的に系譜を追及する必要があるだろう。

## 2) 達磨窯

かつて藤原氏は韓国内における達磨窯7箇所18基を実見し、その特性と系譜について明らかにした。<sup>28)</sup>それによると、韓国に伝わった窯築技術は越前系と九州系の二系統があると述べるが、韓氏の達磨窯の以外にはすべて慶尚北道の慶州地域に集中しており、それらは越前瓦に関係する操業者が明治末～大正初期までの時期に持ち込んだと推定した。一方、韓氏の達磨窯は、窯の構築に耐火煉瓦ではなく粘土煉瓦を多用していることや、窯が大型であることから、九州北部の系統に近いと述べる。さらに福岡県城島瓦で鬼瓦を製造する今村恒美氏の先代である今村定見氏が昭和初期から昭和14年まで朝鮮半島に数回渡り、出稼ぎによって達磨窯を修築したという聞き取り内容は非常に興味深い。

## 5. まとめ

以上、「製瓦匠」韓氏の製瓦技術を中心に、近代日韓の製瓦技術を比較検討してみた。それをまとめてみると、韓氏の製瓦技術のなかで、軒瓦を約120°で接合する技術や、半乾燥の状態の瓦に布を巻いて2人で上下逆さにする技術、丸・平瓦の半乾きの際に内面端部に叩き調整(コンジャンチギ)することは、近代日本では見られない、朝鮮時代から受け継がれた伝統技術として認められると思う。<sup>29)</sup>ただ、製瓦道具や名称を始め、粘土角材(タムラク)の作り方、達磨窯の築造からみると、近代日本の製瓦技術の一部が導入されたのは間違いないと思われる。

それは言うまでもなく、日帝強占期における合併政策の一環として施行された経済・産業政策に関わると考えられる。対韓合併政策を促進させるために、行政府・軍舎といった大規模の公共建造

物や鉄道・鉱山・産業施設の建設に伴って急速に増える瓦需要に対応する必要があったのだろう。しかし当時の韓国内の産業基盤施設の拡大や定着に、日本の製瓦技術がどのような経路で導入され、影響を与えたかについては、今後、さらなる検討が必要である。

なお、上述した西彦瓦株式会社（西村彦右衛門）は、1700年頃の江戸時代中期から操業していた「京瓦」の代名詞として著名である。特別展図録によると、瓦の製造から屋根葺きまでを請け負っており、1959年に廃業するまで職人約30～50名を抱えていたという。そこで修業したいと望む人が全国各地から集まり、彼らとその技術を地元へ持って帰ったと伝わる。それから推してみると、韓氏にも何らかの影響を与えた可能性も否定できない。ただ、韓氏の達磨窯が九州北部の系譜を引いているという藤原氏の指摘もあり、九州地方における民俗例についての追加調査も必要であろう。今後、こうした民俗調査の成果も視野に入れつつ、近代日韓瓦の考古学的検討を重ねていきたい。

拙文の執筆に当たり、朝鮮古代研究会や歴史考古学研究会、東アジア古代史・考古学研究会の方々や次の諸氏から様々なご教示をいただいた。末尾ながら記して深く謝意を表したい。

井口喜晴 大脇潔 岡田雅彦 神谷正弘 姜東錫 木立雅朗 高正龍 清水昭博 庄田慎矢 寺岡洋 松本啓子 松波宏隆 中村潤子 西谷正 藤原学 山下大輝 吉井秀夫（五十音順、敬称略）

#### 註

- 1) 周知のように、朝鮮時代の瓦は半地下式登り窯で焼成されるが、達磨窯は韓国の伝統技術として認めがたいという認識があったため、文化財庁では京畿道南楊州市好坪洞1号窯をモデルにして復元・築造したことになる。文化財庁2010『崇禮門 復旧用 傳統 기와가마 復元 研究報告書』、文化財庁2012『現場에서 만난 文化財이야기』 pp. 106～114に事業内容と築造過程の詳細が紹介されている。
- 2) 渡辺誠1990「滴水瓦の製作技法について—韓国における考古民俗学研究Ⅲ—」『名古屋大学文学部研究論集史学』36 名古屋大学文学部。
- 3) 国立文化財研究所『製瓦匠』1996。『製瓦匠』が発行前に、趙成模1995『韓國 傳統 기와 製造에 관한 研究』圓光大學校学碩士學位論文が発表されるが、内容はほぼ同様である。
- 4) 金チャンデ2010『重要無形文化財 第91号製瓦匠 傳統 기와 製作技法』（個人出版）
- 5) 国立文化財研究所・韓国傳統文化大學校 韓国傳統文化研究所2009『崇禮門 復舊用 傳統 기와 製作 報告書』
- 6) 文化財庁修理技術課・韓国傳統文化大學校保存科学研究所2012『傳統기와 및 傳統 전돌의 活性化方眼研究』
- 7) 1996年『製瓦匠』によると、稲を刈る作業に類似することから名づけられたとするが、渡辺（1990）には「フッポシ（홍보시）」と記している。全羅道地方の方言では食器を「ボシギ」「ボゼギ」と言う。
- 8) 大きさについて、韓国で紹介されている文献には確認できないものの、前掲註1の渡辺によると、幅40cm、長さ550cm、高さ92cmで、短くする場合の長さは280cmだと記している。
- 9) 前掲註4の金チャンデ2010にその様子が掲載されている。挿図参照。
- 10) 地方によってバデギ（바대기）とも呼ばれるが、考古学用語では「端部内面調整」という。
- 11) 韓国では様々な呼び方があり、窯の形態によってトゥッコピガマ（がまがえる窯の意味）、ガンツウ窯（冠頭の形態）とも呼ぶ。他に、ギワグル（기와굴）は、言葉通り瓦を焼くために地山を掘り込んだ窯を意味する。マッカマ（막가마）は、適当に作る、いい加減なものという意味が含まれている。
- 12) 韓氏の達磨窯の規模や特徴については、藤原学2001『達磨窯の研究』学生社



註9の挿図

に詳しい。

- 13) 島田貞彦1935『造瓦』岡書院、Rudolf.P.Hommel 1937『China at Work』The John Day Company (国分直一訳1998『中国手工業誌』財団法人法政大学出版局)、藤島玄治郎1939「朝鮮瓦の製法に就いて」『総合古瓦研究』(夢殿第十九冊) 鶴故郷舎、関口広次・手塚直樹1975「沖縄本島与那原町に残る造瓦技術について」『Circum Pacific』、大川清1996『古代のかわら』窯業史博物館、渡辺誠1988「高麗瓦の製作技法について—韓国における考古民俗学研究Ⅲ—」『名古屋大学文学部研究論集史学』34 名古屋大学文学部、大脇潔2002「雲南薨紀行」『帝塚山大学考古学研究所研究報告』Ⅳ帝塚山大学考古学研究所、帝塚山大学考古学研究所 歴史考古学研究会2003「雲南薨紀行Ⅱ」『帝塚山大学考古学研究所』Ⅴ帝塚山大学考古学研究所、森郁夫2004「雲南薨紀行Ⅲ」『帝塚山大学考古学研究所Ⅵ』帝塚山大学考古学研究所、新倉香2005「雲南薨紀行Ⅳ 牛街瓦工場で使用していた道具(1)」『帝塚山大学考古学研究所研究報告Ⅶ』帝塚山大学考古学研究所、岩戸晶子2005「雲南薨紀行Ⅳ 牛街瓦工場で使用していた道具(2)」『帝塚山大学考古学研究所Ⅶ』帝塚山大学考古学研究所、高正龍2010「浮石寺의 瓦塼과 修理工事의 製瓦場」『釜山大学校考古学科創設20周年 記念論文集』釜山大学校考古学科、京都府立山城郷土資料館2014『わざの極意は道具にあり—山城の瓦づくり—』展示図録35「山城の瓦製作用具」京都府指定有形民俗文化財指定記念 などがある。
- 14) 韓国と日本における近代の始まりは、各々異なり各国内でも諸説がある。日本では1868年の明治維新から、韓国では大韓帝国が設立された1897年からと考えるのが一般的であるが、いずれにしても小稿では1945年8月までの戦前を近代と捉える。なお、沖縄の民俗資料も知られているが、沖縄の近代瓦は、酸化焼成で赤い瓦が多く、軒瓦の場合、無文様で薄いものが多いこともあり、小稿では近代韓国と日本の民俗例に問題を限って考察を進めることとしたい。
- 15) 前掲註13の島田1935。
- 16) 「切型」「荒型」の名称については、前掲註9の京都府立山城郷土資料館2014を参照。
- 17) 水谷昌義編1986『『故小川敬吉氏蒐集資料』目録—京都大学工学部建築学教室蔵—』(『朝鮮学報』第百十六輯 朝鮮学会1985に所収)
- 18) 杉山信三編1996『韓国古建築の保存—浮石寺・成仏寺修理工事報告—』韓国古建築の保存刊行会
- 19) 前掲註13の高正龍2010。
- 20) 小川資料のこの写真には「日本式」と書いてあるメモ紙があったそうである。なお、高正龍氏は日本の瓦工人在浮石寺の製瓦場に参加した理由については、瓦の形態が異なるため、日本の瓦工人を招聘して製作したと考える。つまり、当時(1916~1919)、韓国では接合角度が120°の下に広がる軒瓦(所謂、滴水瓦)を製作していたが、高麗時代の建物に葺くためには90°の軒瓦が必要である。そのため、形態や製作技法が日本の瓦に近いと判断して、日本の瓦工人を招聘したと推定する。
- 21) 前掲註12
- 22) 前掲註13の藤島1939。前掲註13の大川清1996にも朝鮮の造瓦例として転載されている。
- 23) 写真は、前掲註9大川1996に転載。藤島資料にはこれらの略側図が掲載されている。
- 24) 佐原真1972「平瓦桶巻き作り」『考古学雑誌』58-2 日本考古学協会には、「分割界線」という。
- 25) 日本では一般的に韓国併合から第2次世界大戦終戦までの約35年間を「日本統治時代(Korea under Japanese rule)」と言うが、現在韓国では日帝時代、日帝暗黒期、日帝殖民統治時代、日本植民地時代、倭政時代などと称する。国立国語院が管理する韓国の標準語では「日帝強占期」とされている。
- 26) 宋應星撰1637『天工開物』(藪内清訳注1969『天工開物』東洋文庫130平凡社)
- 27) 前掲註13の京都府立山城郷土資料館・京都府立山城郷土資料館友の会2014
- 28) 前掲註12
- 29) 大脇潔氏は、布を巻いて2人で上下逆さにする技術を「天地返し」と名づけ、韓国慶州市良洞村書白堂や対馬で朝鮮産瓦の平瓦の凸面中央に布の振れた圧痕が残るといふ(註9の挿図を参照)。さらに「コンジャンチギ」については「補正の叩きしめ」と名づけ、粘土円筒を分割して丸・平瓦を作るようになった初期段階から必需工程として行なわれた可能性を指摘する。大脇潔2017「7世紀の瓦生産—花組・星組から荒坂組まで—」『古代』早稲田大学考古学会2017年9月頃刊行予定。

# 「京都牧畜場」銘ガラス瓶について

関広 尚世

## 1. はじめに

今では、おなじみの飲み物の一つである牛乳も、明治時代は「死すべき命も助かるほどの良効あり」、「老いても衰えざる無比長寿の仙薬なり」と謳われた妙薬であった。

京都市役所新庁舎整備に伴い、2016年に実施された妙満寺跡の発掘調査では「京都牧畜場」銘ガラス瓶<sup>1)</sup>が出土した。本資料は、日本における牛乳と乳業史を考える上で非常に重要な資料であることが判明したため<sup>2)</sup>、以下、出土状況の概要とその歴史的意義についてまとめておきたい。

## 2. 妙満寺の概要と出土状況

### (1) 妙満寺の概要

妙満寺は本来、南北朝時代元中6年(1389)室町六条坊門に開かれた法華宗寺院で、開祖は日什大正師である。天文5年(1536)には比叡山僧徒による焼き討ちで大伽藍を焼失するが、天文16年(1547)には綾小路堀川西に再建された。さらに豊臣秀吉による御土居の建設で、天正11年(1583)には寺町二条へ移転した。妙満寺の北側には要法寺、南側には本能寺が隣接していた。また、平安京の東京極大路東側に面する場所にもあたる。

妙満寺所蔵の『妙満寺志稿』には(図1)、寺町二条移転以後、時代ごとに寺院内の建物配置を示す絵図があり、昭和43年に岩倉へ再移転をするまで、建て替えや拡張を行いながら約400年もの間、同寺が存続したことが判明している。

### (2) ガラス瓶出土状況

「京都牧畜場」銘ガラス瓶は、上述の『妙満寺志稿』にともなう江戸時代末から明治時代の絵図に記されている放生池から出土した(図1)。池の規模や構造については発掘調査報告書にゆずりたい。発掘調査では妙満寺の建物に用いられていた大量の瓦類とともに埋め戻されていることが判明しており、この瓦層下層で、方丈池が機能していた際の堆積物と考えられる粘質土層が確認できた。ガラス瓶はこの粘質土層から出土しており、方丈池が機能していた時期に投棄されたものと考えられる。ただし、妙満寺からの廃棄であったか、外部からの廃棄であったかという点については他の出土遺物との検討を要する段階である。

### (3) 「京都牧畜場」銘ガラス瓶について(図2)

ガラス瓶は、高さ11.8cm、底径4.5cm、薄緑色を呈する。口縁部端部は平坦で口縁部は幅広の凸帯状を呈する。肩部の張りは緩やかで、底部は凹状を呈する。器壁には少量、気泡が含まれる。胴部には圏線内に「京都牧畜場」の銘がある。また、口縁部凸帯下から底部にかけ、型作りの際にできたと考えられる凸線が左右対称に確認できる。

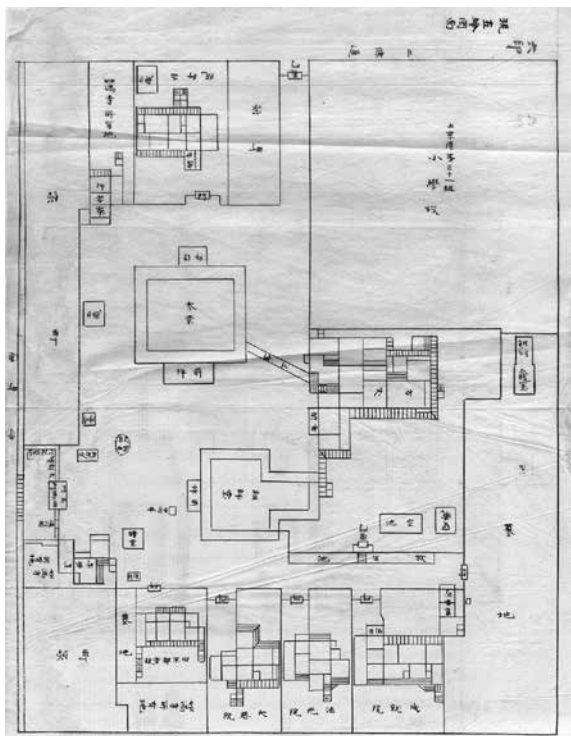


図1 「六印 現在絵図」『妙満寺志稿』



図2 『京都牧畜場』銘牛乳瓶

### 3. 京都牧畜場について

東京奠都後の京都復興施策として、第2代京都府知事である榎村正直は京都近代化施策を推進した。この施策では、京都博覧会の開催、都をどりの創設、養蚕場・製糸場・西陣物産会社などが設立されたが、牧畜場を作ったことはあまり知られていない。

政府から牧畜場設立の許可が下りたのは明治4年10月であった。翌年2月に大坂の外国商社（レーマン・ハルトマン社）を通じてアメリカ・サンフランシスコから輸入した乳牛34頭（デボン種）と羊19頭が到着している<sup>3)</sup>（表1・京都府畜産会編1973）。

京都牧畜場は現在の京都農林水産技術センター畜産センターの前身組織にあたり、愛宕郡吉田村聖護院にあった旧練兵場（現在の京都大学付属病院）の払い下げをうけ、明治5年に造られた（図3）。これが日本初の西洋式牧場の始まりである。西洋式牧畜の講師としては、サンフランシスコから家畜に付き添ったドイツ人のヨンソンを当初は半年間雇い入れた。そして、契約更新をして1年間に延長し、牧場の管理や飼育方法などの講習を行った。また、牧場内1町四方を開拓して、アメリカから持ち込んだ種を播き、牧草を育てた。

また、明治9年には船井郡蒲生野に牧畜場出張所として農牧学校（現在の京丹波町、須知高等学校）を開設し、アメリカ人ウィードを雇い入れて牧畜業と農業教育の充実を図った（京都府1968）。明治8年には札幌農学校、明治10年には駒場農学校が改札されており、これに京都府農学校を加えて、日本における農業教育の三大発祥地と言われている（京都府立総合資料館1966）。

明治11年には、米牛110頭、和牛32頭、雑種4頭、豚23頭、綿羊126頭からなる大牧場へと成長し、牛乳の加工販売（場内で1合5銭）や飼料作物の栽培を行った。しかし、明治12年には家





図3 妙満寺・京都府牧畜場位置図 (明治28(1895)新撰京都古今全図より)

畜、土地建物を鴨東銀行重役、小牧仁兵衛らに払い下げられ、名称も官立京都府牧畜場から京都牧畜場へと変更された。明治34年には不況の煽りを受け破産、現在の松原乳業の創業者である松原栄太郎が引き継ぐことになった(京都府畜産会編1973)。

#### 4. 牛乳ビンについて

近畿圏の出土例としては兵庫県ハーバーランド出土例（兵庫県埋蔵文化財調査事務所編1987）、奈良県興福寺旧境内地から出土した「植村牧畜場」例（次山2002）がある。そもそも、初めて牛乳瓶が用いられたのは明治22年、東京浅草田甫千束町の香乳舎に続いて東京牛込区市ヶ谷加賀町の津田氏牧場牛乳売捌店（以下、津田牛乳店）であったとされている（表1）。近年の研究では明治19年、麻布筈町の牛乳搾取所杉田榮でガラス壺を使用していたと考えられる記述があり、使用開始時期が明治10年代末に早まる可能性もあるという（松本2013）。当時、牛乳瓶に限らず、ガラスビンそのものが近代的な容器として利用され始めていた。清潔感を表すことができる「透明感（可視性）」、温度や気圧で変化しない「耐久性」、そしてそのような性質からくる「安心感」や「信頼性」といった特有の性質が日常器として導入の契機となったという（桜井準也2006: 2）。そこで、容器としてのガラスビンを概観し、そのうちのひとつとして、牛乳ビンの位置づけを行っておきたい。

##### （1）ガラスビンとしての牛乳ビン

日本で本格的なガラスビンの製造は、明治9年（1876）イギリスからの招聘で工部省品川硝子製作所の設立にはじまる。その後、明治の中頃までは輸入品に頼ることが多かったが、明治20年代に入り、ビールビンや薬ビンが大量生産され始める。先述のように牛乳ビンが用いられたものこうした背景によるものであった。また、明治33年には牛乳にガラスビンの使用が義務付けられるようになる。そして、それまで人口吹きであったガラスビンは東洋硝子製造株式会社に半人工式製瓶機が導入されたことにより、大量生産への道を歩み始めた。

人口吹きの壺にみられる特徴は、細かな気泡が含まれること、底部に偏りがみられる場合があること、形状が均質でないこと、頸部や胴部の表面に皺や筋がみられる点である。一方、機械吹きの場合、瓶の縦方向に金型の合わせ目がのこる。大正時代に入ると日本にも導入される完全機械製瓶の場合はこの合わせ目が底部から口部に至るまで伸びる。

ガラスの性質として「透明感」を先に挙げたが、大正期までのガラスビンには無色透明なものだけでなく、淡緑色、コバルト色を呈するものがあり、天然の珪砂には若干の酸化鉄が含まれることからやや青緑がかった色になるのが一般的であった。

##### （2）ビンの蓋について

牛乳ビンの栓および蓋にも着目しておきたい。日本古来の栓といえば木栓であり、現在のようなコルク栓技術の本格的な導入は、明治19年（1886）に奥勝重が、横浜の外国商館からコルク樹皮とコルク栓削り機を購入し、「奥勝重商店」を開店して、製作したのが始まりといわれる。しかし、明治時代に牛乳ビンに好んで用いられたのはこのコルク栓よりも機械栓であった。そして、大正時代には王冠栓が登場し、昭和に入ると機械栓と王冠栓に加えて紙栓のうえにパラフィン紙を王冠のように乗せて輪ゴムで止める方法も用いられるようになった（図4）。

##### （3）法令による規制

ガラスビンの研究を行う際には、文献、社史、法令、登録商標、新聞・広告雑誌の調査を行う必

要があるが（桜井2006:21-29頁）、牛乳ビンも例外ではない。そしてとくに法令の調査が重要であるといえるだろう。

先述の通り、明治33年にはガラスビンを用いることが制度化された。食品衛生法の前身でもある『飲食物其ノ他ノ物品取締ニ関スル法律』公布によるものである。これは、表1にもあるように乳業史は細菌との闘いの歴史でもあることを意味している。

牛乳は当初、ブリキ缶に牛乳をつめ天秤棒に担いで歩いていた。一合と5勺の杓に柄をつけたものと小さな漏斗を使って各家に計り売りするというシステムである。また、明治22年に初めてガラスビンが牛乳の容器として用いられるようになって、専用の牛乳ビンが用いられることはほとんどなく、1合用にはソースビン、5勺用にはミカン水のビンが代用されることが多かったという（山本1990:188頁）。当時のビンは口が細く、転用や再利用のために洗浄や煮沸を行っても衛生上の問題を完全に排除するのは難しい状況であった。

前項ではガラスビンの特徴のひとつに「透明感（可視性）」が清潔感を表し、日常器としての導入契機となったとした。これが牛乳ビンに至っては、明治33年の法律でその使用を義務付けることによって、腐敗や食中毒から牛乳を守るためにより大きな貢献をしたといえるだろう。

## 5. 京都牧畜場銘ガラス瓶の歴史的意義について

京都の近代化施策のうちの一つとして日本初の西洋式牧場が設けられたことや、牛乳ビンの特徴や導入の経緯、法令の規制との関係について述べてきた。妙満寺出土の京都牧畜場銘ガラス瓶はこれまで、文献から語られてきた近代史を考古学的に傍証する資料である。

京都牧畜場銘ガラス瓶と全く同じ形式の牛乳瓶はまだ確認できていないが、図4にもあるように口縁部の形状からは王冠栓以前のもと考えられ、ガラスが薄緑色を呈することも明治時代のガラスビンと齟齬しない。

京都牧畜場は先述の通り、明治5年に始まり13年には民間に払い下げられ、34年に倒産している。瓶の銘が「京都牧畜場」とあるため、他所で使いまわすための瓶ではないことはもとより、牛乳ビンが明治33年に義務付けられる以前に用いられているという点が重要である。

ガラスビンの生産年代など先行研究を振り返ると、「京都牧畜場」銘牛乳瓶の年代については3通り考えられる。

①明治5～13年 官営であった時代に西洋式牧場の模範となるべくガラスビンで牛乳を販売した。



図4 明治から昭和までの牛乳ビンと蓋の変遷略図

②明治13～34年 官営京都牧畜場から京都牧畜場へと改称した際に用いられた。

③明治22～34年 香乳舎や津田牛乳店ではじめて牛乳瓶が用いられて以後、京都牧畜場銘ガラス瓶も用いられた。

世界に目を向けると、1858年にはロンドンで牛乳ビンが用いられており、日本でも明治9年に本格的なガラスビン製造が行われている。他方、牛乳の製造量や専用ビンの製造コストを考慮すると従来通りの量り売りであった可能性のほうが高い<sup>5)</sup>。②の明治13年から東京で初めてビンが用いられるまでの明治22年についても、現状では牛乳ビンを用いていたと断言できる積極的根拠に乏しいのが現状である。今後、牛乳瓶出土例の増加を待たなければならないが、妙満寺から出土した牛乳瓶は、明治22年から京都府牧畜場が倒産するまでの明治34年の間に用いられたと考えておきたい。いずれにしても京都では最古級の牛乳ビンであることには間違いがない。そしてまた、この牛乳ビン胴部に型作りの痕跡と思われる凸線が確認できることから人口吹きではない点が重要である。前項で述べた半人工式製瓶機が明治33年以前の京都に導入されていたかどうかは今後の検討を要するが、京都牧畜場で用いられた牛乳瓶も牧畜場の生産・運営体制の一部に体系的に組み込まれていたものと考えられる。

表1 乳業史略年表

年 代	内 容
1868 (明治元) 年	明治維新。
1869 (明治2) 年	大蔵省通商司が築地中通りに築地牛馬会社設立(翌3年民間売却)。
	前田留吉が吹上御苑で搾乳を行う。
1870 (明治3) 年	千里軒、阪川搾乳所など5戸が開業。
1871 (明治4) 年	前田留吉が東京、芝で開業(私営?)、京都府でも牧畜場設立の認可がおりる。ドイツ人を招聘し牛乳を輸入(官営)。
1874 (明治7) 年	畜産術、搾乳術見分のためサンフランシスコへ赴く、12月には芝錢座十六番地に牧場を開く。
1877 (明治10) 年	北辰社がブリキ缶を牛乳容器に使用。
1878 (明治11) 年	(株)六甲牧場創業。
1878 (明治12) 年	アメリカで初のガラス壇詰ミルクを販売。
1886 (明治18) 年	牛乳営業取締規則「第八条 乳汁ノ容器ハ鉛、銅其他有害ノ物質を用ユ可カラズ」。
1886 (明治19) 年	広島ミルク会社(チチヤス乳業(株))創業。
1889 (明治22) 年	東京浅草の香乳舎、牛込の津田牛乳店が日本で最初にガラス壇を用いる。
1891 (明治24) 年	牛乳営業取締規則改正、乳汁容器の物質には亜鉛や黄銅の使用を禁ずる。容器は使用ごとに熱湯で洗浄を義務づける。
1892 (明治25) 年	口に紙片を貼って蓋にした牛乳瓶を北辰社が初めて使用。
	森林太郎(鷗外)「市販牛乳中の牛糞について」発表。
1894 (明治27) 年	日清戦争大本營の広島第5師団にて明治天皇へ牛乳をすすめる。
	名古屋医事衛生会が愛知県知事へ牛乳の衛生に関する決議案を提出。
1900 (明治33) 年	『飲食物其ノ他ノ物品取締ニ関スル法律』公布(食品衛生法の前身)。
	【牛乳瓶の使用義務化】
1902 (明治35) 年	広島ミルク会社にて牛乳配達のために馬車が新調される。
1903 (明治36) 年	牛乳営業そのほか6種の取締規則公布。有毒成分を含む施釉陶器、含鉛珪瑯鉄器が使用不可。事実上、牛乳容器がガラスビンへとシフトする。
1903 (明治36) 年	飲食物防腐剤取締規則によりフォルマリンと硼酸の使用禁止(牛乳以外も)。
1921 (大正10) 年	度量衡法公布。容量の表示が命じられる。
1923 (大正12) 年	千葉県流山市で牛乳配達に自転車が使われるようになる。
1924 (大正13) 年	牛の結核が流行する。～昭和2年まで。
1927 (昭和2) 年	畜産組合関係者は家内工業的な方法から近代的な工場方式を模索し始める。
	牛乳営業取締規則再改正。工場制、牛乳殺菌の法制化、透明ガラスビンの使用、密栓、営業者の住所氏名と製造年月日表示などが義務付けられる。乳業界の近代化。
1945年以降	紙容器が輸入される。

## 6. おわりに

桜井準也は、ガラスビンに「近現代考古学の象徴」として(2006)。妙満寺出土の牛乳ビンの歴史的意義を振り返るとまさにそのとおりであり、京都近代化の象徴たる姿が浮かび上がってきた。わずか5勺の牛乳ビンにつまっていたのは牛乳だけではない。導入したばかりの西洋式牧畜、容器製造、流通管理、食品衛生といった側面での当時の苦労や工夫と技術がぎっしりと詰まっていることがわかる。「老いても衰えざる無比長寿の仙薬なり」と謳われた牛乳は、約150年の時を経て明治期の京都を理解するための秘薬へと姿を変えているようである。

【謝辞】東井滋能、井上和人、辻川哲郎、湯原正純(順不同、敬称略)には本稿作成にあたり、資料提供や助言を得た。記して感謝したい。

### 註

- 1) 山本孝造は、人口吹きビンを「壘」、自動製壘機によるものを「瓶」、そして第2次世界大戦後のものを「びん」と区別し、「ボトル」という用語はプラスチック製品を指すものとした。なお、本稿ではこれらを総称して「ビン」とする。
- 2) 寺町旧域(妙満寺)発掘調査現地説明会準備にかかる京都府農林水産技術センター畜産センター東井滋能氏との私信による。
- 3) 三橋時雄は乳牛27頭と羊14頭としている(三橋1955)。子牛7頭が船中にて生まれたとあり、計34頭になったと考えられる(京都府畜産会編1973)。
- 4) 註2におなじ。
- 5) 同上

### 参考文献

- 京都府 1968『ふるさとの畜産』 15・324頁
- 京都府畜産会編 1973『京都府畜産のあゆみ』 7・14・16・22・24頁
- 京都府立総合資料館 1966『京都府農業史年表』 13頁
- 公益財団法人 京都市埋蔵文化財研究所 2016『寺町旧域(妙満寺跡)発掘調査現地説明会資料』
- 桜井準也 2006『ガラス瓶の考古学』 六一書房
- 全国牛乳容器環境評議会 1997『牛乳容器ライブラリー—牛乳容器のうつりかわり』
- 次山淳 2002「近代奈良の牛乳壘」『奈良文化財研究所紀要2002』 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所38—39頁
- 拝師暢彦 2005『J. A. ウィードの6年間 京都府農牧学校物語』 京都新聞出版センター
- 兵庫県埋蔵文化財調査事務所編 1987『神戸ハーバーランド遺跡』 兵庫県教育委員会
- 松本友里 2013「牛乳瓶の始まりを探して」『民具マンスリー』46巻4号 神奈川大学日本常民文化研究所
- 三橋時雄 1955「京都府官営牧畜場と農牧学校」『京都農業』 4月号
- 山本孝造 1990「第9章 牛乳の罐・壘・紙栓」『びんの話』 日本能率協会

## 編集後記

研究紀要第10号刊行から10年を経て、第11号を発刊する運びとなりました。これまでの書名は研究紀要だけでしたが、『洛史』という書名をつけ、表紙も一新しました。洛中洛外をひっくるめた京都の歴史ということから『洛史』とし、表紙には古代紫色の帯をつけリニューアルしました。

古墳時代2編は深草出土の埴輪の検討と土器転用カマドの検出例、平安時代は平安京出土の牛馬骨の検討、中世2篇は北山七重大塔の所在地と不良品である大甕の流通、近世2編は聚楽第出土の瓦工人の検討と洛西竹林公園の石仏、近代3篇は木野・幡枝地域のカラケ製作技法の復元、日韓製瓦技術の交流、妙満寺跡出土のガラスビンと10編の論考を収録しました。

今回は古代の論考が少なかったのですが、これからも幅広く調査研究の成果を収録していきたいと思います。(m・k)

## 執筆者一覧

名前	所属
辻川 哲朗 (つじかわ てつろう)	(公財) 滋賀県文化財保護協会
柏田 有香 (かしわだ ゆか)	(公財) 京都市埋蔵文化財研究所
丸山 真史 (まるやま まさし)	東海大学海洋学部
東 洋一 (あずま よういち)	(公財) 京都市埋蔵文化財研究所
吉崎 伸 (よしざき しん)	(公財) 京都市埋蔵文化財研究所
山下 大輝 (やました だいき)	(公財) 京都市埋蔵文化財研究所
丸川 義広 (まるかわ よしひろ)	(公財) 京都市埋蔵文化財研究所
李 銀眞 (い うんじん)	(公財) 京都市埋蔵文化財研究所
関広 尚世 (せきひろ なおよ)	(公財) 京都市埋蔵文化財研究所

洛 史  
研究紀要 第11号

—京都市埋蔵文化財研究所 設立40周年記念号—

発行日 2017年3月31日

編 集 公益財団法人 京都市埋蔵文化財研究所  
発 行

住 所 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1  
〒602-8435 TEL 075-415-0521  
<http://www.kyoto-arc.or.jp/>

印 刷 三星商事印刷株式会社

住 所 京都市中京区新町通竹屋町下る弁財天町298番地  
〒604-0093 TEL 075-256-0961

